平成30年

消防災年報



宮城県 (令和元年度作成)

<利用上の注意>

○災害の実態について

平成30年(1月~12月)の災害状況を記載している。

○消防防災体制について

原則として、平成30年度末(平成31年3月31日時点)の状況を記載している。 なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

目 次

第1	災害	『の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1 火	2災概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)	出火件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		表1 火災種別出火件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		図1 全火災種別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		図 2 建物火災用途別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		図3 月別出火件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		表 2 四季別出火件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)	消防機関の火災覚知方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		表3 火災の覚知方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(3)	人口一万人当たりの市町村別出火率 ・・・・・・・・・・・・	3
		表 4 市町村別出火率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(4)	初期消火器具 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		表 5 火災発生時の初期消火器具 ・・・・・・・・・・・・・	3
	(5)	消防機関が主として使用した水利 ・・・・・・・・・・・・・	3
		表 6 消火に主として使用した水利 ・・・・・・・・・・・・	3
	(6)	焼損面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(7)	損害額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		表 7 火災種別損害額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(8)	火災の原因 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		表8 出火原因別一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(9)	死傷者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		表 9 火災種別死傷者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		表10 死者の年齢別調 ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		第1表 火災報告総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		第2表 昭和60年以降の年別火災状況 ・・・・・・・・・・・	1 0
	凡	.例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
2	2 自	然災害等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
	(1)	災害等の発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
	(2)	平成30年災害年報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
第2	消防	5体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	1 消	が かん	1 9
	(1)	 消防組織と人員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
	, ,	表 1 市町村の消防組織の現況 ・・・・・・・・・・・・・	1 9
		表 2 消防組織,消防吏員,消防団員の推移・・・・・・・・・・	1 9
	(2)		2 0
			2 0
			2 0
			2 1

	2	: 消防活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
		表 5 消防出動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
	3	消防財政 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
		表 6 普通会計決算に占める消防費の割合 ・・・・・・・・・・・	2 3
	4	- 消防団員の処遇 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
		(1) 報酬・手当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
		(2) 公務災害補償制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
		(3) 退職報償制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
		表7 退職報償金支給額表 ・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
		表8 知事の退職報償 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
		(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
	5		2 6
		(1) 叙位・叙勲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
		表 9 春・秋叙勲受章者数 ・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
		(2) 褒章 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
		表 10 褒章受章者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
		(3) 消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
		表 11 表彰規程に基づく受章者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
		(4) 閣議決定事項に基づく表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
		表 12 表彰受章者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
		(5) 知事表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
		表 13 知事表彰受章者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
		(6) 公益財団法人日本消防協会表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
		(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
第3		本県における予防行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
	1	火災予防運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(1) 秋季火災予防運動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(2) 春季火災予防運動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(3) その他の火災予防運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
	2	民間防火組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(1) 幼・少年消防クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(2) 婦人防火クラブ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		表 1 民間防火組織の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
		(3) 自主防災組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
		表 2 自主防災組織の現状 ・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	3		3 3
	4		3 3
		表3 平成30年度消防設備士試験実施状況・・・・・・・・・・・	3 4
		表4 平成30年度消防設備士免状交付状況・・・・・・・・・・・	3 4
		表 5 消防設備士法定講習受講状況・・・・・・・・・・・・・	3 4
第 4		危険物行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 5
	1	危険物規制の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 5
	2		3 5
		図1 危険物施設数の年別推移・・・・・・・・・・・・・・・・	3 5
		表 1 宮城県内の危険物施設数・・・・・・・・・・・・・・・	3 6

	3	危険物取扱者等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
		表2 平成30年度危険物取扱者試験実施状況・・・・・・・・・・・	3 6
		(1) 危険物取扱者免状の交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
		表3 平成30年度危険物取扱者免状交付状況 ・・・・・・・・・	3 7
		(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況 ・・・・・・・・・・・・・	3 7
		表 4 危険物取扱者保安講習受講状況 ・・・・・・・・・・・・	3 7
	4	自主保安体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
第5		防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
	1		3 8
	2		3 8
		表1 市町村地域防災計画の作成状況・・・・・・・・・・・・・	3 8
	3	rese si unis	3 9
		(1) 震災対策推進条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
		(2) 行動計画 (アクションプラン)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
		(3) 地震被害想定調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
		(4) 緊急地震速報の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
		(5) 出前講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
		(6) 宮城県津波対策ガイドライン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
		(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
	4	1127777777777777777	4 1
	5	表 2 林野火災対策用資機材の備蓄場所(宮城県管理分) ・・・・・・・ 石油コンビナート等防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1 4 1
	5	表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表(仙台地区)・・・・・	4 1
		表 4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表(塩釜地区) ・・・・	4 2 4 3
		表 5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等(仙台地区)	4 4
		表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等(塩釜地区)	4 5
	6		4 6
	Ü	表7 資機材等の備蓄状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
	7		4 6
	8	and the state of t	4 6
	9	11 1 1 15 11 1	4 7
	10) みやぎ県民防災の日(6・12)総合防災訓練 ・・・・・・・・・・・	4 8
	11		4 9
	12	? 宮城県総合防災情報システム(MIDORI) ・・・・・・・・・・・	5 2
		(1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要・・・・・・・・	5 2
		(2) MIDORIの機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
		図1 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の業務概要図・・・	5 4
	13		5 5
		(1) 導入の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
		(2) 用途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
		(3) 運航体制····································	5 5
		(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
		(5) ヘリポート等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
		(6) 他消防防災機関との連携応援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
		表8 平成30年宮城県防災ヘリコプター運航状況・・・・・・・・・	5 7
	1 4	表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
	14		6 3
	15) 紫忌用阶援明隊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4

		(1)	編成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
		(2)	緊急消防援助隊宮城県大隊の登録・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
		(3)	宮城県大隊の出動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 5
		(4)	訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 5
			表 10 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成・・・・・・・・・・・・	6 6
第6			・救助業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
	1		急・救助業務実施体制の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
		(1)	消防本部数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
		(2)	救急業務実施市町村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
		(3)	救助業務実施市町村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
	2		急業務の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
		(1)	救急出場件数及び搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
			表1 救急出場件数及び搬送人員・・・・・・・・・・・・・	6 8
			図1 事故種別救急出場件数・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
		(2)	図2 事故種別救急搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
		(2)	医療機関別搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9
			表2 医療機関別搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9
			図3 開設主体別医療機関搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9
		(0)	図4 管内外別搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
		(3)	傷病程度別搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
		(4)	表3 傷病程度別搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 転送回数別搬送状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
		(4)		7 1
				7 1
		(5)	表 5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	7 1
		(5)	救急隊員の行った応急処置の状況・・・・・・・・・・・・・ 表 6 救急隊員が行った応急処置の状況・・・・・・・・・・・・・・・	7 2 7 2
	2	÷	表 6 救急隊員が行った応急処置の状況・・・・・・・・・・・・ 速自動車国道における救急業務の実施状況 ・・・・・・・・・・・・	7 3
	3	高: 表		73
		衣表		73
		衣表		73
			10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員・・・・・・・・・	74
	4		10 同歴日勤単国担における水志山物及の城区八員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 5
	4		11 救急医療機関の告示状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 5
			12 地域別(消防本部別)救急医療機関告示状況 ・・・・・・・・・	7 5
	5		急業務高度化の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 6
	Ü	(1)	救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備・・・・・・・	7 6
			メディカルコントロール体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 6
		(2)	表 13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関・・・	7 6
		(3)	救急救命士の処置範囲拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 6
		(0)	表 14 消防本部別事故種別救急出場件数・・・・・・・・・・・・	7 7
			表 15 消防本部別事故種別搬送人員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 7
	6	妣	助活動の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
	Ŭ		16 救助活動実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
第 7		:出 lt+:	教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9
<i>क 1</i>	1		教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9
	2		育力町 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9
	_	教 (1)	消防職員の教育訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9
		(1)		1 3

		(2)	消防回																			•	8	8 0
		(3)	消防耶	战員及	及び消	的话	員以	外の	り者	の教	(育	訓縛	₹•	• •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	8	8 0
	3	平」	成30	年度	教育	訓練3	実施》	犬 況															8	8 1
		表			練実																			8 1
	4		去5年																					8 2
	·				練実網																			8 2
			_ ,,	13 14/																				
第8			保安行																					8 3
	1	火	薬類・																					8 4
		(1)	火薬類	頁・犭	鼡銃等	規制]の目	的	• •	• •	•		•	• •		•		•	•	•	•	•	8	8 4
		(2)	火薬類							-						-	-							8 4
			表1-			類事																		8 4
			表1-																					8 5
		(3)	火薬類																					8 5
			表 2 -																				8	8 5
			表 2 -																				8	8 5
		(4)	免状の)交付	寸••			•	• •	• •	•		•	• •		•		•	•	•	•	•	8	8 5
			表3	火	薬類 取	7扱	(製造	i) 化	异安	責任	者:	免状	交位	付件	数•	•		•	•	•	•	•	8	8 5
		(5)	立入核	含查等	等・・			•			•		•			•		•	•	•	•	•	8	8 6
			表4	火事	 薬類 保	安検	查等	実加	包件	数	市	町村	長	こ権	限利	多譲	•	•	•	•	•	•	8	8 6
		(6)	各種講																				8	8 6
			表 5		图会受																		8	8 6
		(7)	火薬類	頁事 [汝の発	生状	:況・	•			•		•			•		•	•		•	•	8	8 6
			表6	火事	 薬類 事	* 故関	係発	生壮	犬況		•		•			•		•	•		•	•	8	8 6
	2	高月	王ガス																				8	8 7
		(1)	高圧な	ブス夫	見制の	目的	J • •	•			•		•			•		•	•	•	•	•	8	8 7
		(2)	高圧な	ゴスト	関係事	業所	「(製	造,	販	売,	貯	蔵,	消	費)	の玛	狀		•				•	8	8 7
					Εガス					•				•									7	8 7
			表8	ガン	スの種	類別	高圧	ガン	ス製	造事	業	折数	•	•			•	•		•	•	•	• 8	8 8
		(3)	高圧な	ゴスト	関係許	可•	届出	件数	汝•		•		•			•		•	•	•	•	•	8	8 8
			表 9	高月	Εガス	関係	許可	• 扂	出置	件数	•		•			•		•	•	•	•	•	8	8 8
		(4)	免状の)交付	寸••			•			•		•			•		•	•		•	•	8	8 9
			表 10	免:	状交付	寸件数	女••	•			•	•			•		•		•	•		•	8	8 9
		(5)	立入核																					8 9
			表 11	保	安検査	医等复	ミ施4	+数			•	•			•		•		•	•		•	8	8 9
		(6)	各種講																				Ç	9 0
			表 12	講	習会受	を講者	'数•	•			•		•		•			•	•	•		•	Ç	9 0
		(7)	高圧な	i ス事	事故の	発生	状況		•		•		•			•		•	•		•	•	Ç	9 0
			表 13	高月	王ガス	く事が	文関係	発生	主状	況・	•		•		•			•	•	•		•	(9 0
			表 14		戎3 C																		Ç	9 1
			表 15	平月	成3 C)年	液化	(石)	由ガ	スー	般	消費	者	等事	故							•	(9 1
	3	電	東工 灵	等保	安・			•			•		•					•				•		9 2
		(1)	電気コ	[事令	 阜規制]の目	的•	•										•				•		9 2
		(2)	電気関																					9 2
			表 16		気関係																			9 2
		(3)	免状の		寸••	• •		•					•									•		9 2
			表 17		, 状交6																			9 2
		(4)	立入核																					9 3

	表	18	電気	上事	業者	立之	入梢	查	等	実力	施	伏礼	兄		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		Ç	9 3
	表	19	電気月	用品,	販売	事	業者	立立	入	検2	査>	伏衫	兄	(∄	可	*村	·長	に	権	限和	多記	襄)	•	•	•	•	•		Ç	9 3
第9	市町村紡																												Ç	9 4
	第1表	市町	村別	火災	発生	件	数】	及し	が 損	害	額	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		Ç	94
	第2表		の概	- •																									Ç	96
	第3表	階級	別消	防職	員数	ζ.	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		Ç	9 8
	第4表	階級	別非	常勤	消防	j 団.	員数	汝•	幸	膕	•	手	当	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		Ç	9 9
	第5表	年齢	別消	防吏	員数	ζ•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	[(0 1
	第6表	年齢	別非 [']	常勤	消防	团	員数	汝•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 (3 3
	第7表	非常	勤消	防団	員の	職	業権	構成	之及	び	就	業:	形]	態	31] <i>O</i>) 出	と汚	₹ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 (5 כ
	第8表	消防	iポン	プ自	動車	等	現る	有数	ζ.	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 (0 6
	第9表	市町	村消	防水	利の)現	況		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 (8 C
	第10表	消	坊機関	園の と	出動	伏沙	₹ •	•	•			•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 1	1 0
	第11表	無	泉通信	[施]	殳•	火災	を通	報	施調	没领	等0	う珍	犯	1.	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 1	1 2
	第12表	昭	和31	年月	度以[降消	当防	学	校值	修]	了君	子娄	Ţ	(消	i防	職	員,	, }	肖》	方オ	台	[5]	[])	•	•	•	•	1	L 1	1 4
	第13表	昭	和31	年月	度以[降消	的	学	校	俢.	了君	全	Ţ	(消	i防	寸	員,	, Ī	†⊞	丁木	寸另	[])	•	•	•	•	•	1	1 1	1 5

第1 災害の実態

1 火災概況

平成30年中の火災は,総出火件数650件,損害額1,545,862千円,死者26人,負傷者134人, 焼損棟数570棟,り災世帯数340世帯,建物焼損床面積22,486平方メートル,建物焼損表面積 1,325平方メートル,林野焼損面積345aとなっている。

(1) 出火件数

総出火件数は 650 件で前年に比べ 74 件 (10.2%) 減少している。これは 1 日に約 1.78 件の割合で火災が発生していることになる。

ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が 369 件で全体の 56.8% と最も多く, 次に, 車両火災 (78 件), 林野火災 (15 件) と続いている。

建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が133件(20.5%)と最も多く、次いで共同住宅 火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。(表1、図1、図2)

	区分	平	成 30 年	平	成 29 年	増 減
種別		件数(A)	全体比(%)	件数(B)	全体比(%)	(A-B)
建	物	369	56. 8	362	50. 0	7
林	野	15	2. 3	28	3. 9	△13
車	両	78	12. 0	95	13. 1	△17
船	舶	0	0	0	0	0
航	空機	0	0	0	0	0
そ(の他	188	28. 9	239	33. 0	△51
合	計	650	100. 0	724	100.0	△74

表 1 火災種別出火件数

図 1 全火災種別内訳

図2 建物火災用途別内訳





イ 月・四季別出火件数

月別に見ると3月の出火件数が89件(全体比13.7%)で最も多い。(図3)

120 105 8992 100 83 80 68 6360 62 61 57 56 ■ H30 60 -47 46 46 46 4344 ■ H29 40 20 4月 12月 1月 2月 3月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月

図3 月別出火件数

表 2 四季別出火件数

	平瓦	戊30年	平成 29 年					
	件 数	全体比(%)	件 数	全体比(%)				
春 季 (3~5月)	218	33. 5	265	36. 6				
夏 季 (6~8月)	136	20. 9	133	18. 4				
秋 季 (9~11月)	126	19. 4	156	21. 5				
冬 季 (1~2月及び12月)	170	26. 2	170	23. 5				
合 計	650	100. 0	724	100. 0				

(2) 消防機関の火災覚知方法

消防機関の火災覚知方法は、専用電話への通報によるものが 404 件(62.2%)で最も多い。 なお、このうち携帯電話からの通報は 303 件で半数を超えている。(表 3)

表3 火災の覚知方法

(平成30年1月1日から12月31日まで)

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後聞知	その他	合 計
件 数	404	81	30	1	122	12	650
全体比(%)	62. 2	12. 5	4. 6	0. 1	18.8	1.8	100.0

(3) 人口一万人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率(平成30年4月1日から12月31日まで)

						· ·	
市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.39	栗原市	4.1	丸 森 町	5.13	加美町	4.71
石 巻 市	2.91	東松島市	2.24	亘 理 町	2.97	涌 谷 町	4.91
塩竈市	2.02	大崎市	3.28	山元町	4.89	美 里 町	1.63
気仙沼市	2.97	富谷市	2.09	松島町	2.82	女 川 町	1.54
白石市	6.13	蔵 王 町	5.78	七ケ浜町	1.06	南三陸町	3.08
名取市	1.91	七ケ宿町	7.19	利府町	3.04		
角田市	4.45	大河原町	1.27	大 和 町	1.75		
多賀城市	1.92	村田町	7.22	大 郷 町	6.15		
岩沼市	2.71	柴田町	2.37	大衡村	6.69		
登米市	4.88	川崎町	7.95	色麻町	5.8	県平均	2.82

(注)出火率(%)=(出火件数÷平成30年12月末現在住民基本台帳による人口)×10,000

(4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具(平成30年1月1日から12月31日まで)

20世2年12年日	件	全体比	か 世 3 半 1 2 B 目	件	全体比
初期消火器具	数	(%)	初期消火器具	数	(%)
水バケツ	8	1. 2	スプリンクラー設備	1	0. 1
水槽	0	0	屋外消火栓設備	3	0. 5
乾燥砂	0	0	動力消防ポンプ設備	0	0
強化液消火器	6	0. 9	水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた	160	24. 6
泡消火器	0	0	寝具、衣類等をかけた	15	2. 3
二酸化炭素消火器	0	0	もみ消した	14	2. 2
粉末消火器	144	22. 2	その他	33	5. 1
屋内消火栓設備	1	0. 1	初期消火なし	265	40. 8
二酸化炭素消火設備	0	0			
粉末消火設備	0	0	合計	650	100.00

(5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は、消火栓によるものが多い。

なお、使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利(平成30年1月1日から12月31日まで)

区分	消火栓	私設 消火栓	防火 水槽	プール	河川・ 溝等	濠• 池等	海・湖	井戸	下水道	積載水	その他	使用なし	合 計
件数	170	1	40	0	20	8	1	0	0	131	6	273	650
全体比 (%)	26. 2	0. 1	6. 2	0	3. 1	1. 2	0. 1	0	0	20. 2	0.9	42. 0	100.0

(6) 焼損面積

建物焼損床面積は、22,486 平方メートルで前年(24,266 平方メートル)に比べ 1,780 平方メートルの減少となった。建物焼損表面積は、1,325 平方メートルで前年(1,779 平方メートル)に比べ 454 平方メートルの減少となった。林野火災焼損面積は、345a で前年(924a)に比べ、579a の減少となった。(第1表)

第 1 表 火災報告総括表 (平成 30 年 1 月 1 日~12 月 31 日)

			出	火件数					焼	損棟数			ţ	尭損面 積	Ę		
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)	林野	死者	負傷者
	П	廷 70	イヤナデ	平岡	םניו בוניו	ルエ1皮	(U) [E		土坑	十玩	שא נליום	14 19	床面積	表面積	(アール)		
1月	56	39	0	6	0	0	11	52	9	2	17	24	2, 153	248	0	4	12
2月	51	32	0	7	0	0	12	49	16	4	10	19	1, 587	24	0	2	19
3月	89	43	8	5	0	0	33	59	14	4	9	32	1,869	45	253	0	12
4月	83	34	4	10	0	0	35	47	19	2	13	13	2, 587	154	71	2	12
5月	46	34	0	6	0	0	6	70	21	4	27	18	3, 380	334	2	2	14
6月	46	25	1	5	0	0	15	41	13	0	10	18	1,057	21	6	1	9
7月	47	25	0	3	0	0	19	40	8	2	11	19	1,593	82	2	1	6
8月	43	23	0	2	0	0	18	29	5	1	6	17	1, 120	6	0	0	6
9月	31	12	0	9	0	0	10	22	3	2	6	11	926	83	0	2	2
10月	46	31	0	8	0	0	7	54	16	4	18	16	1,523	82	0	7	10
11月	49	25	0	10	0	0	14	37	10	3	12	12	2, 452	32	0	2	2
12月	63	46	2	7	0	0	8	70	14	5	18	33	2, 239	214	11	3	30
合計	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22, 486	1, 325	345	26	134
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24, 266	1,779	924	30	116
対前年比	△ 84	△ 18	△ 13	△ 24	△ 3	0	△ 26	△ 28	△ 24	0	Δ1	△ 3	△ 3,524	223	△ 13	△ 4	16
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1, 102	358	30	118
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1, 176	179	28	105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28, 783	1, 578	1, 345	40	120
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28, 551	1, 171	845	33	121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24, 566	1, 861	206	48	136
H23年	1, 200	635	49	129	0	0	387	1, 319	595	67	288	369	95, 136	2, 527	26, 473	43	141
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29, 899	2, 690	279	33	145

		り災世	世帯						損害見積	額(千	円)				
	計	全損	半損	小損	り災 人員	計		建物		林野	車両	船舶	かけ かけ 北郷	その他	爆発
	āΙ	土頂	十伊	小頂	八貝	āl	小計	建築物	収容物	11个 至17	早川	河口 河口	加丘饭	ての他	爆光
1月	44	9	6	29	119	207, 533	181, 458	130, 413	51, 045	0	25, 997	0	0	78	0
2月	22	8	1	13	56	67, 079	57, 766	49, 459	8, 307	0	8, 638	0	0	675	0
3月	28	6	3	19	55	127, 930	115, 624	37, 270	78, 354	643	4, 634	0	0	6, 006	1, 023
4月	25	8	2	15	59	113, 457	110, 744	93, 302	17, 442	181	1, 930	0	0	602	0
5月	31	8	1	22	82	274, 777	270, 876	231, 263	39, 613	79	2, 821	0	0	1, 001	0
6月	20	6	0	14	44	53, 756	42, 463	28, 501	13, 962	36	10,868	0	0	389	0
7月	21	5	2	14	66	110, 864	108, 101	58, 077	50, 024	0	1, 745	0	0	1, 018	0
8月	23	3	2	18	50	27, 185	23, 909	19, 486	4, 423	0	533	0	0	2, 743	0
9月	17	3	0	14	36	125, 557	87, 668	74, 300	13, 368	0	8, 536	0	0	29, 353	0
10月	33	8	0	25	78	141, 428	103, 836	64, 516	39, 320	0	1, 178	0	0	36, 414	0
11月	17	3	1	13	55	144, 560	133, 494	91, 617	41, 877	0	9, 749	0	0	1, 317	0
12月	59	15	3	41	114	151, 736	139, 751	115, 349	24, 402	680	1, 510	0	0	9, 795	0
合計	340	82	21	237	814	1, 545, 862	1, 375, 690	993, 553	382, 137	1, 619	78, 139	0	0	89, 391	1, 023
H29年	346	90	16	240	861	1, 966, 232	1, 895, 695	1, 143, 274	752, 421	14,739	42, 274	0	0	13, 523	1
対前年比	△ 18	△ 17	7	Δ 8	△ 58	△ 831,880	△ 753, 819	△ 102,008	△ 651,811	△ 104	28, 577	△ 80,045	0	△ 27, 512	1, 023
H28年	358	99	14	245	872	2, 377, 742	2, 129, 509	1, 095, 561	1, 033, 948	1, 723	49, 562	80, 045	0	116, 903	0
H27年	302	62	15	225	827	1, 079, 466	1, 017, 540	765, 154	252, 386	2, 651	42, 075	989	0	15, 636	575
H26年	388	91	15	282	1, 037	1, 590, 790	1, 486, 629	1, 071, 437	415, 192	6, 646	71, 080	0	0	24, 632	1, 803
H25年	398	102	25	271	1, 058	2, 076, 331	1, 914, 304	1, 397, 446	516, 858	9, 181	107, 544	12, 799	0	32, 470	33
H24年	441	111	27	303	1, 062	1, 351, 089	1, 266, 986	872, 457	394, 529	9, 551	35, 393	5, 261	0	30, 249	3, 649
H23年	636	255	25	356	1, 718	9, 848, 869	9, 622, 479	8, 165, 484	1, 456, 995	4, 325	67, 252	8, 243	0	146, 292	278
H22年	493	114	35	344	1, 362	1, 737, 480	1, 646, 964	1, 022, 308	624, 656	3, 611	22, 744	6, 015	0	55, 860	2, 286

(7) 損害額

損害額は、1,545,862 千円で前年(1,966,232 千円)より420,370 千円減少した。 火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,375,690 千円で、全体の88.99%を占めている。(表7)

表7 火災種別損害額 (平成30年1月1日から12月31日まで)

	合計		建物		林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
		小計	建築物	収容物	竹 个王!'	半叫	끼ㅁ 끼ㅁ	加土饭		添光
損害額 (千円)	1, 545, 862	1, 375, 690	993, 553	382, 137	1, 619	78, 139	0	0	89, 391	1, 023
構成比	100.00%	88.99%	64. 27%	24. 72%	0. 10%	5. 05%	0.00%	0.00%	5. 78%	0.07%
1 件当り 平均 (千円)	2, 378	3, 738	-	1	108	1, 002			478	512

(8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い 106 件(16.30%) が最も多く、次いでたばこ 54 件、電灯・電話等の配線 51 件、こんろ 45 件と続いている。(表8)

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い (106 件)、不明・調査中 (51 件)を除いた、いわゆる失火とされるものが 491 件で、全体の 75.53%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表8 出火原因別一覧表 (平成30年1月1日から12月31日まで)

ᄦᄺ	U.A.F.D		70		火災種	別内訳		
順位	出火原因	件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	放火・放火の疑い	106	46	1	10	0	0	49
2	たばこ	54	33	4	3	0	0	14
3	電灯・電話等の配線	51	24	0	1	0	0	26
4	こんろ	45	44	0	1	0	0	0
5	ストーブ	36	36	0	0	0	0	0
6	たき火	25	6	4	1	0	0	14
7	排気管	20	2	0	17	0	0	1
8	火入れ	18	4	2	0	0	0	12
9	電気機器	17	14	0	2	0	0	1
10	配線器具	16	12	0	2	0	0	2
11	電気装置	13	7	0	3	0	0	3
12	灯火	10	10	0	0	0	0	0
13	マッチ・ライター	9	4	0	2	0	0	3
14	風呂かまど	7	7	0	0	0	0	0
15	火遊び	6	2	2	0	0	0	2
15	焼却炉	6	1	0	0	0	0	5
15	溶接機・切断機	6	3	0	0	0	0	3
18	取灰	4	3	0	0	0	0	1
18	衝突の火花	4	0	0	4	0	0	0
20	煙突・煙道	2	2	0	0	0	0	0
20	ボイラー	2	1	0	0	0	0	1
22	内燃機関	1	0	0	1	0	0	0
22	炉	1	1	0	0	0	0	0
	その他	140	75	1	22	0	0	42
	不明・調査中	51	32	1	9	0	0	9
	合計	650	369	15	78	0	0	188

(9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 26 人、負傷者 134 人となっており、前年に比べ、死者が 4 人減少し、負傷者が 18 人増加している。(第 1 表)

死者の原因をみると、火傷 11 人、自殺 10 人、一酸化炭素中毒・窒息死 3 人、その他・不明 2 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 53.33%を占めている。(第 2 表) また、死者の年齢構成別では、81 才以上の年齢層が最も多い。(表 1 0)

表 9 火災種別死傷者数

(平成30年1月1日から12月31日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死 者	19	0	2	_	_	5	26
負傷者	117	0	8	_	_	9	134

表10 死者の年齢別調

(平成30年1月1日から12月31日まで)

사무 다니	0~	11~	21~	31~	41~	51~	61~	71~	01 +	7 00	ᄉᆂ
性別	10才	20才	30才	40 才	50才	60 才	70才	80才	81 才~	不明	合計
男	4	1	-	3	_	1	1	2	2	_	13
女		1		1	3	2	2	2	3	_	13
不明	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
計	4	-	-	4	3	3	3	4	5	_	26

第1表 火災報告総括表 (平成30年1月1日~12月31日)

1	阿老	I	12	19	12	12	14	6	9	9	2	10	2	30	134	116	16	118	105	120	121	136	141	115
	死者		4	2	0	2	2	-	-	0	2	7	2	3	56	30	7 4	30	28	40	33	48	43	66
lilmi	林野	(アール)	0	0	253	71	2	9	2	0	0	0	0	11	345	924	∆ 13	358	179	1,345	845	206	26, 473	070
焼損面積	(米出)	表面積	248	24	45	154	334	21	82	9	83	82	32	214	1, 325	1, 779	223	1, 102	1, 176	1, 578	1, 171	1,861	2, 527	009 6
- X) 解翻	床面積	2, 153	1, 587	1, 869	2, 587	3, 380	1, 057	1, 593	1, 120	976	1, 523	2, 452	2, 239	22, 486	24, 266	△ 3, 524	26, 010	19, 941	28, 783	28, 551	24, 566	92, 136	008 06
	乗わ	18.1	77	19	32	13	18	18	19	11	11	16	12	33	232	242	\triangle 3	235	256	586	528	332	698	365
	部分	焼	11	10	6	13	27	10	11	9	9	18	12	18	157	152	Δ 1	158	147	1/1	176	171	887	766
焼損棟数	型末	T //	7	7	7	2	4	0	7	l l	7	7	ε	9	33	25	0	33	24	50	98	38	L 9	CV
斑	各	± 20.	6	16	14	19	21	13	8	9	ε	16	10	14	148	195	△ 24	172	167	225	198	161	269	026
	☆	ī	55	49	29	47	70	41	40	29	22	54	37	70	210	614	∆ 28	298	594	708	699	732	1,319	866
	40	自	11	12	33	35	9	15	19	18	10	7	14	8	188	239	△ 26	214	258	262	284	243	387	949
	航空	機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	会と存む	MH MH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\triangle 3	3	2	1	3	3	0	6
出火件数	里里	+	9	7	9	10	9	2	3	7	6	8	10	7	78	66	△ 24	102	85	06	86	08	159	77
II 	林町	イイ・エリ	0	0	8	4	0	1	0	0	0	0	0	2	15	28	Δ 13	28	27	44	89	18	49	38
	建物	ZL = X	39	32	43	34	34	25	25	23	12	31	25	46	369	362	∆ 18	387	410	449	455	501	635	588
	+==		99	51	68	83	46	46	47	43	31	94	49	63	650	724	∨ 84	734	6//	846	893	845	1, 200	953
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	6月	10月	11月	12月	中計	H29年	対前年比	H28年	H27年	H26年	H25年	H24年	H23年	HOO 年

	A 壁	族	0	0	1,023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 023	-	1,023	0	575	1,803	33	3, 649	278	2, 286
	40	争	78	675	900,9	602	1, 001	389	1, 018	2, 743	29, 353	36, 414	1,317	9, 795	89, 391	13, 523	△ 27, 512	116, 903	15, 636	24, 632	32, 470	30, 249	146, 292	55, 860
	航空	獭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	かいぬ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 80,045	80, 045	686	0	12, 799	5, 261	8, 243	6, 015
(F	H	<u>≡</u> #	25, 997	8, 638	4, 634	1, 930	2, 821	10, 868	1, 745	533	8, 536	1, 178	9, 749	1, 510	78, 139	42, 274	28, 577	49, 562	42, 075	71, 080	107, 544	35, 393	67, 252	22, 744
額 (千円	温 料	₩ #	0	0	643	181	6/	36	0	0	0	0	0	089	1, 619	14, 739	△ 104	1, 723	2, 651	6, 646	9, 181	9, 551	4, 325	3, 611
損害見積額		収容物	51, 045	8, 307	78, 354	17, 442	39, 613	13, 962	50, 024	4, 423	13, 368	39, 320	41, 877	24, 402	382, 137	752, 421	△ 651, 811	, 033, 948	252, 386	415, 192	516, 858	394, 529	1, 456, 995	624, 656
	建物	建築物	130, 413	49, 459	37, 270	93, 302	231, 263	28, 501	58, 077	19, 486	74, 300	64, 516	91, 617	115, 349	993, 553	143, 274	102, 008	095, 561 1	765, 154	071, 437	397, 446	872, 457	8, 165, 484 1	022, 308
		小計	81, 458	57, 766	115, 624	110, 744	270, 876	42, 463	108, 101	23, 909	81, 668	03,836	33, 494	139, 751	375, 690	895, 695 1,	753, 819 A	129, 509 1,	017, 540	486, 629 1,	914, 304 1,	266, 986	479	646, 964 1,
	+=	ıa.	207, 533	67,079	127, 930	113, 457	274,777	53, 756	110, 864	27, 185	125, 557	141, 428	144, 560	151, 736	1, 545, 862 1,	1, 966, 232 1,	△ 831, 880 △	2, 377, 742 2,	1, 079, 466 1,	1, 590, 790 1,	2, 076, 331 1,	1, 351, 089 1,	9, 848, 869 9, 622,	1, 737, 480 1, 646, 964 1, 022, 308
	シ ≺ 沢 iii		119	26	22	29	82	44	99	20	36	78	22	114	814	861	∇ 28 ∇	872	827	1, 037	1, 058	1, 062	1, 718	1, 362
	明小	7.1位	50	13	19	15	22	14	14	18	14	25	13	41	237	240	8 \(\nabla \)	245	225	282	271	303	356	344
非	野北	十 点	9	—	3	2	1	0	2	2	0	0	1	3	21	16	7	14	15	15	25	27	25	32
り災世帯	か品	十 点	6	8	9	8	8	9	2	3	3	8	3	15	82	06	∆ 17	66	62	91	102	111	255	114
	1	<u> </u>	44	22	28	25	31	20	21	23	17	33	17	29	340	346	△ 18	358	302	388	398	441	636	493
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	6月	10月	11月	12月	中計	H29年	対前年比	H28年	H27年	H26年	H25年	H24年	H23年	H22年

第2表 昭和60年以降の年別火災状況

凡例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された平成30年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して 消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果の あるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をい う。

2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

3 火災の種別

(1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、 観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他 これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1)~(5) に含まれない火災をいう。

(空地, 田畑, 道路, 河川敷, ごみ集積場, 屋外物品集積場, 軌道敷, 電柱類等の火災)

4 爆発

- 1.「爆発」とは、人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。
- 2.「爆発現象」とは、科学的変化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害(人の死傷及び物の損害)をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

6 損害額

損害額算定の基準は、り災地における時価(り災当時の価格)による。

7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい、焼損程度により全焼、半焼、部分焼き、ぼやの四つに区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

8 焼損面積

(1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

(2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合(立体的に焼損が及ばなかった場合),例えば内壁,天井,床板等部分的なものの表面積をいう。

9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

(1) 全損

建物(収容物を含む。以下半損、小損において同じ。)の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の 共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

2 自然災害等

(1) 災害等の発生状況

平成30年は、9月に発生した台風第24号の影響により、県内で公共土木施設、農林水産関係を中心に被害が発生した。災害の発生状況は次のとおりである。

平成30年 災害等の発生状況

月日	種別	概要
1. 22	大雪	1 災害概況
		県内で大雪による被害が発生した。
		2 被害状況
		(1) 人的被害
		・ 死 者 2名
		重傷者
		軽傷者 4名
0.1	見 団	1 (((字 押)口
3. 1	暴風	1 災害概況 県内で暴風等による被害が発生した。
		2 被害状況
		(1) 人的被害
		・ 軽傷者 10名
		(2) 住家被害
		・一部破損
		(3) 非住家被害 2 棟
		3 被害額
		農林水産業施設 1,700 千円
		農産被害 42,362 千円
		畜産被害 1,020 千円
		水産被害 103,748 千円
		商工被害 620 千円
		合 計 149,450 千円

2 0	>#+ →	1 《《宝坻》
3. 9	洪水・大雨	1 災害概況
		県内で洪水・大雨による被害。
		2 被害状况 (1) 公言推荐
		(1) 住家被害
		·床上浸水 1 棟
		・床下浸水 2棟
		3 被害額
		農林水産業施設 33, 265 千円
		公共土木施設 59,997 千円
		農産被害 8,814 千円
		水産被害 16,025 千円
		商工被害 13,715 千円
		合 計 131,816 千円
6. 29	落雷	1 災害概況
		県内で落雷による被害が発生した。
		2 被害額
		公共土木施設 11,100 千円
		合 計 11,100 千円
8. 5	大雨	1 災害概況
		県内で大雨による被害が発生した。
		2 被害状況
		(1) 住家被害
		・ 床下浸水 1 棟
		3 被害額
		農林水産業施設 46,520 千円
		公共土木施設 7,600 千円
		農産被害 13 千円
		林産被害 48,000円
		水産被害 594 千円
		合 計 102,727 千円
		ц п 102,121 [] 1

8. 9	台風	1 災害概況	
		台風第13号の影響により、県	内で大雨. 暴風等による被害
		が発生した。	у () () () () () () () () () (
		3 被害額	
			199 千円
			000 千円
		農産被害	19 千円
			900 千円
		商工被害	90 千円
			208 千円
		,	
8. 31	大雨	1 災害概況	
		県内で大雨による被害が発生し	た。
		2 被害状況	
		(1) 住家被害	
		・ 床下浸水 1	棟
9. 4	台風	1 災害概況	
		台風第21号の影響により,県	内で大雨, 暴風等による被害
		が発生した。	
		2 被害状況	
		(1)人的被害	
		· 軽傷者 1	名
		(2) 住家被害	
		• 一部破損 2	棟
		(3) 非住家被害	
		その他	棟
		3 被害額	
		農林水産業施設 3	,800 千円
		その他の公共施設	460 千円
		農産被害 16	, 052 千円
		畜産被害 5	, 300 千円
		水産被害 5	, 073 千円
		商工被害 1	, 450 千円
		その他	50 千円
		合計 32	, 185 千円

9. 29	台風	1 災害概況	
~9.30		台風第 24 号の影響に』	より, 県内で大雨, 暴風等による被害
		が発生した。	
		2 被害状況	
		(1)人的被害	
		• 軽傷者	2名
		(2) 住家被害	
		• 一部破損	4 4 棟
		(3) 非住家被害	
		・ その他	3棟
		2 被害額	
		農林水産業施設	13,450 千円
		公共土木施設	19, 100 千円
		その他の公共施設	979 千円
		農産被害	289, 180 千円
		林産被害	200 千円
		畜産被害	3,506 千円
		水産被害	14,604 千円
		商工被害	10,581 千円
	\10 III. \text{\tin}\text{\tin\text{\tin}\tint{\text{\tex{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tinz{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\text{\texi}\text{\texit{\texit{\texi}\tint{\text{\tin}\tint{\ti}\texitit{\texit{\text{\texi{\texi{\texi{\texi{\texi{\tex{	合 計	351,600 千円
10. 7	温帯低気圧	1 災害概況	
		県内で温帯低気圧によ	る被害が発生した。
		2 被害額	0 F17 T III
		農産被害	8,517 千円
		畜産被害 帝工被害	26 千円
		<u>商工被害</u> 合 計	123 千円
10. 26	 地震	1 災害概況	8,666 千円
10.20	地反	・ 火音概況 ・ 県内で地震による被害	が発生した
		2 被害額	и·льд С/С ₀
		水産被害	475 千円
		<u> </u>	<u>475 千円</u> 475 千円
		H #1	1 1 4

[宮城県]平成30年災害年報

						i I							
发春名/発生年月日 区4		平成30年1月からの 電による被害	平成30年3月1日の 暴風等による被害	平成30年3月9日 洪水・大雨による被害	平成30年6月29日 落雷による被害	平成30年8月5日 大雨による被害	平成30年8月9日 大雨(台風第13号)による被害	平成30年8月31日 大雨による被害	平成30年9月4日 台風第21号による被害	平成30年9月30日 台風第24号による被害	平成30年10月7日 温帯低気圧による被害	平成30年10月26日 宮城県沖を震瀬とする地震	
ļ	7		Ш	6/6/0107	62/0/0102	0/0/0107	6 /0 /0107	10 (0 (0)		0		0	2
#	۲ -	0	0	0				0		0		0	0
が発生した。	マイ 海線 本	2 4	01		0 0	0 0	0			0	0	0 0	2 1
	#	0	0							0		0	0
	# 4	0	0									0	0
	≺ #	0 0								0	0	0 0	0 0
	* *	0	0						0			0	0
	~	0	0					0				0	0
	*	0	38									0	8
類形-	# .	0	42	01					2	19	0	0	105
	≺ ‡	0	96						9	101		0 0	503
*************************************	# #	0 0										0 0	-
	# ~	0 0											-
	#	0	0	0	0				0			0	4
東下海大	华丰	0	0	1	0	1	0	-	0			0	4
	~	0	0	0	2	4	0	4	0	0	0	0	01
非住家 公共動物	#	0	0							0		0	0
1	₩.	0	2		0	0						0	9
Ħ	E 4	0 0	ه ا د										9
		0 0								0	0		
₹	1 ×	0	. 0						0			0	0
*	- 上	0	0									0	0
整	拒扣	0	0							0		0	0
遊園 1	極	0	0									0	9
個のなり		0 0	٥١٥		0					0		0 0	0 4
機													
零	極	0	0								0	0	10
単葉素	左右	0	0	0					0	0		0	0
無くずれ	左右	0	0								0	0	0
東道不満	新	0	0							0		0	0
押米	ek ja	0 0										0 0	= •
超	. 6	0	0								0	0	0
S.	Щ	0	0						0	0		0	0
#7 H	ΙŒ. 1	0	0	0	0		0	0				0	0
神が	IL N	0 0	0									0	0
		0 0								0	0	0 0	٥
無米上	極	0	0			0			0			0	0
を含む	極	0	0								0	0	0
春	#	0	0							0	0	0	0
火災衛生 危険物	# 1	0	0									0	0
はの事業を	# #	0	٥١٥									0	0
いお事業	# 4	0 0	٥						0	0	0	0 0	-
公立文教施設	EC #	0	0		0							0	0
農林水産業施設	E+	0	1,700	33,26		46,52	10,11	0	3,8(13,450	0	0	108,934
公共土木施設		0	0	0 59,997	11,10	09'L	14,00		0	19,100	0	0	111,797
その他の公共局政		0	0		0 0	0 0	0 0		460	979	0	0 6	1,439
小紅		9 0	2,700	93,26	201,11	04,120	24,199		4,260	33,529	0	9 0	222,170
モ・農産技術		0	42,362	18'8	9	13	161		16,052	289,180	8,517	0	364,957
の林藤徳神		0	0	0	0	48,00	0		0	200	0	0	48,200
中国を		0	1,020	7		0			5,300	3,506	26	0	9,852
か	C E	0 0	103,748	16,02		594	006,17	0	5,073	14,604	0	475	212,419
		0	0									0	0
		0	0		0	0	0		0	0	0	0	0
4	T	0										0	0
被事機構	C EC	0	149.450	131.81	11.10	102.72	26.86		32.185	351.600	RAN	0 475	884.227
※佐押筆	Т	0	0		0	0					0	0	0
次権な条件等	\exists	0	0						0	0		0	0
次市及14个等项目 計画社	林园	-	0		0	0	0	0	0	0	0	0	_
に 選 が 音 奏 伸 次 本 音 十 音 十 音 十 音 十	臣	0	0		0	0	0	0	0	0		0	•
「一個		c	900					c	C	60	c	C	9
田野湖人教養養	\top	0	Set.							70		>	960
五部第八數	≺	0	163		0	0	0	0	0	2	0	0	165

第2 消防体制

1 消防力

(1)消防組織と人員

平成31年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

区	分	平成 31 年 (A)	平成 30 年 (A)	(A) — (B)
	消防本部数	11	12	Δ1
 消防本部・署	消防署数	33	33	0
月	出張所数	60	60	0
	消防吏員数	3, 136	3, 146	Δ10
	消防団数	42	42	0
消防団	分団数	481	481	0
	消防団員数	19, 076	19, 312	Δ 236

表1 市町村の消防組織の現況(各年4月1日現在)

県下の消防機関は、11 消防本部のうち4 消防本部は市単独で、7 消防本部は一部事務組合(構成31 市町村)で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42 消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については平成31年4月1日現在で、3,136名であり、前年度より10名減少している。また、消防団員数についても、前年度より236名の減少となっている。なお、消防団員数については年々減少傾向にある。

近年の産業,経済の発展に伴って災害も複雑多様化し,国民の生命,身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保,向上に直接寄与する消防活動の中で,年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面,消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため,今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに,機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

	表 2 消防	組織、消防	更負,消防	が団員の推移	(各年4月	1 日現在)
区分		消防本	部・署		消	防団
年次	消防本部	消防署	出張所数	消防吏員	消防団数	消防団員数
	数	数		数		
2 2	12	31	73	2, 963	48	21, 681
2 3				_		
2 4	12	31	65	2, 982	42	21, 061
2 5	12	31	64	2, 991	42	20, 720
2 6	12	31	63	3, 012	42	20, 304
2 7	12	31	63	3, 037	42	19, 906
2 8	12	31	63	3, 071	42	19, 784
2 9	12	33	60	3, 096	42	19, 515
3 0	12	33	60	3, 146	42	19, 312
3 1	11	33	60	3, 136	42	19, 076

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移(各年4月1日現在)

(2)消防施設

消防機械器具,消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが,近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには,今後とも消防施設の強化,近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災,高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

区分	消防	水槽付	小 型	はしご	はしご	はしご	はしご	屈折は	化学車	救 助	消防艇
	ポンプ	消防	動力	付消防	付消防	付消防	付消防	しご付		工作車	
	自動車	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	消防			
年次		自動車		自動車	自動車	自動車	自動車	ポンプ			
				18 メー	24 メー	30 メー	38 メー	自動車			
				トル	トル	トル	トル				
2 1	254	61	1, 929	2	1	10	1	2	23	22	2
2 2	251	61	1, 868	1	1	10	1	1	21	22	2
2 3						_					
2 4	233	63	1, 767	1	1	10	1	1	21	20	1
2 5	223	64	1, 824	1	0	10	1	2	21	21	1
2 6	226	63	1, 755	1	0	10	1	2	21	21	1
2 7	226	64	1, 705	1	0	10	1	2	21	20	1
2 8	222	67	1, 713	1	0	10	1	2	21	21	1
2 9	219	66	1, 727	1	0	10	1	2	21	21	1
3 0	217	66	1, 729	1	0	10	1	2	21	22	1
3 1	214	66	1, 702	1	0	10	1	2	22	24	1

表3 消防機械の推移(各年4月1日現在)

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利(消火栓、防火水槽、プール等)と自然水利(河川、沼、池等)があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表 4 消防水利の現況(平成31年4月1日現在)

	1								
			消火栓			小計 (((D)	+ (E)	
種別						防火	水槽		
作生 刀リ	計 (A)				100 立方	60~100	40~60	20~40	
	(B) + (C)	小計 (B)	公設	私設	メート	立方メ	立方メ	立方メ	井戸
					ル以上	ートル	ートル	ートル	
					ル以工	未満	未満	未満	
計	45, 262	35, 247	34, 385	862	240	442	8, 006	1, 199	128

			公設(D)					私設(E)		
		防火	水槽				防火	水槽		
種別	100+	6 0 ~ 1	40~6	20~4		100=	60~1	40~6	20~4	
作里力リ	100立 00立方 方メート	0立方メ	0立方メ	井戸	100立	0 0 立方	0立方メ	0立方メ	井戸	
	方メート メートル	ートル未	ートル未		ル以上	メートル	ートル未	ートル未		
	ル以工	未満	満	満			未満	満	満	
計	168	372	7, 351	1, 055	0	72	70	653	144	128

活见				その他			
種別	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	1, 991	327	83	583	425	0	573

2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、 もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的(消防法第1条)としているため、消防 活動は非常に多岐にわたっている。

平成 30 年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表 5 であり、出動回数は 191,958 回、 出動延べ人員が 797,707 人となっている。

今年の出動回数を出動別に見ると、救急業務が57.1%で最も多く、次いで予防査察が10.7%、演習・訓練等が7.5%、広報・指導6.0%、その他が5.9%となっている。

表 5 消防出動状況 H30.1.1~H30.12.31

		消防署	消防団	計	構成比
Δ=1	回数	173, 267	18, 691	191, 958	100%
合計	人数	594, 321	203, 386	797, 707	100%
ıl, ««	回数	646	496	1, 142	0. 6%
火災	人数	13, 096	12, 515	25, 611	3. 2%
風水害等の災害	回数	457	427	884	0. 5%
風水音等の火音	人数	1, 702	3, 661	5, 363	0. 7%
演習訓練	回数	9, 272	5, 042	14, 314	7. 5%
火日训 株	人数	48, 748	82, 933	131, 681	16. 5%
救急	回数	109, 600	1	109, 601	57. 1%
秋 态	人数	330, 558	1	330, 559	41. 4%
救助活動	回数	904	2	906	0. 5%
(X) (A) (A)	人数	12, 860	6	12, 866	1. 6%
広報指導	回数	7, 275	4, 197	11, 472	6. 0%
ム #以11 等	人数	25, 389	24, 748	50, 137	6. 3%
警防調査	回数	10, 056	87	11, 065	5. 8%
言例例且	人数	35, 550	1, 009	36, 559	4. 6%
火災調査	回数	679	4	683	0. 4%
八尺侧且	人数	4, 134	27	4, 161	0. 5%
特別警戒	回数	6, 242	2, 886	9, 128	4. 8%
7寸刀) 震 灰	人数	19, 339	24, 653	43, 992	5. 5%
搜索	回数	22	19	41	0.0%
汉水	人数	163	636	799	0. 1%
予防査察	回数	20, 186	299	20, 485	10. 7%
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人数	59, 672	4, 208	63, 880	8. 0%
誤報等	回数	1, 217	88	1, 305	0. 7%
ロ穴 †以 寸	人数	12, 049	1, 158	13, 207	1. 7%
その他	回数	6, 720	5, 143	11, 413	5. 9%
تا ر ت	人数	31, 061	47, 831	78, 892	9.9%

3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、 県、市町村の三者が一体となって強力に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その 装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成20年度以降についてみると表6のとおりである。 ※平成23年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合(単位:百万円,%)

区分	普通会計決算額	消防費決算額	割合
年度	(A)	(B)	(B) / (A) × 1 O O
平成 20 年度	884, 811	34, 329	3. 9
平成 21 年度	945, 401	34, 451	3. 6
平成 22 年度	913, 633	35, 307	3. 9
平成 23 年度	1, 499, 479	40, 752	2. 7
平成 24 年度	2, 152, 086	35, 831	1. 7
平成 25 年度	1, 843, 202	37, 270	2. 0
平成 26 年度	1, 778, 527	41, 857	2. 4
平成 27 年度	1, 729, 712	41, 678	2. 4
平成 28 年度	1, 534, 330	37, 577	2. 4
平成 29 年度	1, 445, 189	38, 811	2. 7

4 消防団員の処遇

消防団員に対する処遇は、消防責務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その処遇の改善が図られている。

(1) 報酬·手当

報酬, 手当の支給については, 市町村の財政力によってその支給額が異なっているが, 逐次改善されている。

(2) 公務災害補償制度

昭和26年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和31年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第25条第2項又は第29条第5項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第35条の7の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第36条の3の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

(3) 退職報償制度

ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和39年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として5年以上勤続して退職した場合(死亡した場合は遺族)に市町村がその者に対して支給するもので、その基準(平成26年4月1日支払額改正)は表7によるものである。

表 7 退職報償金支払額表

(単位:千円)

勤続年数	5 年以上	10 年以上	15 年以上	20 年以上	25 年以上	20 年以上
階級	10 年未満	15 年未満	20 年未満	25 年未満	30 年未満	30 年以上
団 長	239	344	459	594	779	979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団員	200	264	334	409	519	689

イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため 昭和 36 年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として 15 年以上勤続した場合は、下記の 区分により消防庁長官から記念品(銀杯)と賞状が贈られる。

1号報償・・・25年以上勤務して退職した場合

2号報償・・・15年以上25年未満勤続して退職した場合

ウ 知事の退職報償

県は、昭和36年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって 勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

A 消防団長、副団長の階級にある者 8年以上

B 分団長以下の階級にある者 15年以上

表8 知事の退職報償

年月	度別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
報人	償員	752	480	562	545	625	537	514	596	616	629	481	454	394

(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度の的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第211条第2項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和27年定例県議会に提案し、5月21日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目2番3号 宮城県町村会事務局内(宮城県自治会館内)

ウ 加入市町村

10市21町1村

(仙台, 石巻, 塩釜の各市は, この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員 等公務災害補償等共済基金に加入している。)

エ 組合事務の内容

- A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務
- B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務
- C 消防賞じゅつ金に関する事務
- D 組合に関する一切の事務

5 消防表彰

(1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和21年5月3日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和28年9月18日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和38年7月12日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第1回生存者叙勲が昭和39年4月29日に行われてから、毎年春(4月29日)、秋(11月3日)の2回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成15年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者(消防吏員)を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢 88 歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で身命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、随時勲等を叙するものがある。

平成15年秋の制度改正以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表9のとおりである。

年度別	15~19			2	0		21				22					2	3		24			
区分	春秋	危	春	10危	秋	11危	春	12危	秋	13危	春	14危	秋	15危	春	16危	秋	17危	春	18危	秋	19危
瑞小	5						1		2		2		1		1						1	
瑞双	37	11	2	6	3	10	4	9	1	9	3	10	3	9	1	9	1	4	1	6		4
瑞単	136	80	14	5	15	1	15	1	20		20	1	24	2	26	2	26	7	25	4	27	6
小計	202	102	16	11	18	11	20	10	23	9	25	11	28	11	28	11	27	11	26	10	28	10
合計	304		304 27 29		30 32			36 39			39			38		36		8				

表 9 春 秋叙勲受章者数

年度別	25 26					27						28					2	9			3	合計				
区分	春	20危	秋	21危	春	22危	秋	23危	春	24危	秋	25危	春	26危	秋	27危	春	28危	秋	29危	春	30危	秋	31危	春秋	危
瑞小			4								1		1				1				3		1		24	
瑞双	1	8		8	7	8	2	9	2	8	4	8		12	1	7		12	2	8	2	10	1	9	78	194
瑞単	27	4	27	3	21	3	27	3	27	4	23	4	26	1	26	6	26	1	28	4	26	2	27	3	659	147
小計	28	12	31	11	28	11	29	12	29	12	28	12	27	13	27	13	27	13	30	12	31	12	29	12	761	341
合計	4	0	4	12	3	39	4	1	4	11	4	10	4	0	4	10	4	10	4	2	4	3	4	11	1, 1	102

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」,「瑞双」とは「瑞宝双光章」,「瑞単」とは「瑞宝単光章」を示す。

※2「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

(2) 褒章

褒章の種類は6種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の4種類である。ただし、黄 綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和41年以降運用されないことになった。

紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。(個人にあっては500

万円以上,団体にあっては1,000万円以上)なお,寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表 1 0 褒章受章者数

年度別	昭和26~ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
藍綬褒章	24	-	-	2	7	2	1	1	_	_	_	_	_	_	_	2	1	1
黄綬褒章	11	-	-	-	1	1	_	_	-	-	_	-	-	_	-	-	-	_
紺綬褒章	5	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功労に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

功労章 行政功労で多年積み重ねられた功労に対して授与される。(消防吏員は消

防司令長以上,消防団員は団長,消防教育職員は教頭以上が対象である。)

永年勤続功 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。

労章

表彰旗 消防力の拡充強化、消防職団員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模

範と認められる消防機関に授与される。

竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表 1 1 表彰規程に基づく受章者数

年度 種別	昭和24~ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特別功労章	0										104	1						
功労章	119	2	3	4	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3	1	3	4
永年勤続功労章	2, 423	73	74	84	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85	84	82	78
表彰旗	40	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1
竿頭綬	74												2	2	2	1	1	1
表彰状	8 (3)											3						
功績章	4											Ü						
褒 状	0			10														

イ 随時表彰

随時表彰は次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。

特別功労章 功労抜群で他の模範と認められる者に授与される。

顕功章 功労特に顕著な者に授与される。

功績章 功労多大な者に授与される。

国際協力功 国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与

労章 される。

顕彰状 職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複受彰は不可)

表彰状 功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らな

い者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教

育等消防の発展に功績のあった者に授与される。

賞状 功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると

認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展

に功績のあった者に授与される。

ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和37年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金(S58.4.1 創設)」の3種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高2,520万円(殉職者特別賞じゅつ金は3,000万円まで)が支給される。

(4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年7月1日の「国民安全の日」、9月1日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去1年以内に表彰したもののうちから特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和63年度から「119番の日」(11月9日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成23年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

平成28年度には、栗原市消防団及び大崎市消防団が、平成27年9月関東東北豪雨災害における水防活動等の功績により、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表12のとおりである。

昭和36~ 年度別 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 平成13 《2》(7) 安全功労者 16 《5》(5) **《1》** 防災功労者 **《1》** 1 **《1》** 47 《29》 《1》 2 (1) **《1》** 消防功労者 1 1

表 1 2 表彰受章者数

(5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和26年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則(昭和42年9月1日宮城県規則第63号)を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則(昭和47年3月3日宮城県規則第6号)が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。 知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表 1 3 知事表彰受章者数

区分	年度別	昭和36~ 平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
特別功	労章	1															1
功労章		1, 146	42	43	46	44	44	44	45	44	44	44	44	43	44	44	1, 761
永年勤	続章	22, 656	541	560	529	529	537	453	465	472	492	516	456	367	402	400	29, 375
顕彰状		16							101	1							118
表彰旗		81															81
竿頭綬		80	2	1	1	1	2										87
褒状						2		5		8		11					26
丰业小	個人	268				95	3	2									368
表彰状	団体	222				5	3	2									232
感謝状		193	4			1	10	13	15	5	10	9	8				268
賞詞	個人	39															39
貝副	団体	31															31

(6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿 頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

第3 本県における予防行政

1 火災予防運動

(1) 秋季火災予防運動(平成30年11月9日~11月15日)

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(2) 春季火災予防運動(平成31年3月1日~3月7日)

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、一般住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注 意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるもの である。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万7千人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

(1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を 実施し、クラブ活動の支援を行っている。

(2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表 1 民間防火組織の現状

(平成30年4月1日現在)

区分	幼年消	防クラブ	少年消	防クラブ	婦人防	火クラブ
消防本部	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
仙台市	44	4, 664	15	1, 483	502	107, 979
名取市	11	1, 016	0	0	53	12, 541
登米市	25	1, 240	6	1, 123	32	19, 854
栗原市	11	458	0	0	1	5, 819
黒川地域行政事務組合	22	2, 634	2	22	79	17, 540
石巻地区広域行政事務組合	54	4, 179	34	1, 267	8	708
塩釜地区消防事務組合	52	4, 513	25	1, 736	66	51, 830
あぶくま消防本部	10	557	0	0	72	12, 209
仙南地域広域行政事務組合	36	2, 708	0	0	468	50, 354
大崎地域広域行政事務組合	40	1, 385	1	71	261	34, 029
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	31	1, 186	14	1022	82	6, 979
計	340	25, 326	97	6, 724	1, 640	322, 545

(3) 自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するため、地域住民が自主的に結成する防災組織である。 平成30年4月1日現在の県内の組織数は4,475である。区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く3,896で全体の87.1%を占めている。

表2 自主防災組織の現状 (平成30年4月1日現在)

区分	組織数	組織数	組織数	組織数	規約策定	隊員数
団体	計	町内会	小学校	その他	組織数	冰貝奴
宮城県計	4, 475	3, 896	6	573	4, 003	1, 101, 397
構成率	100.0%	87. 1%	0. 1%	12. 8%	_	_
仙台市	1, 369	1, 354	0	15	1, 369	410, 865
石巻市	224	224	0	0	224	63, 316
塩竈市	95	83	0	12	95	7, 500
気仙沼市	153	102	0	51	102	4, 945
白石市	197	100	0	97	197	32, 387
名取市	172	115	4	53	172	35, 202
角田市	93	87	0	6	87	25, 014
多賀城市	59	47	0	12	47	62, 174
岩沼市	56	56	0	0	54	14, 984
登米市	300	300	0	0	300	14, 585
栗原市	253	252	0	1	253	68, 576
東松島市	77	77	0	0	77	40, 138
大崎市	358	355	2	1	358	126, 747
富谷市	58	30	0	28	57	16, 171
蔵王町	42	15	0	27	37	4, 167
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	495
大河原町	40	40	0	0	40	8, 935
村田町	43	18	0	25	37	5, 416
柴田町	81	42	0	39	81	37, 891
川崎町	10	10	0	0	10	3, 678
丸森町	92	92	0	0	57	13, 478
亘理町	124	124	0	0	0	33, 683
山元町	43	24	0	19	0	4, 718
松島町	52	0	0	52	52	9, 928
七ヶ浜町	22	21	0	1	22	6, 650
利府町	25	25	0	0	25	13, 252
大和町	58	58	0	0	0	10, 935
大郷町	44	22	0	22	44	2, 769
大衡村	15	14	0	1	14	334
色麻町	49	24	0	25	49	2, 090
加美町	79	79	0	0	0	1, 580
涌谷町	40	0	0	40	0	6, 039
美里町	65	65	0	0	65	9, 050
女川町	2	2	0	0	2	241
南三陸町	76	39	0	37	76	3, 464

※平成30年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等 民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明る く住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰 する等の運動を実施した。

4 消防設備士制度

昭和40年5月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和41年10月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、 その後,昭和58年に指定試験機関制度の創設により,宮城県では,昭和60年度から財団法人(現: 一般財団法人)消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委託している。

表 3 は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。平成 30 年度は 7 月、11 月及び翌 2 月の計 3 回実施し、受験者 1,641 人のうち合格者は 557 人で、合格率は 33.9% となっている。

表 4 は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。平成 30 年度末の新規交付については 520 件、書換については合わせて 281 件、再交付については 24 件となった。

表 5 は、過去 3 年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない(消防法第 17 条の 10)とされており、宮城県では、社団法人(現:一般社団法人)宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表 3 平成 30 年度消防設備士試験実施状況

	区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
	特類	33	10	30. 3
	第1類	243	47	19. 3
甲	第2類	61	21	34.4
種	第3類	70	24	34.3
	第4類	334	106	31. 7
	第5類	68	23	33.8
	第1類	49	14	28.6
	第2類	14	1	7. 1
7	第3類	23	4	17. 4
乙 種	第4類	203	52	25.6
生	第5類	16	8	50.0
	第6類	414	174	42.0
	第7類	113	73	64. 6
	合 計	1,641	557	33. 9

表 4 平成 30 年度消防設備士免状交付状況

					甲	種						乙 種	Ē		
	種類	計	特	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第
	1里 規	μl	類	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7
			類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類
新規	交付	520	8	48	18	17	86	24	14	1	4	48	9	171	72
書	写真以外	9													
青 換	写真	272	•	写真	真以外	·: 氏彳	名や本	籍の書							
1央	(うち同時)	19	•	うち	う同時	:写真	真書換	と同時	寺に、	写真以	人外の:	書換を	行った	た場合	
再交	付	24													

表 5 消防設備士法定講習受講状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
申込者数	1,012	1, 167	1, 125	1, 202	1, 164	1,063	1, 245	1, 140	1, 207	1, 217
受講者数	995	1, 146	1, 109	1, 178	1, 146	1,052	1, 235	1, 122	1, 191	1, 205

第4 危険物行政

1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に 分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設(製造所・ 貯蔵所・取扱所)としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けな ければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種又は乙種危険物取扱者が自ら取扱うか、又はそれらの立ち会いを 受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は 運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

2 危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)の現況

県内の危険物施設は、石油(ガソリン等)を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。平成31年3月31日現在における危険物施設(完成検査済証交付施設)は、7,862件で、前年同期と比較し124件の減となった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区分別に分類したものである。

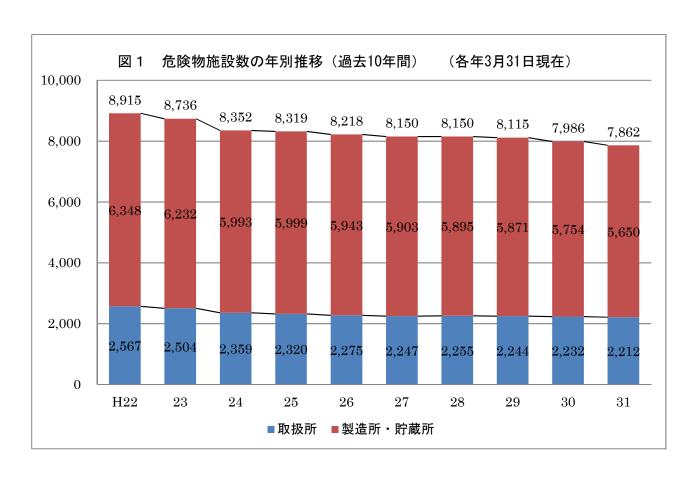


表 1 宮城県内の危険物施設数(平成31年3月31日)

表1 宮城県内の危険物施設数(平成31年3月31日)

										715F7 1750L									
33		施設	(区					!	宁	戡	Pf					取打	D. Pr		
20		\		dž	製造所	小計	屋内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	舶 易 タンク	移 動 タンク	屋外	小計	給油	販 売	移 送	一 般	事業所数
消散	本書	8名					貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所		取扱所	取扱所	取扱所	取扱所	
ſШ	ť	ià i	市	2,096	9	1,526	278	168	94	559	7	408	12	561	326	5	2	228	963
名	I	ጀ	市	276	1	208	18	22	1	52	0	104	11	67	42	0	0	25	121
岩	31	23	市	217	1	141	33	38	0	42	0	21	7	75	36	0	0	39	106
登	÷	k	市	340	0	223	20	28	5	76	0	91	3	117	59	0	0	58	227
栗	Л	頁	市	332	0	228	46	43	2	73	0	58	6	104	47	0	0	57	293
石	巻	地	区	777	0	543	60	107	13	133	0	221	9	234	127	0	0	107	359
塩	釜	地	区	1, 141	2	937	46	172	12	97	2	583	25	202	87	7	8	100	282
ſШ	南	地	域	868	10	600	126	95	8	221	2	135	13	258	123	0	0	135	421
大	崻	地	域	873	3	595	95	74	6	245	0	164	11	275	131	0	0	144	412
氮	心沼・	本吉	地域	308	0	206	21	18	5	60	0	92	10	102	47	0	0	55	127
黒	Щ	地	域	473	6	297	76	46	1	82	1	79	12	170	79	0	0	91	243
亘	理	地	区	159	0	114	18	25	1	22	1	43	4	45	22	1	0	22	70
宮	ţ	ot.	県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1
合			it.	7,862	32	5,618	837	836	148	1,662	13	1,999	123	2,212	1,126	13	12	1,061	3,695%

※消防本部間での重複分を除く

3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和34年4月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和58年12月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和60年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人(現:一般財団法人)消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表 2 は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。平成 30 年度は 6 月から翌 3 月にかけて計 26 回実施し、受験者 6,791 人のうち合格者は 2,955 人で、合格率は 43.5% となっている。

表 2 平成30年度危険物取扱者試験実施状況

D	区 分	受験者数	合格者数	合格率(%)
F	月 種	266	107	40. 2
	第1類	228	157	68. 9
	第2類	202	151	74.8
乙	第3類	245	171	69.8
種	第4類	4,811	1, 763	36. 6
	第5類	259	177	68. 3
	第6類	230	152	66. 1
7	· 種	550	277	50. 4
1	計	6,791	2, 955	43. 5

(1) 危険物取扱者免状の交付状況

表3は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。平成30年度の新規交付については2,809件、書換については合わせて2,429件、再交付については271件はとなっている。

-	種 類	計	甲種				乙	種			丙種
1	里 积	ρl	十 1	第1	類第	52類	第3類	第4類	第5類	第6類	77 作里
新規	交付	2, 809	85	13	38	145	168	1,699	188	147	239
	写真以外	32									
書換	写真	2, 397	・写真	以外	: 氏:	名や本語	簪の書換	į			
	(うち同時)	125	・うち	同時	: 写]	真書換	と同時に	, 写真以	外の書	奥を行っ?	た場合
Ī	再交付	271									

表 3 平成30年度危険物取扱者免状交付状況

(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所, 貯蔵所又は取扱所において, 危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は, 都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない(消防法第13条の23)とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人(現:一般社団法人)宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去 10 年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
申込者数	3,708	3,563	2, 956	3, 503	3, 392	3,317	3,738	3, 516	3, 397	3, 898
受講者数	3,664	3,535	2, 926	3, 464	3, 356	3,290	3,696	3, 549	3, 324	3,835

表 4 危険物取扱者保安講習受講状況

4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の 意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間(平成30年6月3日~9日)において、ポ スターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消 防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

第5 防災対策

1 県地域防災計画の整備状況

平成30年度は、平成30年6月の防災基本計画の修正、災害救助法の改正等を踏まえ、被災市 区町村応援職員確保システムの活用、県と救助実施市との連絡調整の実施等について、修正を行った。

2 市町村地域防災計画の修正指導

平成 30 年度は、仙台市、白石市、岩沼市等に対して、市町村地域防災計画の修正に関する助言等を行った。

表 1 市町村地域防災計画の作成状況(平成31年4月1日時点)

		支 一 中 可 村 地 墺 防 シ					
市町村名	作成年度	最終修正年度	麦	市町村名	作成年度	最終修正年度	ŧ
		共通編		七ヶ宿町	S41	H28	
仙台市	S39	地震・津波編	H30	大河原町	\$39	H26	
יוים שו		風水編	1130	村田町	\$39	H26	
	H25	原子力編		柴田町	\$39	H27	
	\$38	震災・風水編				風水害編	
石巻市	330	津波編	H26	川崎町	H28	地震編	H28
	H20	原子力編				原子力編	
塩竈市	\$39	H25			\$39	風水害編	H27
気仙沼市	H19	H28		丸森町	H27	震災対策編	IIZ /
<u> </u>	\$39	地震・風水編	110.7]	H25	原子力編	H25
白石市	H27	原子力編	H27			地震編	
	S39	地震編		亘理町	H25	 津波編	H25
名取市	H26	津波編	H29				
	\$39	風水害等編		山元町	\$39	H25	
角田市	\$39	H25		松島町	\$39	H26	
		地震編		七ヶ浜町	S37	H29	
夕恕战士	S39	津波編	H30	利府町	\$39	H26	
多賀城市	১১৪	風水害編	пои	大和町	\$39	H29	
		原子力編		大郷町	\$39	H26	
		風水害等編		大衡村	\$38	H21	
岩沼市	\$39	地震編	H30	色麻町	\$39	H30	
		津波編			H17	風水害災害対策編	H29
登米市	H18	地震・風水編	H30	加美町	1117	地震災害対策編	1129
豆木巾	H24	原子力編	1130		H28	原子力災害対策編	H28
栗原市	H18	H30			\$39	地震・風水編	H29
	H17	風水害編		涌谷町	H24	原子力編	H28
東松島市	1117	地震編	H30			ホープリ 州	1120
本西明	H24	津波編	1100	美里町	H19	地震・風水編	H26
		原子力編		주도 ^{#)}	H24	原子力編	1120
大崎市	S19	H30		女川町	\$39	震災・風水編	H29
富谷市	H26	地震編	H26	~///-	\$58	原子力編	0
шап		風水害編	1120	南三陸町	H18	地・津・風編	H30
蔵王町	S42	H24		10-12-01	H24	原子力編	
						1	十35市町村

3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価に基づき、 発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきた。 しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大津波により甚大な被害をもたらす 未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が明らかになった。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるため、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓等を踏まえ、各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等の取組を進めている。

(1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため、平成 20 年 10 月 23 日に制定した 震災対策推進条例(平成 21 年 4 月 1 日施行)について、東日本大震災の教訓等を踏まえ改正を 行った(平成 26 年 4 月 1 日施行)。

(2) 行動計画(アクションプラン)

発生が危惧されていた宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要課題であり、震災対策を推進していく必要があったことから、「震災対策推進条例」に掲げる基本理念を具体化した「みやぎ震災対策アクションプラン」(平成21年度~24年度)を策定し、震災対策事業の着実な推進を図ってきたが、東日本大震災後は、沿岸部の「まちづくり」が復興途中のため、減災目標が設定できないなどの理由から、「宮城県震災復興計画実施計画」を同条例に基づく計画とみなし推進を図っている。

(3) 地震被害想定調査

宮城県では、昭和53年の宮城県沖地震を契機とし、平成12年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、地形情報や地質情報などの地盤条件等をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害などを算出する地震被害想定調査を実施しており、この調査結果をもとにハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。平成22年度から平成23年度までの2カ年計画で、第四次地震被害想定調査に着手したが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、調査の基礎となる対象(ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本)が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなり、中間報告をもって同調査は完了とした。

なお,次期地震被害想定調査については,沿岸市町のまちづくりがある程度進んだ段階で検討することとしている。

(4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成19年10月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区気象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成20年度に県庁行政庁舎に1台、平成21年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各1台(計15台)導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

(5) 出前講座の実施

今後発生が予想される大規模な地震に備えるため、企業等からの申込みに基づき、職員を講師 として派遣する出前講座を実施している。

(6) 宮城県津波対策ガイドライン

「宮城県津波対策ガイドライン」は、大地震等による津波に対応するため、過去の津波被害を踏まえ、沿岸市町や防災関係機関等を構成員とする「宮城県津波対策連絡協議会」(平成14年10月設置)において、沿岸市町等の「津波避難計画策定指針」として、平成15年12月に策定した。

その後,東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえ,県民の命を守ることを第一に,津波襲来時に住民等の円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発,避難訓練の実施等について整理し,平成26年1月に大幅な改正を行った。

また、平成28年11月の福島県沖を震源とする地震による津波への対応の課題、国の「避難勧告等に関するガイドライン」や「水害ハザードマップ作成の手引き」等の策定等を踏まえ、宮城県津波対策連絡協議会等の審議を経て、平成29年10月に改正を行った。

(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーの養成を行っており、平成30年度においては地域防災コースを15回、企業防災コースを1回の計16回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対して実施するフォローアップ講習の地域防災コースを17回、企業防災コースを1回の計18回開催した。

4 林野火災対策用資機材の整備

昨今の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、 キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の 発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和58年4月に発生した2市3町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。 (表2)また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成10年2月から陸上自衛隊に林野火災用消火バケット6基(東北方面航空隊4基・第6飛行隊2基)を預託している。

表 2 林野火災対策用資機材の備蓄場所(宮城県管理分)

(平成30年4月1日現在)

配置本部等(配置署)	仙南地域 広域行政 事務組合 消防本部	大崎 地域 広域 行政 事務組合 消防本部	栗原市消防本部	黒川地域 行政事務組合 消防本部	石巻地区 広域行政 事務組合 消防本部	登 米 市 消防本部	宮城県防 災へリコ プター管 理事務所	合 計
資機材名	(大河原消防署) 0224-52-1050	(鳴子消防署) 0229-22-2351	(栗原消防署) 0228-22-1191	(黒川附著大衡出展所) 022-345-4161	(石巻消防署) 0225-95-7111	(登米市消防署) 0220-22-3119	0223-23-5760	
折畳み式	1 基	1基	1基	1基	1基	1 基	3基	9基
散水バケット	一本	一	本	一	本	一	○左	3 左

5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等特別防災区域に立地している特定事業所(仙台地区…6 塩釜地区…6) に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表3、表4、表5、表6のとおりである。

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成31年4月1日現在)

1		番号・地			8.	仙台地					特定	事業	所に	おけ					
2	地	区面和	責	4	460万	平方メー	-トル	,		I	油		蔵量		-	双扱量			計
					種 2	(レイアワ	<u> </u>	1)		Į	1/四	2, 18				3, 71		,	, 557k I
3	特定	事業所等	手の数			二種 4					以外の	貯	蔵量		耳	双扱量		ŲЦ	計
						その他()			第4類	危険物			28k l			6k l		34k l
4	所在	市町	村名	仙台:	市,多	多賀城市,	七ヶ	·浜町		第4類	危険物	貯	蔵量	l'imle	耳	双扱量	星		`計
5	管轄	消防機	関名	仙台市	消防局	,塩釜地区	消防事	務組合	10		危険物		14, 7			7, 5	10t		2, 260t
				(活動	範囲別網	組織数)(加	1入事業	所数)	10	1ºL	原圧ガス	くの処	理量						100Nm ²
6	# ₪]防災:	公日 公	陸	() (•)		高圧	ガス以タ	トの 可燃	燃性力	Ĭス.			190,	399, 7	′50Nm³
١٠	 	ע נעונ	小山小以	海	() ()			可燃性	固体类	頁等						l, 002t
				陸・油	Ģ (1) (12)		=	= # /m		石災	法			毒	劇法	
		コンビナ		11. 15		. —	= 24 I+	.=+ ^		再	物				t				t
7		別防災 協議会名		仙台:	地区チ	共同防災 道	里宮協	議会					石災	法			클	劇法	
	17			マシャ	広垤	等の状況]			豦	刂物		<u>п</u> ,	./	22t		-	+18/1/24	146t
8		隻数	шша	入川口した	//心]及	寸 () ()	,								221				1400
		所属																	
		1/1/129	\$	寺定防	巡施	<u> </u>													
	F				2事業		72事	坐所											
9		·給水			2 事業 2事業		75事												
		通報			<u>と チ 不</u> :話4事第		和 第												
11		コンビ				炎区域協:			 犬況										
···						<u>対する</u>				拡大匠	方正に	目する	教育	訓練	₹ 及 7	防力	※ 訓	練	
12	屋外貯			別基数(13 屋外貯					14 高								
	区分	外部	内部	そ		区分	外部	内部	そ			<u>ガス種別</u>	液化	液化			その他		
容量	V	浮き ぶた	浮き ***	の 他	計	容量	浮き ***	浮き	の 他	計	容量		アン モニア	塩素	LPガス	LNG	毒性ガス	可燃 ガス	計
	₹│未満	ふた	<u>ぶた</u> 1	13	14	24m未満	<u>ぶた</u> 3	<u>ぶた</u>	18	27	100t:	 表湛					7371	37	0
	kl以上					24m以上		4			100t.								
1万	kl未満	/	6	9	22	3 4 m未満	9	1	11	21	500t								0
	kl以上	7	8	22	37	3 4 m以上	2	8	15	25	500tJ	以上			5				5
	kl未満		- 0		07	5 Om未満			13	20	1000t				igsqcut				
	kl以上 kl未満	17			17	5 Om以上 6 Om未満	3			3	1000t 5000t				7				7
10万	kl以上				0	60m以上	14			14	5000t	以上			6				6
i	計	31	15	44	90	計	31	15	44	90	言	ļ-	0	0	18	0	0	0	18

表4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成31年4月1日現在)

1		番号・地			7.	塩釜地					特兌	事業							
2	地	区面和	責			平方メー				I	油		蔵量			₹扱量			計
				_	-種 5	(レイア	<u>ウト</u>	1)		1	1/11		0, 81			0, 20			016k l
3	特定	事業所等	手の数			二種 0					以外の		蔵量		疋	₹扱量	_		計
						その他0				第4類	危険物		2, 11				30k I		092k l
4		市町				塩竈市					危険物	貯	蔵量		疋	₹扱量		넴	計
5	管轄	消防機	関名			区消防事	•••		10)危険物			5t			t		5t
				(活動	範囲別網	組織数)(加]入事業	所数)	10		5圧ガス							<u>941, 1</u>	17Nm³
6	#原	防災	組織	陸	()	()			ガス以タ			゙ス					Nm
) XIII.	יאל נען נ	小口小吠	海	()	()			可燃性	<u> 固体类</u>), 293t
				陸・海	Į (1)	(5)		ⅎ	事物		石災	<u>法</u>			毒	劇法	
7		コンビナ 別防災		- 佐父-	ᄟᅜᄲ	± □ 17+- <<< F	J +#+#	送金		#	≢1 9J				t				t
'		·別防災 劦議会名		塩金.	地区有	詩別防災 [ひ りり か	诫云		ıŧ	刂物		石災	法			毒	劇法	
			油回4	又船の)応援	等の状況	2			豚	1 179 0				400t				1890t
8		隻数																	
		所属																	
				寺定防															
9		防止場				所完													
	屋外	給水	<u>施設</u>		5事業		75事												
		通報			話0事		\$5事												
11	石油:	コンピ				炎区域協調							1.0			×=1 4			
				所の		こ対する					防止に	関する	教育	訓絲	<u>東及て</u>	外防 犯	<u> </u>	棟	
12				別基数(石油)	10		の直径		(石油)	14 高	±カス	タン	100)容量	別	基数		
	区分	外部 浮き	内部 浮き	その	計	区分	外部 浮き	内部 浮き	その	計		ガス種別	液化アン	液化	LPガス	LNG	その他 毒性	その他 可燃	計
容量		ぶた	ぶた	他	ПΙ	容量	ぶた	ぶた	他	ПΙ	容量		モニア	塩素	2. 7571	2.5	ガス	ガス	
1千k	(l未満		7	49	56	24m未満	3	18	79	100	100t				5				5
	kl以上 kl未満	3	11	29	43	2 4 m以上 3 4 m未満				0	100t) 500t								0
	kl以上					3 4 m以上					500t	<u> 木冲</u> ソト							
	kl未満				0	50m未満				0	1000t	未満							0
	kl以上 kl未満				0	5 Om以上 6 Om未満				0	1000t 5000t	以上 未満							0
10万	kl以上				0	60m以上				0	5000t								0
i	 計	3	18	78	99	計	3	18	79	100	計		0	0	5	0	0	0	5
																		I	

表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等(仙台地区)

(平成31年4月1日)

		防災資	幾材等	防災要員	大型化	大型高?	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高	甲種普通化学消	普通消息	小型消息	普通高?	乙種普及	普通泡				銃等	ル	オイル	油回収	防	オイルー	油処理	泡原液	泡:	溶性液 消火薬	剤	水溶性;
区:	分			員(一直当たり)	大型化学消防車	大型高所放水車	搬送車	器	学高所放水車	通化学消防車	防車	防車	所放水車	通化学消防車	放水砲	放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器	フェンス (m)	フェンス展張船	船		ヤット	剤	貯蔵設備	たん白(kl)	合成界面活性剤(kl)	水成膜(kl)	水溶性液体用泡消火薬剤(kl)
16	自組	衛防災織	現有	20						2						13	1	17	34	3, 380							32. 2 6%			
			法定	18						2						2	1	2	2	1, 620							22. 6 370			
17			現有	12			2		2	1						1	2	3	3	1, 080	1						29. 8 6%			
			法定	18			2		2	1						1	2	4	4	1, 080							29. 9			
	消	防機関	消防 吏員																											
18	1	仙台市 消防局	1, 097 人		1	1	2		1		47			6			4	38	346									3% 2. 8		3% 53. 0
	2	塩釜地区 消防事務 組合								塩	釜	地	凶	ı	記	載														
19	16 組		県 })																	2, 300				3, 660	13. 14	1			3% 54. 6	

表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等(塩釜地区)

(平成31年4月1日)

		防災資	機材等	防災要員	大型化	大型高	泡原液	高発泡器	大型化学高	甲種普通化	普通消:	小型消:	普通高	乙種普	海				銃等	ル	オイル	油回収	消防艇	オイル	油処理剤	泡原液:	泡泡	容性液 消火薬	剤	水溶性
区	分			員 (一直当たり)	大型化学消防車	大型高所放水車	原液搬送車	器	学高所放水車	通化学消防車	防車	防車	所放水車	1通化学消防車	放水砲	放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器	フェンス (E)	フェンス展張船	船		マット	剤	原液貯蔵設備	たん白(kl)	合成界面活性剤(kl)	水成膜(kl)	水溶性液体用泡消火薬剤(kl)
16	自組	衛防災織	現有	14												10		16	3	3, 980	6						54. 5 4 6%	0. 5	3	2. 2
			法定	12														2	1	2, 700							39. 91			
17			現有	15						1			1			1	1	2	2	540	1						3% 7. 56 6%			
		当たり 一															7. 56													
	消	防機関																												
18		消防事務			1	1					10			2		4		17	72				1					3% 3. 8	6%	3% 6. 9 6% 5. 0
	2																													
19		都道府 (所有分	県 })																					770						

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等に おける資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

配置場所 宮城県防災 塩釜地区 石巻地区広域 気仙沼・本吉地域 資機材センター 消防事務組合 行政事務組合 広域行政事務組合 資機材名 140 メートル オイルフェンス 2. 300 メートル 54, 000 リットル 水成膜消火剤 油処理剤 13, 140 リットル 油吸着材 3, 660 キログ ラム 770 キログ ラム 240 キログ ラム 306 キログ ラム

表7 資機材等の備蓄状況 (平成30年4月1日現在)

7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成25年3月消防庁特殊災害室)の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会(防災アセスメント専門検討部会,災害予防・応急対策検討専門部会)を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ,さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日,宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき,防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い,災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り,併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。平成29年度は,仙台地区石油コンビナート等特別防災区域において,東日本大震災クラスの大規模地震により,区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で陸上及び海上にて各種訓練を行った。また,今回の訓練にあたり,秋田国家石油備蓄基地から大容量泡放射システムを輸送し,宮城県において平成21年度以来2度目の運用訓練を実施した。

9 林野火災防ぎょ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎょ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、次により訓練を実施した。

(1)日時

平成30年4月14日(土) 午前10時から正午まで

(2) 場 所

柴田郡村田町大字菅生字狢石地内及びスポーツランドSUGO 東駐車場・西駐車場

(3)参加機関

陸上自衛隊(第2施設団,第9飛行隊),東北管区警察局(宮城県情報通信部),福島県(消防防災航空隊),宮城県警察本部(警備課,地域課,大河原警察署,警察航空隊),宮城県ドクターヘリ,白石市消防団,角田市消防団,蔵王町消防団,七ヶ宿町消防団,大河原町消防団,柴田町消防団,川崎町消防団,丸森町消防団,仙台市消防局(消防航空隊),名取市消防本部,岩沼市消防本部,亘理地区行政事務組合消防本部,東日本ICT推進協議会,宮城県南生コンクリート協同組合,公益社団法人宮城県トラック協会仙南支部,仙南地域広域行政事務組合消防本部,村田町,村田町消防団,村田町婦人防火クラブ連合会,宮城県(医療政策課,危機対策課,消防課,防災航空隊,大河原地方振興事務所)

(4)訓練概要(特色)

- ① 大規模な林野火災を想定した訓練とし、発災町である村田町長は、近隣市町村に消防団の応援要請をするとともに、仙南地域広域行政事務組合消防本部はブロック内(名取、岩沼、亘理)の各消防本部に応援要請を行い、それぞれ連携協力して遠距離送水、放水等の陸上からの火災防ぎょ活動を行う。また、緊急水利確保として、宮城県南生コンクリート協同組合に消火用水の搬送を要請、宮城県トラック協会仙南支部へ組立水槽の搬送を要請し、水利の確保を行う。
- ② 地上隊に加え、より効果的な消火活動を行うため、宮城県は福島県にヘリコプターの応援要請及び陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、防災航空隊、仙台市消防航空隊と連携した空中からの火災防ぎょ活動を行う。
- ③ 初期消火中に負傷者が発生し、救急隊が出場するも、緊急性が高く早期な医療行為を必要とする負傷者と判断し、ドクターヘリを要請し、救命処置等を行う。
- ④ 村田町は災害対応の長期化を想定し、防ぎょ活動に従事する消防職・団員等の非常食を 調達するため、村田町婦人防火クラブ連合会による炊き出しを行う。

(5) 訓練種目

集結訓練,炊き出し訓練,通報・初期消火訓練,火災防ぎょ訓練,現地合同調整所設置・運営訓練,緊急水利確保訓練,情報収集伝達・上空偵察・広報避難誘導訓練,延焼阻止・防火線設定訓練,救急搬送訓練,飛び火警戒訓練,災害映像伝送訓練,残火処理・残火確認訓練,通信確保訓練

10 みやぎ県民防災の日(6・12)総合防災訓練

(1)目的

昭和53年6月12日発生の「宮城県沖地震」,平成23年3月11日発生の「東日本大震災」等の 災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に 定める「みやぎ県民防災の日」(6月12日)に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計 画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保 護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

(2) 日時

平成30年6月12日(火)

(3)場所

宮城県行政庁舎,各地方振興事務所(地域事務所),市町村庁舎,消防本部(局)庁舎,防災関係機関執務室等

(4) 訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練(ブラインド形式)

(5) 訓練想定

平成 30 年 6 月 12 日 (火) 午前 9 時 00 分, 三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 と推定される地震が発生し、県内全域で震度 5 強 \sim 7 を観測した。

この地震により、沿岸部に大津波警報が発令され、山間部においては土砂災害が発生し、県内全域にわたって被害が発生した。土砂災害地域においては、孤立集落が発生し、各地で家屋等の倒壊や大津波、火災等により多くの死傷者が発生した。さらに、道路や橋梁などの施設に甚大な被害が発生し、JRや地下鉄等の交通機関の運行不能、停電、断水、ガスが供給停止するなど甚大な被害が発生した。

(6) 参加機関

山形県, 市町村, 防災関係機関(消防局, 消防本部, 陸上自衛隊, 海上自衛隊, 航空自衛隊, 仙台管区気象台, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局, 東北運輸局, 東北総合通信局, 国土地理院東北地方測量部, 東北電力(株)宮城支店, NTT 東日本(株)宮城事業部, 宮城県倉庫協会, (公社) 宮城県トラック協会, 認定 NPO 法人ジャパン・プラットフォーム, (株)NTT ドコモ東北支社, KDDI(株), ソフトバンク(株), 日本赤十字社宮城県支部, 石巻赤十字病院, 仙台赤十字病院, 東北大学病院, イオンリテール(株)東北カンパニー) ほか

11 9・1総合防災訓練

(1) 目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、宮城県地域防災計画及び七ヶ浜町地域防災計画に基づき、 地震・津波災害の発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的 確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに地域住民の防災意識の 高揚と防災技術の習得を図ることを目的とする。

(2) 日時

平成30年9月1日(土)午前9時から正午まで(展示は午後1時まで)

(3) 場所

七ヶ浜サッカースタジアム ほか

(4) 主催

宮城県, 七ヶ浜町

(5) 協賛

公益財団法人宮城県消防協会

(6) 訓練参加機関及び団体

【指定地方行政機関】

東北管区警察局宮城県情報通信部 仙台管区気象台 第二管区海上保安本部 東北地方整備局【自衛隊関係】

防衛省自衛隊宮城地方協力本部 陸上自衛隊第6師団 (第22普通科連隊,第6飛行隊) 陸上自衛隊東北方面航空隊

【警察関係】

宮城県警察本部 宮城県警察広域緊急援助隊 宮城県警察航空隊 宮城県塩釜警察署

【宮城県関係】

宮城県総務部危機対策課 宮城県総務部消防課 宮城県保健福祉部医療政策課 宮城県仙台 地方振興事務所 防災ヘリコプター管理事務所(宮城県防災航空隊) 宮城県ドクターヘリ

【七ヶ浜町関係】

七ヶ浜町民(自主防災組織) 七ヶ浜町消防団 七ヶ浜町婦人防火クラブ連合会 七ヶ浜町交 通安全指導隊 七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜町PTA連合会 七ヶ浜町立小中学校 七ヶ浜町水道事業所

【消防関係】

(主催協力) 塩釜地区消防事務組合消防本部

(宮城県広域消防応援隊) 仙台市消防局 名取市消防本部 岩沼市消防本部 登米市消防本部 栗原市消防本部 黒川地域行政事務組合消防本部 石巻地区広域行政事務組合消防本部 直理地区行政事務組合消防本部 仙南地域広域行政事務組合消防本部 大崎地域広域行政

事務組合消防本部 気仙沼·本吉地域広域行政事務組合消防本部 (消防航空隊) 仙台市消防航空隊

【指定公共機関】

東日本電信電話株式会社宮城事業部 東北電力株式会社送配電カンパニー宮城支社 日本赤 十字社宮城県支部 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター KDDI株式会社東北総 支社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社 ソフトバンク株式会社

【指定地方公共機関】

一般社団法人宮城県LPガス協会 一般社団法人宮城県建設業協会

【防災協定締結等機関】

イオンリテール株式会社東北カンパニー 宮城県隊友会七ヶ浜支部 七ヶ浜町建設安全協力会 一般社団法人宮城県警備業協会 社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会 カメイ物流サービス株式会社 公益財団法人宮城県トラック協会塩釜支部 公益社団法人宮城県塩釜医師会一般社団法人災害対策建設協会 JAPAN 47

【医療関係】

東北大学病院 公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院 東北医科薬科大学病院 仙台赤十字病院 石巻赤十字病院

【協力機関】

東北電力株式会社仙台火力発電所 株式会社ラインエキスプレスレッカー NPO法人宮城防災アマチュア無線クラブ 一般財団法人移動無線センター東北センター 株式会社モリタ日本機械工業株式会社 株式会社アオキ 株式会社共栄防災 トーハツ県南サービス株式会社 株式会社テレコム 石油連盟 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 認定NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンター ENWA株式会社

(7)訓練組織

統監部

統 監 宮城県知事

副統監 七ヶ浜町長 宮城県危機管理監

統監付 第二管区海上保安本部長 陸上自衛隊第6師団長

陸上自衛隊第22普通科連隊長 宮城県警察本部長

宮城県塩釜警察署長 塩釜地区消防事務組合消防本部消防長

宮城県仙台地方振興事務所長 宮城県総務部危機対策課長

宮城県総務部消防課長 宮城県危機対策企画専門監

(8)被害想定

平成30年9月1日(土)午前9時00分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生、七ヶ浜町では震度5強を観測し、3分後には大津波警報が発表され、沿岸地域に対し避難指示(緊急)を発令した。

津波は20分後に到達し、浸水により孤立した地区住民が発生するとともに、津波により流された町民が救助を待っている状況である。

更には、数ヶ所の家屋等から同時多発的に火災が発生し延焼拡大している。

(9) 訓練のテーマ

自助・共助の向上による安全で安心な防災減災の推進

(10)訓練種目

- (1) 災害発生時における迅速・的確な初動対応
 - ・シェイクアウト訓練 ・災害対策本部設置運営訓練
- (2) 将来の担い手育成と町民との協働、自主防災力の向上
 - · 避難訓練 · 避難所開設運営訓練 · 初期消火訓練 · 倒壊家屋救出訓練
 - ・応急手当訓練 ・炊き出し訓練 ・児童防災学習 ・各種車両展示
 - ・防災啓発機器等の展示
 - (3) 災害現場における防災関係機関の連携強化
 - ・広報訓練 ・通信訓練 ・交通規制訓練 ・情報収集、映像伝送訓練
 - ·現地災害対策本部設置運営訓練 ·現地合同調整所設置運営訓練
 - ・地震火災防ぎょ訓練 ・津波要救助者救助救出訓練 ・津波火災防ぎょ訓練
 - ・道路啓開訓練 ・災害ボランティアセンター開設運営訓練 ・救援物資輸送訓練
 - ・ライフライン復旧訓練 ・応急給水訓練
 - (4) 災害時緊急医療体制の確保
 - 救急救護訓練

12 宮城県総合防災情報システム (MIDORI)

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

(1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要

ア 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する 等、相互応援に役立てます。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判 断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム (Lアラート) と連携し, 災害・被害情報のほか, 避難指示・勧告情報や避難所開設状況, 支援情報, 自治体からのお知らせ等について, 公共メディアを通じ県内住民に提供します。

イ 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。 災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS (地理情報システム) を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的 に管理できます。 避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図 ることができます。
- ・ 『みやぎハイパーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、 消防本部等で共有ができ、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係 機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

ウ機器構成

- サーバ 29 台
- ・ 端末(クライアント) 汎用 P C (各部局, 地方振興事務所・地域事務所, 市町村, 消防 本部(局)等)

エ 連携している情報システム

- 気象庁地域気象資料伝送網(L-ADESS)
- 気象庁防災情報提供装置
- 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)
- 宮城県震度情報ネットワークシステム
- 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- 災害情報共有システム(Lアラート)

(2) MIDORIの機能

ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される、各種予警報及びアメダス情報を 自動収集

イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能(宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携)

ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム(MIRAI)から各観測局の雨量及び河川水位、水防警報等の収集機能

工 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部(地方振興事務所・地域事務所)・市町村や消防本部等 防災関係機関へ配信する機能

オ 防災端末による情報収集・配信

各部局,各地方振興事務所・地域事務所,各市町村及び各消防本部等に設置した防災端末 (クライアント端末)から,気象情報,アメダス情報等を検索することができるとともに,災害時には,各端末から被害状況の入力により集計が可能

力 映像処理配信

98インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより、防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか、庁内各課室に映像を配信する機能

キ 他情報システムとの連携

収集した観測情報を、気象庁、仙台管区気象台、県河川流域情報システム(MIRAI)、 災害情報共有システム(Lアラート)等との連携により、相互の情報交換が可能

つ宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の業務概要

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

防災情報システムを用いて県への被害報告と同時に災害情報共有 システムへ配信(市町村職員の負担軽減) 市町村・消防本部

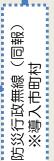


被害状況の収集確認・報告

- 避難指示・勧告等の発令報告
 - 避難所の開設状況の報告 支援要請の報告
 - 平常時のイベント情報

市町村事業

防災情報連携システム ※一部市町村で導入



出 世



多様な イディ

- ラジオ放送
- ・エリアメール・緊急速報メール
- ・県のホームページ等

多様な手段での情報収集が可能と 情報弱者の減少や迅速な避 なり、

難行動が期待できる

防災無線

避難







ボークページ

(災害対策本部)

偏可

















情報配信メディア

アフバ・レジム





- ータ放送による連動
 - 音声による放送 テロップ表示

携帯電話事業者

- エリアメール
- 緊急速報メール

県地方振興事務所 県震度データ

被害状況の報告

被害情報をとりまとめ

措置内容を登録・管理

調り、

市町村等からの支援要請を確

の被害規模を予測

観測地点や気象庁からの情報

引用柱,

機関へ情報配信 を収集・参照。

雨量・河川水位・ ダムデータ

被害状況等をHPで公

消防庁へ報告

ヘリコプターテレが联

ータから県内各地

震度観測デ

震度データ

アフガ
財 ヘリコプタ

市町村等へ

像を収集,

配信



非常招集

防災担当職員

気象・地象・津波警報等が発 生した場合や市町村から被害 状況等の書き込みがあった場 携帯電話に音声, 合,携帯電話に音 で<mark>非常招集</mark>を通知

気象庁







津波注意報・警報の配信 火山噴火予警報等の配信 震度情報の配信

13 防災ヘリコプター「みやぎ」

(1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

(2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に 活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動(被害情報の収集,住民への情報伝達,緊急物資等の搬送)
- (2) 救急活動(交通遠隔地からの傷病者搬送, 医師等の搬送, 転院搬送)
- (3) 救助活動(山岳遭難事故等における捜索,救助)
- (4) 火災防ぎょ活動 (大規模火災における情報収集, 資機材等輸送, 空中消火)
- (5) 広域航空消防防災応援活動 (大規模地震災害等における東北各県等との相互応援)
- (6) 一般行政活動(県政広報,撮影,調査)

(3) 運航体制

空中からの救助,消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため,平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し,各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊(隊員9名)を組織している。また,防災ヘリコプターの運航は民間会社(東北エアサービス株式会社)に委託している。平成13年4月1日からは,県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により,夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災へリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、平成25年8月からは、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊ともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保した。

平成30年3月には、仙台国際空港隣接地(岩沼市空港西1丁目15)に防災へリコプター管理事務所を再建し、隣接して設置された仙台市消防航空隊庁舎とともに、同年4月から恒久的施設での防災へリコプターの運航を開始した。

(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性,運航実績,経済性等から川崎式BK117B-1型(川崎重工業株式会社製)に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後,1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。 平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

しかし、東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月6日まで設置された災害対策本部事務局へリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っていたが、平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体(AS365N3+)が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から本格的に緊急運航を再開した。主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっており、また同年にヘリサットシステムも導入され、調査等においての映像配信が可能となった。

(5) ヘリポート等の整備

運航基地(メインヘリポート)については、仙台市消防ヘリポート(平成13年2月1日供用開始、仙台市若林区荒浜字今切29-2)を活動拠点としてきたが、上記のとおり被災したため、運航管理業務を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動していた。

平成30年3月に、仙台国際空港隣接地(岩沼市空港西1丁目15番)での再建が完了し、同年4月から、新たな運行基地において、仙台市消防航空隊とともに活動を開始している。

県内の飛行場外離着陸場等は、東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて、現在は182箇所が選定されている(平成31年1月現在)。

県庁屋上へリポートは、平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空 隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

(6) 他消防防災機関との連携応援体制

消防防災へリコプターが全国的に普及し、救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても、協定の締結等により 他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 平成30年宮城県防災へリコプター運航状況

(平成30年1月1日から12月31日まで)

										(\(\psi\)	成30年	+1月1	日から	12月;	3 1 H #	(°)
区	分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総計
	災害応急	件数													0 (0)	
	対 策 活 動	時間													0:00	
		件数			1	3	1		3	2		4			14	
災	救 急 活 動				0:15	2:00	0:20		1:35	0:40		3:05			(0) 7:55	
		件数			2	2	1	3	3	2	2	2			(0:00) 17	
害	救 助 活 動	ı — —				0:55	1:30	5:00	3:10	1:15	6:05	2:00			(0) 19:55	54 件
		時間			5	1									(0:00)	(1) 64:50
出	火災防ぎょ	11.2			5:45										(0) 5:45	(1:10)
	活動	時間													(0:00)	
動	広域航空消防	件数			2	3 (1)			5	2	5				17 (1)	
	防災応援活動	時間			3:05	8:50 (1:10)			7:55	1:15	10:10				31:15 (1:10)	
	ds =-	件数	0 (0)	0 (0)	10 (0)	9 (1)	2 (0)	3 (0)	11 (0)	6 (0)	7 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	54 (1)	
	小 計	時間	0:00	0:00	9:05 (0:00)	11:45 (1:10)	1:50 (0:00)	5:00 (0:00)	12:40 (0:00)	3:10 (0:00)	16:15 (0:00)	5:05 (0:00)	0:00	0:00	64:50 (1:10)	
		件数	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(1110)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	0	
444	広報活動	時間													0:00	
災害		件数			2	1	2		1	1	1				8	8 件
1予防活	調査	時間			1:30	0:45	2:00		1:00	1:05	1:25				7:45	7:45
動		件数	0	0	2	1	2	0	1	1	1	0	0	0	8	
	小計	時間	0:00	0:00	1:30	0:45	2:00	0:00	1:00	1:05	1:25	0:00	0:00	0:00	7:45	
		件数		14	11	9	11	16	13	8	10	13	1	0.00	106	
	乗組員訓練	: 		16:10	15:00	10:00	14:10	(2) 17:30	(1) 11:45	8:50	(1) 11:00	15:20	0:55		(4) 120:40	
		時間				2		(1:25)	(0:20)		(0:25) 1	1			(2:10)	
消	県 関係	11.22				3:00					1:15	1:20			(0) 5:35	
防	防災訓練	+						2				1	2		(0:00)	
防	市町村消防											0:30	2:05		(0)	118 件
災	防災訓練	1						1:20				0.30	2.00		3:55 (0:00)	(4)
訓	広域協定等	件数							1						(0)	132:45 (2:10)
練	に伴う訓練	時間							1:15						1:15 (0:00)	
活	その他	件数										1	1		2 (0)	
動	の訓練等	時間										0:50	0:30		1:20 (0:00)	
	ds	件数	0 (0)	14 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	18 (2)	14 (1)	8 (0)	11 (1)	16 (0)	4 (0)	0 (0)	118 (4)	
	小計	時間	0:00	16:10 (0:00)	15:00 (0:00)	13:00 (0:00)	14:10 (0:00)	18:50 (1:25)	13:00 (0:20)	8:50 (0:00)	12:15 (0:25)	18:00 (0:00)	3:30 (0:00)	0:00	132:45 (2:10)	
		件数		,	,	•/	•/	1	2		1	/			4	4 件
一 般	行 政 活 動	時間						1:25	3:50		1:25				6:40	6:40
		件数		2		1						1			4	4 件
整	備	時間		0:35		0:40						0:25			1:40	1:40
		件数		1		1					1	2			5	5 件
そ	の 他	時間		0:30		0:20					0:30	1:35			2:55	2:55
		件数	0	17	23	23	15	22	28	15	21	25	4	0	193	193 件
合	計		(0) 0:00	(0) 17:15	(0) 25:35	(1) 26:30	(0) 18:00	(2) 25:15	(1) 30:30	(0) 13:05	(1) 31:50	(0) 25:05	(0) 3:30	(0) 0:00	(5) 216:35	(5) 216:35
		時間	(0:00)	(0:00)	(0:00)	(1:10)	(0:00)	(1:25)	(0:20)	(0:00)	(0:25)	(0:00)	(0:00)	(0:00)	(3:20)	(3:20)
運船	抗休止日数	日数	31	14	4	4	4	9	4	0	0	7	25	31	133	

※() 夜 間 運 航

表 9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表 当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプター の臨時着陸場適地として、宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。 ※ 記号説明・・・×は震災関連等で現在使用不能 ▲は「みやぎ」(現機体)では着陸困難(テールローターの構造上<u>砂地</u>は着陸困難) 接地面の用語説明・・・仮設…仮設住宅等 舗装…アスファルト、コンクリート等で舗装されている

				••仮設…仮設住 ⁵					
地域		地区	[名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度 · 経度 · UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面
				(1) 五右衛門×	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場	38° 54′ 48″ 141° 31′ 22″ 54SWJ45320728	140×90	8 2 m	仮設
				(2) 五右衛門第2×	気仙沼市下八瀬405-10 気仙沼市民野球場	38° 54′ 53″ 141° 31′ 17″ 54\$W,145200744	100×100	86m	仮設
				(3) 大島	気仙沼市大島高井149-3 大島みどりの広場	38° 51′ 17″ 141° 36′ 43″ 54SWJ53100084	100×100	8 m	草一部砂
				(4) 気仙沼高校×	気仙沼市九条213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38° 53′ 31″ 141° 32′ 52″	150×120	6 3 m	仮設
				(5)旧気仙沼西高校▲	気仙沼市赤岩牧沢155-1 旧気仙沼西高校グラウンド	38° 52′ 42″ 141° 32′ 56″ 54SWJ47610343	18×15	1 1 0 m	砂土
			a 気仙沼	(6) 気仙沼防災センター	気仙沼市赤岩五駄鱈43-2 気仙沼防災センターヘリポート	38° 52′ 52″ 141° 34′ 31″ 54SWJ49890374	20×20	2 8 m	舗装
				(7) 市民の森	気仙沼市渡戸地内 気仙沼市民の森	54SWJ49890374 38° 52′ 36″ 141° 30′ 38″ 54SWJ44280321	110×30	4 6 0 m	草
	1 気仙	沼市		(8) 大 峠	気仙沼市大峠山1-174	54SWJ44280321 38° 54′ 52″ 141° 35′ 42″ 54SWJ51580745	130×70	7 2 m	草一部砂
① 気				(9) 気仙沼小学校▲	気仙沼高等技術専門校グラウンド 気仙沼市笹が陣3-1 気仙沼ホ笹が棒3-1	54\$WJ51580745 38° 54′ 09″ 141° 34′ 18″ 54\$WJ49560611	140×100	3 6 m	砂土
仙沼				(10) 赤岩港仮設ヘリポート	気仙沼小学校グラウンド 気仙沼市赤岩港168-12	54SWJ49560611 38° 53′ 04″ 141° 35′ 08″	30×30	1 2 m	舗装
本吉				(11) 気仙沼市立病院	赤岩港仮設へリポート 気仙沼市赤岩杉ノ沢8-2	545WJ50780411 38° 53′ 15″ 141° 33′ 53″ 545WJ49040443			
1地域					気仙沼市立病院地上ヘリポート 気仙沼市唐桑町明戸208-6	00° E47 10"	20×20	25m	舗装
			b 唐 桑	(1) 唐桑小学校▲	唐桑小学校グラウンド 気仙沼市唐桑町小長根地内	36 34 47" 141" 38' 47" 54SWJ56040643 38 53' 29" 141" 39' 57"	90×80	15m	砂土
				(2) 半造園地	半造 気仙沼市本吉町津谷桜子2-24	54SWJ57740493	60×60	35m	草
			c 本 吉	(1)本吉響高校▲	本吉響高校グラウンド 気仙沼市本吉町宮内44-1	38° 47′ 37″ 141° 29′ 39″ 548WH42919398 38° 47′ 04″	100×90	55m	砂土
				(2) 大名広場×	山田大名広場	141° 28′ 08″ 54SWH40729296	100×100	7 5 m	仮設
			a 志津川	(1) 志津川第2×	本吉郡南三陸町志津川字沼田56 南三陸スポーツ交流村広場	38° 40′ 47″ 141° 27′ 39″ 54SWH40088133	100×90	6 2 m	仮設
	2 南三	陸町		(2) 志津川自然の家▲	本吉郡南三陸町戸倉宇坂本88-1 志津川自然の家グラウンド	38° 38′ 29″ 141° 28′ 38″ 54SWH41537709	100×60	38m	砂土
			b 歌 津	(1) 歌 津×	本吉郡南三陸町歌津字枡沢28-1 平成の森林間広場	38° 43′ 14″ 141° 32′ 03″ 54SWH46438590	100×90	35m	仮設
			~ 4// /#	(2) 歌津第2	本吉郡南三陸町歌津字枡沢28-1 平成の森野球場	38° 43′ 13″ 141° 32′ 09″ 54SWH46588587	100×100	4 5 m	芝一部砂
	1 東	和		(1) 東和運動場	登米市東和町錦織字雷神山15-7 東和総合運動場	38° 43′ 40″ 141° 16′ 44″ 54SWH24248660	120×120	3 1 m	芝
				(1) 長 沼A	登米市迫町北方字天形114-2 長沼漕艇場	38° 41′ 31″ 141° 08′ 05″	200×100	7 m	芝
				(2) 長 沼B	登米市迫町北方学天形161-84 長沼フートピア公園	38° 41′ 16″ 141° 07′ 56″	120×40	2 4 m	芝
	2 :	迫		(3) 佐沼高校▲	登米市迫町佐沼字北散田地内 佐沼高校第2グラウンド	38° 41′ 29″ 141° 12′ 33″ 548WH18198255	200×120	9 m	砂土
				(4) 登米市防災センター	登米市迫町森字平柳25 登米市防災センターヘリポート	38° 40′ 53″ 141° 12′ 30″ 54SWH18128144	20×20	8 m	舗装
				(5) 新 田	登米市迫町新田字対馬54-1 新田総合運動場	38° 41′ 06″ 141° 05′ 49″ 548WH08438182	140×130	2 2 m	芝一部砂
2	3 石	越		(1) 石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122-1 石越総合運動公園	38° 45′ 19″ 141° 10′ 40″ 548WH15448963	100×90	1 8 m	芝一部砂
登米市				(1)中田石森▲	登米市中田町石森字茶畑7 石森公民館グラウンド	38° 42′ 50″ 141° 12′ 49″ 54SWH18578504	110×70	9 m	砂土
	4 中	田		(2) 北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠木地内 北上川河川緑化公園	38° 44′ 33″ 141° 16′ 33″	200×100	1 0 m	舗装
	5 津	Щ		(1) 津山グラウンド	登米市津山町柳津字宮下地内 津山河川グラウンド	54SWH23978823 38° 36′ 06″ 141° 18′ 06″ 54SWH26267261	200×90	1 1 m	芝一部砂
	6 登	*		(1) 登米運動公園▲	登米市登米町小島字長橋地内 登米総合運動公園	54SWH26267261 38° 38′ 45″ 141° 16′ 05″ 54SWH23327750	100×100	1 2 m	砂土
	7 豊	里		(1) 豊里花の公園	登米市豊里町小口前88 豊里花の公園	54SWH23327750 38° 35′ 14″ 141° 15′ 01″ 54SWH21797100	150×130	4 m	芝一部砂
	8 南	方		(1) 南方運動場	登米市南方町堤田38 南方総合運動場	54SWH21797100 38° 39′ 19″ 141° 07′ 16″ 54SWH10537853	110×75	9 m	芝一部砂
	9 米	Щ		(1)米山運動場▲	登米市米山町中津山宇清水11 米山中津山運動場	54SWH10537853 38° 37′ 26″ 141° 10′ 02″ 54SWH14557505	120×100	9 m	砂土
				(1) 栗 駒	栗原市栗駒鳥沢山王下54-38 栗駒救急ヘリポート	54SWH14557505 38° 50′ 38″ 141° 00′ 13″ 54SWH00319945	20×20	7 4 m	舗装
				(2) 栗駒グラウンド▲	栗原市栗駒岩ヶ崎裏山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38° 50′ 18″ 141° 00′ 13″	150×100	5 1 m	砂土
3 栗	1 栗	駒		(3) くりこま荘	栗原市栗駒沼倉耕英東95-2 くりこま荘駐車場	54SWH00319883 38° 56′ 04″ 140° 50′ 18″	80×40	616m	舗装
原市				(4) いわかがみ平	栗原市栗駒沼倉いわかがみ平地内	54SVJ85980951 38° 56′ 39″ 140° 48′ 19″ 54SVJ83121059	75×60	1100m	舗装
				(5) ハイルザーム	いわかがみ平駐車場 栗原市栗駒沼倉耕英東50-1	38° 56′ 07″	180×45	659m	舗装
				,,	ハイルザーム栗駒駐車場	54SVJ85330960	1		A11-2-C

地域		地	区名	離着陸場名称	所 在 地 及 び 施 設 等 名 称	緯度 · 経度 · UTM	地積 m	標高	接地面
Г	2	花山		(1) 花 山	栗原市花山字本沢稲千場2-1	38° 47′ 25″ 140° 51′ 14″	(耐久重量 k g) 110×110	1 2 6 m	芝一部砂
	_	鶯 沢		(1) 細倉マインパーク	花山青少年旅行村グラウンド 栗原市鶯沢南柳沢2-3 細倉マインパーク駐車場	54SVH87319351 38° 48′ 33″ 140° 54′ 01″ 54SVH91349560	60×80	1 2 4 m	舗装
	_	金成		(1) 金 成	栗原市金成大平13-37	38 50 09"	200 × 150	8 8 m	芝一部砂
	_	高清水		(1) 高清水球場	金成健康広場 栗原市高清水忽滑沢29-1	545WH008609856 38° 41′ 07″ 141° 00′ 17″ 545WH00418185	130×110	6 1 m	芝一部砂
	Ĺ			(1) 築館競技場	高清水野球場 栗原市築館字荒田沢41-241	545WH00418185 38° 43′ 21″ 141° 00′ 36″ 545WH00868598	160×100	5 3 m	芝
3	6	築 館			築館総合運動公園陸上競技場 栗原市築館字下宮野町浦22	54SWHÖÖ868598 38° 45′ 01″			
栗原市	_			(2) 築館高校▲	築館高校グラウンド 栗原市若柳字川南道伝前125-2	38° 45′ 01″ 141° 01′ 11″ 548WH01718906 38° 45′ 54″ 141° 07′ 50″	180×130	2 4 m	砂土
	7	若 柳		(1) 若柳球場	若柳野球場 栗原市若柳宇川北古川83	54SWH11349070	120 × 120	1 2 m	芝一部砂
				(2) 若 柳▲	若柳総合文化センターグラウンド	38° 46′ 18″ 141° 08′ 09″ 54SWH11799144	90 × 50	1 2 m	砂土
	8	一 迫		(1) 一迫公園	栗原市一迫柳目字曽根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38° 44′ 45″ 140° 57′ 21″ 54SVH96168857	200×90	3 6 m	草
	٥	瀬 峰		(1) 瀬峰運動場	栗原市瀬峰大境山24-16 瀬峰総合運動場	38° 39′ 25″ 141° 03′ 27″ 54SWH05007871	190×110	3 1 m	芝一部砂
	9	湖 庫		(2) 瀬峰飛行場	栗原市瀬峰小深沢232-1 瀬峰飛行場	38° 40′ 46″ 141° 01′ 21″ 54SWH01958120	150×100	5 1 m	舗装
				(1) 古川第2×	大崎市古川師山字観音地内 新江合川緑地運動場	38° 32′ 07″ 140° 59′ 39″ 54SVH99496520	170×150	1 5 m	草
				(2) 大崎市民病院	大崎市古川穂波三丁目8-1 大崎市民病院屋上へリポート	38° 33′ 55″ 140° 56′ 38″	20. 8 × 20. 8 (6, 400)	4 2 m	舗装
			a 古川	(3) 長者原SA	大崎市古川川熊字長者原24-1	54\$VH95116853 38° 38' 10" 140' 57' 39" 54\$VH96597639	38×38	4 2 m	舗装
				(4) 古川総合体育館	東北自動車道長者原SAヘリポート 大崎市古川旭4-5-2	545VH96597639 38° 33′ 48″ 140° 58′ 30″ 545VH97826832	18×15	17m	舗装
			ь ши		大崎市古川総合体育館駐車場 大崎市岩出山字下川原町地内	545VH97826832 38* 39' 25* 140 52' 17* 545VH88807871			
			b 岩出山	(1) 岩出山	江合川右岸河川敷公園 大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39		300×70	53m	舗装一部草
				(1) 鬼 首	吹上高原野球場 大崎市鳴子温泉赤這地内	140° 39′ 58″ 54SVH71009460	150×100	3 2 7 m	草
	1	大崎市	c 鳴 子	(2) 鳴子グラウンド	江合川河川敷東鳴子グラウンド 大崎市鳴子温泉字中野地内	38° 44′ 55″ 140° 44′ 05″ 54SVH76948891 38° 44′ 26″	170×150	134m	芝
				(3) 鳴 子	水辺プラザ防災ヘリポート	140° 44′ 31″ 54SVH77578801	21 × 21	1 2 8 m	舗装
				(4) 鬼首スキー場	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38° 47′ 11″ 140° 38′ 31″ 54SVH68909313	65 × 65	375m	舗装
			J - + +	(1) 三本木河川公園	大崎市三本木字上屋敷地内 鳴瀬川河川敷三本木河川公園	38° 31′ 30″ 140° 57′ 22″ 54SVH96176406	120×80	20 m	草一部砂
			d 三本木	(2) 三本木	大崎市三本木字廻山65 三本木河川防災ステーションへリポート	38° 31′ 20″ 140° 56′ 13″ 54SVH94506376	18×18	2 5 m	舗装
4			e 松 山	(1) 松山運動場	大崎市松山千石字新広岡台110 松山運動場	38° 31′ 04″ 141° 02′ 37″ 54SWH04276261	150×100	3 2 m	芝
大崎			f田 尻	(1)田尻運動場	大崎市田尻小塩字八ツ沢1 田尻農村運動公園	38° 35′ 22″ 141° 04′ 18″ 54SWH06247122	110×45	2 0 m	芝
地域			g 鹿島台	(1) 鹿島台球場▲	大崎市鹿島台広長無清水4 鹿島台野球場	38° 29′ 12″ 141° 05′ 17″	100×90	3 4 m	砂土
	-			(1) あゆの里	加美郡加美町字住吉260	54SWH07675981 38° 34′ 09″ 140° 51′ 01″	100×100	2 7 m	芝
			a 中新田		あゆの里運動公園 加美郡加美町字新川原106	54SVH86956897 38° 33′ 18″ 140° 51′ 26″			
	2	加美町		(2) 加美消防	加美消防署ヘリポート 加美郡加美町字下野目前川原中地内	5/15/1975567/0	38×38	28m	舗装
			b 小野田	(1) ふれあい岸辺 	小野田ふれあい岸辺公園 加美郡加美町宮崎宇新土手浦1		200×100	39m	草
			c 宮 崎	(1) 宮 崎	陶芸の里スポーツ公園駐車場 加美郡色麻町四竃枛木町150	38° 36′ 50″ 140° 45′ 00″ 548VH78257392 38° 32′ 49″	18×15	9 4 m	舗装
	3	色麻町		(1) 色麻運動場	色麻町屋外運動場	140° 50′ 49″	85 × 75	3 7 m	芝一部砂土
			a南郷	(1) 南郷球場	遠田郡美里町木間塚中央1 南郷野球場	38° 29′ 17″ 141° 08′ 14″ 54SWH11965997	120×100	7 m	芝
	4	美里町		(2) 大 柳	遠田郡美里町大柳宇天神原地先 鳴瀬川左岸採草地	38° 29′ 39″ 141° 07′ 31″ 54SWH10926065	200×90	6 m	草
			b 小牛田	(1)素山球場	遠田郡美里町字桜木町164 素山野球場	38° 32′ 16″ 141° 03′ 29″ 54SWH05056548	100×100	17m	草
	Г		,	(1) 涌 谷	遠田郡涌谷町字中下道27-1 涌谷スタジアムサブグラウンド	38° 31′ 55″ 141° 08′ 06″ 54SWH11766484	100×70	6 m	草
	5	涌谷町		(2) 遠田消防	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署へリポート	38° 32′ 38″	20×20	6 m	舗装
				(3) 河川防災ステーション	遠田郡涌谷町字千間江地先	545WH08306616 38* 32' 03" 141* 08' 39" 545WH12566509	24×21	1 1 m	舗装
_	\vdash			(1) 石巻運動公園 A	涌谷地区河川防災ステーション 石巻市南境字新小堤18	54SWH12566509 38° 27′ 24″ 141° 18′ 31″ 54SWH26925653	20×20	3 m	舗装
⑤		_ #+	*		石巻市総合運動公園 石巻市南境字新小堤18	54SWH26925653 38° 27′ 27″			
巻地	[石巻 币	a石 巻	(2) 石巻運動公園 B	石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド 石巻市田代浜字内山88-3	38° 27' 27" 141° 18' 27" 54SWH26825662 38° 17' 51" 141° 25' 12"	180×100	3 m	芝
域				(3) 田代島	田代島自然教育センターグラウンド	141° 25′ 12″ 54SWH36723890	80×60	7 3 m	舗装

地域	地区	☑名		離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度 ・ 経度 ・ U T M	地積 m (耐久重量 k g)	標高	接地面
				(4) 石巻赤十字病院 (屋上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院屋上へリポート	38° 27′ 35″ 141° 16′ 48″ 54SWH24425686	20. 97 × 20. 86 (6, 800)	26.5m	舗装
			ŀ	(5) 石巻赤十字病院(地上)	石巻市蛇田字西道下71	38° 27′ 37″ 141° 16′ 50″	21 × 21	3 m	舗装
				(0) TEST THE (NEL)	石巻赤十字病院地上へリポート 石巻市鹿又字曽波之神川原	54SWH24475692 38° 27′ 48″	- 21 ^ 21		開衣
				(6) 曽波之神	曾波之神運動公園	141° 17′ 37″ 548WH25615726	100×80	2 m	草
		a石	巻	(7) 石巻消防	石巻市大橋1-1-1 石巻消防本部ヘリポート	38° 26′ 43″ 141° 18′ 40″ 54SWH27145526	20×20	3 m	舗装
			ŀ	(8) 石巻東消防署	石巻市渡波字新千刈38	38° 25′ 21″ 141° 21′ 10″ 54SWH30795275	40×40	2 m	舗装
				(6) 百包末州侧名	石巻東消防署ヘリポート 石巻市穀町15-1	54SWH30795275 38° 26′ 06″	•	2111	開衣
				(9) 石巻市立病院	石巻市立病院屋上ヘリポート	38° 26′ 06″ 141° 18′ 05″ 54SWH26305412	21 × 21 (7, 000)	3 7 m	舗装
				(10) 石巻合同庁舎	石巻市蛇田宇新沼田12 石巻合同庁舎駐車場	38° 26′ 27″ 141° 15′ 29″ 54SWH22535477	20×20	1 m	舗装
				(1) 追波川運動公園	石巻市小舟越字山畑383-1地先	38° 30′ 09″ 141° 18′ 06″ 54SWH26306161	150×100	5 m	芝
		b河:	北		追波川河川運動公園 石巻市成田字小塚裏畑地先	54SWH26306161 38° 30′ 59″			
				(2) 河北北上川▲	北上川左岸河川敷	38° 30′ 59″ 141° 18′ 29″ 54SWH26856315	250×80	2 m	砂土
		c 雄 j	勝	(1) 大須小学校▲	石巻市雄勝町大須字大須251-2 大須小学校グラウンド	38° 30′ 46″ 141° 32′ 15″ 54SWH46866284	105 × 70	4 5 m	砂土
	1 石巻市	d 北 .	 上	(1) 相川グラウンド▲	石巻市北上町十三浜字相川54	38° 36′ 13″ 141° 30′ 24″	80×70	3 5 m	砂土
					相川運動公園グラウンド 石巻市桃生町城内字東嶺164	54SWH44117291			
⑤				(1) 桃生▲	桃生町民総合センター多目的広場	38° 34′ 02″ 141° 15′ 59″ 54SWH23206878	120×80	35m	砂土
石巻		e 桃:	生	(2) 植立山	石巻市桃生町中津山字外八木地内 桃生植立山公園多目的広場	38° 34′ 11″ 141° 14′ 19″ 54SWH20786905	150×90	5 m	芝
地域			ľ	(3) 石 巻	石巻市桃生町神取字山下149	38° 31′ 50″ 141° 14′ 04″ 54SWH20436470	60×60	8 m	舗装
					東北電力石巻ヘリポート 石巻市河南町須江字横手1	54SWH20436470 38° 27′ 15″ 141° 14′ 38″	100 /		
		f河(南	(1) 河南運動公園 	河南運動公園野球場 	54SWH21285623	100×100	3 m	芝一部砂
				(2) 河南西中	河南西中学校グラウンド	38° 29′ 44″ 141° 12′ 00″ 54SWH17446081	170×80	2 8 m	芝一部砂
				(1)清崎運動公園▲	石巻市鮎川浜地区自然休養林内 牡鹿清崎運動公園	38° 18′ 03″ 141° 30′ 01″ 54SWH43743931	100×100	7 0 m	砂土
				(2) 網地島	石巻市長渡浜字杉13-1	54SWH43743931 38° 15′ 57″ 141° 28′ 43″ 54SWH41863541	80×50	8 7 m	舗装
				(2) ਜਰਮਾਤਕਰ	網地島診療所グラウンド 石巻市鮎川浜金華山13	54SWH41863541	. 00 × 30	6 / III	硼衣
		g牡	鹿	(3) 金華山	海上保安庁 金華山ヘリポート	38° 16′ 39″ 141° 35′ 03″ 54SWH51093676	38×38	2 4 m	舗装
				(4) 鮎 川▲	石巻市鮎川浜鬼形山地先 牡鹿中学校駐車場	38° 18′ 02″ 141° 30′ 14″ 54SWH44063928	60×50	5 8 m	砂土
			ŀ	(5) 泊 港▲	石巻市泊浜地先	38° 21′ 27″ 141° 31′ 19″	38 × 38	1 m	砂土
			_		」 東松島市大塩字山崎5-1	54SWH45604561			
	2 東松島市			(1) 鷹来の森	鷹来の森運動公園 	38° 26′ 12″ 141° 11′ 11″ 548WH16265428	150×100	2 8 m	芝
				(2) 矢 本	宋松島市大本人曲子娇媳13~17 矢本運動公園	38° 25′ 22″ 141° 13′ 37″ 54SWH19815274	160×90	3 m	芝
				(1) 江 島×	牡鹿郡女川町江島字荒藪40 女川町自然活動センター運動場	38° 23′ 54″ 141° 35′ 51″ 54SWH52175018	40×40	3 2 m	砂土
	3 女川町		ŀ	(2) 出 島▲	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65	38° 26′ 46″ 141° 31′ 21″ 54\$WH45595544	80×50	6.7 m	砂土
			_	(2) 山 蜀	旧出島地区運動場 黒川郡大衡村大衡字一本木21-19	54SWH45595544 38° 28′ 08″	60 ^ 30	6 7 m	19上
				(1) 大 衡	大衡村防災用へリポート	38° 28′ 08″ 140° 52′ 26″ 54SVH88995784	20×20	2 3 m	舗装
	1 大衡村			(2) 大衡西部球場	黒川郡大衡村大瓜字蒲切沢102-1 大衡西部球場	38° 28′ 11″ 140° 51′ 09″ 54SVH87135794	100×100	3 8 m	芝一部砂
				(3) 万葉の里	黒川郡大衡村大衡字大日向地内	38° 28′ 14″ 140° 53′ 16″ 54SVH90215803	120×100	5 0 m	 芝
					万葉の里クリエイトパーク 黒川郡大和町吉田字台ヶ森北地内	545VH90215803 38° 26′ 12″ 140° 49′ 09″			
				(1) 南 川	四十八滝運動公園	54SVH84215428	80×60	9 0 m	草
6				(2) 大和運動場	黒川郡大和町宮床字松倉92 大和町総合運動場	38° 25′ 31″ 140° 51′ 50″ 54SVH88115301	180×150	5 0 m	芝一部砂
黒川	2 大和町			(3) ダイナヒルズA	黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ広場	38° 27′ 42″ 140° 55′ 06″ 54SVH92875704	110×80	5 2 m	芝
地域				(4) ダイナヒルズB	黒川郡大和町松坂平2-11-9	545VH92875704 38° 27' 46"		6 2 m	芝一部砂
					ダイナヒルズ野球場 黒川郡大和町鶴巣北目大崎字塚64	38 27 46 140° 55' 21" 548VH93235716 38° 25' 05" 140° 55' 49" 548VH93915220			
				(5) 鶴 巣	鶴巣教育ふれあいセンターグラウンド	140° 55′ 49″ 54SVH93915220	140×100	4 7 m	草一部砂
	3 大郷町			(1) 大郷運動場	黒川郡大郷町中村字東浦21 大郷町総合運動場	38° 25′ 21″ 140° 59′ 38″ 548VH99465269	100×100	1 6 m	芝一部砂
				(1) 富谷市総合運動公園▲	富谷市一ノ関臑合山6-8 富谷市総合運動公園陸上競技場	38° 24′ 14″ 140° 52′ 44″	150×150	4 6 m	砂土
	4 富谷市			(n) == 45	富谷市富谷坂松田30	54SVH89425063 38° 23′ 56″ 140° 53′ 42″	F0		
<u> </u>			_	(2) 富 谷	富谷市役所駐車場 塩竈市浦戸桂島字庵寺地先	I 54SVH90835007	50×40	3 2 m	舗装
Ø				(1) 浦戸桂島	桂島漁港養殖作業施設	38° 20′ 10″ 141° 05′ 23″ 54SWH07844311	150×100	1 m	舗装
塩釜	1 塩竈市			(2) 塩 釜	塩竈市貞山通り3 塩釜港緑地公園	38° 18′ 47″ 141° 02′ 16″ 54SWH03304055	90×90	4 m	芝
地域				(3) 玉川中学校▲	塩竈市権現堂19-1	54SWH03304055 38° 19' 13" 141° 00' 15" 54SWH00364135	170×110	4 3 m	砂土
Ĺ				◇/ ヱハ!T〒以■	玉川中学校グラウンド	54SWH00364135		- O III	#7 *

地域	地区名	離着陸場名称	所 在 地 及 び 施 設 等 名 称	緯度 ・ 経度 ・ UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面
	2 多賀城市	(1) 多賀城高校▲	多賀城市笠神2-17-1 多賀城高校グラウンド	38° 18′ 07″ 141° 01′ 40″ 54SWH02423931 38° 18′ 06″	150 × 120	2 1 m	砂土
	3 七ヶ浜町	(1) 七ヶ浜	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字野山5-1	38° 18′ 06″ 141° 03′ 44″ 54SWH05443928	160×95	3 7 m	芝
			七ヶ浜スポーツセンター野球場 宮城郡松島町高城字動伝1-34-1	54SWH05443928 38° 23′ 46″			
		(1) 松島運動公園	松島運動公園野球場	38° 23′ 46″ 141° 04′ 26″ 548WH06454976	150 × 100	2 1 m	芝
Ō		(2) 大蓬沢	宮城郡松島町手樽字大蓬沢13-1 松島フットボールセンター	38° 22′ 49″ 141° 06′ 04″ 54\$WH08834801	120×120	8 m	芝
塩釜	4 松島町	(3) 磯 島▲	宮城郡松島町磯崎字磯島地先 松島町牡蠣生産工場空地	38° 22′ 35″ 141° 04′ 41″ 548WH06814758	40×30	1 m	砂土
並地域		(A) #15 O FR	宮城郡松島町根廻字清水6-1	54SWH06814758 38° 24′ 38″ 141° 03′ 44″ 54SWH05435137	100100		** ***
		(4) 松島公園	長松園森林公園町民の森 宮城郡利府町菅谷字舘40-1	20° 20' 21"	100×100	38m	芝一部砂
		(1) 利 府	グランディ21 第7駐車場	140° 57′ 00″ 54\$VH95634344	300 × 80	4 5 m	舗装
	5 利府町	(2) 葉 山▲	宮城郡利府町葉山1丁目地内 葉山グラウンド	38° 21′ 39″ 141° 01′ 16″ 54\$WH01844585	180×140	9 5 m	砂土
		(3) 加瀬沼公園	宮城郡利府町加瀬字新堤下7-1	38° 18′ 39″ 140° 58′ 58″	250 × 120	1 1 m	芝
			加瀬沼公園クローバー広場 仙台市若林区荒浜字今切29-2	545VH98494U3U			
	1 若林区	(1) 深沼	深沼場外	54SVH98633121	175×125	6 m	舗装
		(2) 中河原▲	仙台市若林区南小泉字中河原地内 広瀬川中河原緑地	38° 13′ 25″ 140° 54′ 27″ 5488H91903063	120×90	8 m	砂土
		(1) 宮城県庁ヘリポート	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁屋上ヘリポート	38° 16′ 07″ 140° 52′ 19″ 548VH88793562	15. 5 × 14. 5 (4, 000)	1 3 8 m	舗装
		(2) 宮城こども病院	仙台市青葉区落合4-3-17	54SVH88793562 38° 16′ 32″ 140° 47′ 00″ 54SVH81043641	21 × 21	111m	舗装
		(2) 呂城ことも病院	宮城県立こども病院屋上へリポート 仙台市青葉区台原4-3-21	38° 17′ 03″	(13, 000)		
		(3) 東北労災病院	東北労災病院屋上へリポート	38° 17′ 03″ 140° 52′ 33″ 54SVH89143735	21 × 17 (5, 400)	98m	舗装
		(4) 評定河原	仙台市青葉区花壇1 評定河原野球場	38° 15′ 22″ 140° 51′ 57″ 54SVH88263424	125 × 115	3 1 m	芝
		(5) 東北大学病院	仙台市青葉区星陵町1-1	38° 16′ 22″ 140° 51′ 38″ 54SVH87803609	20×21.4	131m	舗装
			東北大学病院屋上へリポート 仙台市青葉区落合4-4-1	54SVH87803609 38° 16′ 29″	(5, 500)		
	2 青葉区	(6) 宮城広瀬高校▲	宮城広瀬高校グラウンド	38° 16′ 29″ 140° 47′ 11″ 548VH81233638	19×17	86m	砂土
		(7) 中ノ瀬▲	仙台市青葉区川内中ノ瀬町 中ノ瀬運動公園	38° 15′ 40″ 140° 51′ 31″ 548VH87633479	130 × 70	3 4 m	砂土
		(8) 宮城広瀬▲	仙台市青葉区上愛子字松原39 宮城広瀬総合運動公園	38° 16′ 24″ 140° 44′ 23″ 548VH77233617	160×90	1 3 2 m	砂土
8		(9) 牛越緑地公園▲	仙台市青葉区荒巻三居沢地内	54SVH77233617 38° 16' 06" 140° 50' 28" 54SVH86103559	140×70	4 1 m	砂土
仙公		(7) 干险标记五届	広瀬川牛越緑地公園 仙台市青葉区本町3-8-1	54SVH86103559 38° 16′ 06″		4 1111	
台市		(10) 宮城県庁前駐車場	宮城県庁前駐車場	38° 16′ 06″ 140° 52′ 24″ 54SVH88913559	38 × 38	55m	舗装
		(11) 仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局ヘリポート	38° 16′ 02″ 140° 52′ 23″ 548VH88893547	20 × 24 (9, 300)	1 2 7. 8 m	舗装
	3 泉 区	(1) 七北田球場	仙台市泉区七北田字欠下地内 七北田公園野球場	38° 19′ 08″ 140° 53′ 02″	100×100	2 0 m	芝
		(1) 加ムナープ、床腔	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-22-1	54SVH89854120 38° 17′ 40″ 140° 55′ 03″ 54SVH92783848	21 × 17	0.6	6###
		(1) 仙台オーブン病院	仙台オープン病院屋上へリポート 仙台市宮城野区幸町4-7-1	54SVH92783848 38° 16′ 34″	(6, 000)	86m	舗装
	4 宮城野区	(2) 消防学校	消防学校グラウンド	140° 54′ 25″ 54SVH91863645	80 × 50	3 5 m	芝
		(3) 仙台医療センター	仙台市宮城野区二丁目11-6 仙台医療センター地上へリポート	38° 15′ 30″ 140° 54′ 23″ 548VH91863645	21 × 21	18m	舗装
		(1) 鈎 取	仙台市太白区山田北前町3-98	38° 13′ 17″	100×90	67m	芝
		(0) 5571-77-0-57	仙台市鈎取野球場 仙台市太白区八木山本町2-11	5/3C/H82003030			
		(2) 郵政研究所	東北郵便研修所グラウンド 仙台市太白区越路	38* 14' 21" 140* 50' 2" 54SVH86073236 38* 14' 49"	110 × 100	126m	芝
	5 太白区	(3) 愛 宕	広瀬川愛宕緑地	140° 52′ 31″	120 × 40	3 0 m	草
		(4) 仙台二華高校▲	仙台市太白区根岸町15-1 仙台二華校第2グラウンド	54SVH89083322 38° 14′ 13″ 140° 53′ 08″ 54SVH89983211 38° 13′ 55″	100×100	1 4 m	砂土
		(5) 仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町一丁目1番地1	38° 13′ 55″ 140° 53′ 19″ 548VH90253155	23 × 23	63m	舗装
9			仙台市立病院屋上ヘリポート 名取市手倉田字山地内	38° 09′ 33″	(9, 300)		
	1 名取市	(1) 名 取	名取市民陸上競技場 名取市高舘熊野堂中河原地内	140° 52′ 00″ 54SVH88312348 38° 12′ 10″	150 × 100	30m	芝
取市		(2) 高 舘	熊野堂運動場(高舘グラウンド)	140° 51′ 15″ 54SVH87232832	140 × 120	1 7 m	芝一部砂
10		(1) 岩沼阿武隈	岩沼市押分字新田地内 阿武隈川左岸河川敷公園	38° 05′ 51″ 140° 52′ 34″ 54SVH89131664	300×90	3 m	舗装
沼	1 岩沼市	(2) 岩 沼	岩沼市里の杜1-1-42	54SVH89131664 38° 06′ 21″ 140° 52′ 33″ 54SVH89111756	130 × 100	5 m	芝
市			岩沼陸上競技場 互理郡互理町逢隈田沢字下川前地内	54SVH89111756 38° 04′ 43″			
		(1) 亘理阿武隈▲	阿武隈公園野球場	38° 04′ 43″ 140° 51′ 43″ 548VH87891454	120 × 120	8 m	砂土
11)	1 亘理町	(2) 亘理都市公園	亘理郡亘理町逢隈鹿島字寺前南76 亘理都市公園野球場	38° 02′ 31″ 140° 50′ 49″ 548VH86571047	90 × 90	2 3 m	芝
亘理		(3) 亘理吉田▲	亘理郡亘理町吉田字塩田地内 旧吉田野球場	38° 01′ 44″ 140° 54′ 28″ 548VH91900902	110×100	2 m	砂土
理地域		(1) III=#=+> I**	亘理郡山元町高瀬字合戦原100-1	54SVH91900902 37° 56′ 23″	90 × 75	0	Tils "L
	2 山元町	(1) 山元グラウンド▲	山元町民グラウンド	37° 56′ 23″ 140° 53′ 31″ 548V690509913 37° 59′ 03″	90 × /5	2 m	砂土
		(2) 牛 橋	楽天イーグルス牛橋公園野球場	37° 59′ 03″ 140° 54′ 13″ 5488/H91540407	110 × 100	1 m	芝

地域	地区名	離着陸場名称	所 在 地 及 び 施 設 等 名 称	緯度 · 経度 · UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面
		(1) 白石川緑地公園	白石市大川町字中河原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00′ 27″ 140° 36′ 51″ 54SVH66120671	100×100	5 0 m	芝
		(2) 刈田病院	白石市福岡蔵本字下沖原36	38° 00′ 40″ 140° 36′ 39″	20 × 17	7 6 m	舗装
	1 白石市	(3) 南蔵王	公立刈田綜合病院へリポート 白石市福岡八宮不忘山国有林404林班イ小班内 白石スキー場駐車場	38° 04′ 06″ 140° 30′ 55″	230 × 60	8 3 5 m	舗装
		(4) ソニー白石	白石市白鳥3-53-2	54SVH57481350 38° 02' 11" 140° 38' 51" 54SVH69060991	200 × 150	3 4 m	草
		(4)) = 11	ソニー白石セミコンダクタ㈱ 白石市旭町7-1-1	54SVH69060991 37° 59′ 30″	200 / 100	0 4111	
		(5) トーキン白石▲	NECトーキン白石事業所	37° 59′ 30″ 140° 38′ 12″ 54SVH68090495	150 × 70	5 0 m	砂土
		(1) 角 田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00′ 29″ 140° 48′ 22″ 54SVH82970672	150 × 80	10 m	草
	2 角田市	(2) 角田競技場	角田市枝野青木155-30 角田市総合運動場	37° 58′ 16″ 140° 48′ 17″ 548VH82840262	140 × 100	1 4 m	芝
		(1) 槻 木▲	柴田郡柴田町槻木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04′ 08″ 140° 48′ 40″ 54SVH83431347	100 × 100	8 m	砂土
	3 柴田町	(2) 柴 田	柴田郡柴田町大字船迫字余川地内 白石川左岸河川敷	38° 03′ 54″ 140° 47′ 08″ 548VH81181304	100 × 100	1 0 m	草
		(3) 柴田運動場▲	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場	38° 03′ 50″ 140° 47′ 21″ 54SVH81501292	130 × 70	1 3 m	砂土
-		(1) 大河原球場	柴田郡大河原町字緑町30	54SVH81501292 38° 02′ 32″ 140° 43′ 22″	00 00	0.0	** ***
	4 大河原町	(1) 人河原球場	大河原公園野球場 柴田郡大河原町字西38-1	54SVH75671053	90×90	20m	芝一部砂
		(2) みやぎ県南中核病院		140° 44′ 06″ 548VH76751272	18×18	15m	舗装
		(1) 蔵王町総合運動公園▲		38° 05′ 06″ 140° 39′ 38″ 54SVH70231530	100 × 100	9 4 m	砂土
		(2) 平 沢▲	刈田郡蔵王町大字平沢内屋敷 4- 平沢コミュニティグラウンド	38° 07′ 40″ 140° 40′ 50″ 54SVH72002003	100×90	1 1 4 m	砂土
		(3) えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳国有林内	54SVH72002003 38° 07' 35" 140° 31' 50" 54SVH58851994	200 × 150	6 8 0 m	舗装
		(4) 蔵王自然の家	えぼしスキー場駐車場 刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上の原155-1	54SVHŠ8851994 38 07'24" 140 32'23" 54SVH59651959	80 × 60	4 9 1 m	草
	5 蔵王町		蔵王自然の家 刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原1	54SVH59651959 38° 06′ 20″			
12)		(5) 七日原▲	七日原町営グラウンド	38 06 20" 140 33 52" 548VH61811761 38 07 28"	100×80	390m	砂土
仙南		(6) 蔵王さがわ	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂山17 蔵王さがわグラウンド	140° 35′ 01″ 54SVH63501970	110×65	3 4 0 m	芝
地域		(7) 白山公園▲	刈田郡蔵王町円田字白山地内 白山公園グラウンド	38° 06′ 35″ 140° 40′ 38″ 54SVH71701803	100 × 70	1 2 0 m	砂土
		(8) 宮運動場▲	刈田郡蔵王町宮字二渡入地内 宮運動広場	38° 03′ 21″ 140° 40′ 09″ 548VH70971206	100 × 70	5 0 m	砂土
-		(1) 菅 生	柴田郡村田町菅生6-1	38° 08′ 25″ 140° 46′ 45″ 54SVH80642140	18×18	2 5 8 m	舗装
	6 村田町	W = -	菅生サーキットへリポート 柴田郡村田町大字村田字塩内	54SVH80642140 38° 07′ 00″ 140° 43′ 09″	10**10		HIDSE
		(2)村田塩内▲	塩内運動公園	I 54SVH75381879 I	130 × 100	3 2 m	砂土
		(1) 釜房公園	柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく杜の湖畔公園	38° 11′ 01″ 140° 40′ 31″ 548VH71562623	150 × 100	151m	芝
		(2) ボートピア川崎A	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10′ 10″ 140° 40′ 15″ 54SVH71162466	150 × 100	192m	舗装
	7 川崎町	(3) ボートピア川崎B		38° 10′ 10″ 140° 40′ 04″ 54SVH70892466	100×80	185m	舗装
		(4) ボートピア川崎C	- ボートピア川崎駐車場 	38° 10′ 07″ 140° 40′ 04″ 548VH70892457	100×80	195m	舗装
		(5) 川 崎	柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町総合運動場	38° 11′ 20″ 140° 38′ 05″ 54SVH68012683	110×100	195m	芝一部砂
		(1) 丸 森	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グラウンド	37° 54′ 37″ 140° 45′ 57″ 548V679419588	100 × 100	1 9 m	芝一部砂
		(2) 大 内▲	伊具郡丸森町大内字南平地内 大内山村広場	37° 51′ 29″ 140° 49′ 15″	100 × 100	5 2 m	砂土
	3 丸森町	(3) 筆 甫▲	伊具郡丸森町筆甫字中井地内	54\$V684239008 37° 49' 30" 140° 43' 46" 54\$V676188643 37° 56' 02"	90 × 80	306m	砂土
		(4) 大 耕▲	筆甫山村広場 伊具郡丸森町大張川張字宿地内	54SVG76188643 37° 56′ 02″ 140° 39′ 53″ 54SVG70539853	100×90	1 8 0 m	砂土
-			大耕農村広場 刈田郡七ヶ宿町字上野8-1	54SVG70539853 37° 58′ 53″			
		(1) 七ヶ宿公園	七ヶ宿ダム自然休養公園グラウンド 別田郡七ヶ宿町字上の平29	37° 58′ 53″ 140° 28′ 11″ 54SVH53430388	150 × 100	298m	芝一部砂
	9 七ヶ宿町	(2) 南蔵王旅行村	南蔵王青少年旅行村グラウンド	38° 01′ 37″ 140° 28′ 23″ 54SVH53750893	90 × 70	505m	芝一部砂
	- し ク16円]	(3) 七ヶ宿グラウンド▲	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グラウンド	37° 59′ 44″ 140° 26′ 49″	130 × 120	338m	砂土
		(4) 七ヶ宿	刈田郡七ヶ宿町字侭の上110-2 七ヶ宿スキー場駐車場	37° 59′ 56″ 140° 21′ 55″ 54SVH44270588	100 × 70	5 2 3 m	舗装

14 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に 設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星 系と地上系の2系統で運用している。

衛星系

一般財団法人自治体衛星通信機構(Lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用し、構築している。

東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB3号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行う。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害時に おける情報伝達機能の充実・強化が図られている。

*宮城県管理県内衛星系地球局 計65局

- •県庁局 1局
- · 合同庁舎局 7局(大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・市町村局 34局(仙台市を除く市町村)
- ・消防本部局 11局(仙台市消防局を除く。別途市で管理)
- ・県出先事務所局 4局(平成30年4月1日から防災ヘリコプター管理事務所追加)
- · 防災関係機関局 4局
- 可搬型衛星地球局 4局

〇 地上系

多重無線、単一無線、及び移動無線により通信網を構築している。

多重無線回線において、電話回線及びFAX一斉回線については、通信路を海側ルート・山側ルートの2ルートを構築しており、一方の回線に障害があっても無線による通信には支障がない構成としている。 (冗長化)

*地上系固定局 計90局

- ・県庁局 1局
- 中継局 18局
- · 合同庁舎局 7局(大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・市町村局 35局 (県内全市町村)
- ·消防本部局 12局
- ・県出先事務所局 12局
- 防災関係機関局 8局

*移動無線 計11局

・陸上移動局(携帯型)11局

15 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設され、平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化(平成16年4月施行)されたもので、通常それぞれの消防本部の管内で活動を行っている消防部隊から大規模災害時に臨時に編成し、国内における大規模災害又は特殊災害の発生に際し、消防庁長官の求め又は指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務として、都道府県又は市町村に属する消防に関する人員及び施設により、都道府県単位で構成される消防応援部隊である。

東日本大震災においては、法制化以降初の消防庁長官の指示により、宮城県沿岸部をはじめ岩手県及び福島県等において、延べ31,166 隊109,919 人が出動し、88 日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。

(1) 編成

全国での緊急消防援助隊の規模は平成31年4月現在で,登録本部数は725消防本部で隊数は,6,421隊であり,構成隊は指揮支援部隊,統合機動部隊指揮隊,エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊,都道府県大隊指揮隊,消火中隊,救助中隊,救急中隊,後方支援中隊,通信支援中隊,特殊災害(毒劇物等,大規模危険物火災等,密閉空間火災等)中隊,特殊装備中隊(遠距離送水,消防活動二輪,震災対応,水難救助,その他)航空中隊,水上中隊及び統合機動部隊及びエネルギー・産業基盤災害即応部隊から構成されている。

(2) 緊急消防援助隊宮城県大隊の登録

宮城県大隊の登録隊は下表のとおりとなっている。(平成31年4月1日現在)

		指	航	都	指統	部 N	部土	消	救	救	後	通	特列	朱 災害/	小隊		特殊装	備小隊		航	航	合	計
		揮	空	道府	合	B 隊	砂 隊·				方	信	毒	等大	等密	送遠	特震	水	そ		空	小	重
	May 1 1 5	支援	指	県	機	С	風	火	助	急	支	支	劇物		対閉	水 地	殊災	難	の他	空	後方		複
	消防本部名	^	揮支	大隊	揮動	指災害	指害 機	小	小	小	援	援	等対	^危 応険	空 応 間	阿胜	車災		特	小	支	隊	12
		部	援	指揮	部	揮』即	揮動支		7,1		小	小	応小		小火	小大	両 対 小	小	殊装		援小		除
		隊	隊	隊	隊隊	隊応	隊援	隊	隊	隊	隊	隊	隊	隊災	隊災	隊量	隊応	隊	備	隊	隊	数	<
仙台	仙台市消防局	3	1	1	1(1)	1(1)	1(1)	13	3	6	6	1	4(2)	3	1	2	1	1	2	2	1(1)	54	48
塩	塩 釜 地 区 消 防 事務組合消防本部			1			1(1)	3	1	1	1								1			9	8
釜ブ	石 巻 地 区 広 域 行 政 事 務 組 合 消 防 本 部							7	2	3	1											13	13
ロッ	黒 川 地 域 行 政 事務組合消防本部							3		1	1											5	5
ク	ブロック内 小計	0	0	1	0	0	1(1)	13	3	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	27	26
١. ا	大 崎 地 域 広 域 行 政 事 務 組 合 消 防 本 部			1				5	1	3	1								1			12	12
大崎	栗原市消防本部							3	1	1	1											6	6
ブロ	登米市消防本部							3		2	1											6	6
ック	気仙沼・本吉地域広域 行政事務組合消防本部							4	1	1	1								1			8	8
	ブロック内 小計	0	0	1	0	0	0	15	3	7	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	32	32
仙	仙南地域広域行政事務組合消防本部			1				6	1	2	2								1			13	13
南ブ	名取市消防本部							3		1	1											5	5
ロッ	あぶくま消防本部							2		1	2											5	5
ク	ブロック内 小計	0	0	1	0	0	0	11	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	23	23
	宮城県		1																	1	2(1)	4	3
	官城県合計	3	2	4	1(1)	1(1)	2(2)	52	10	22	18	1	4(2)	3	1	2	1	1	6	3	3 (2)	140	132

(3) 宮城県大隊の出動

- ① 平成28年台風第10号の被害により岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請が行われ、消防庁長官からの出動の求めにより本県大隊の陸上隊が岩手県(岩泉町)に初めて出動した。51隊193名が出動し、8月31日から9月9日まで10日間で延べ575隊2,169名(重複隊含む)が活動した。主な活動内容は、河川の氾濫により流されてきた流木等を排除しながらの要救助者捜索やヘリコプターによる孤立者の救出・救急搬送等を行った。
- ② 平成30年9月6日3時7分頃の北海道胆振地方中東部を震源とする地震(マグニチュード 6.7(暫定値),最大震度7:厚真町)により、北海道胆振地方を中心とした広い範囲で人的、物的被害が発生した。最大震度7を記録した厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、流出した土砂により多くの建物が全壊、多数の死者を出す大きな被害となった。

「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に規定する迅速出動及び北海動知事からの応援要請(6日)に基づき,1道1都10県から緊急消防援助隊が出動し,主に厚真町にて活動を実施した。

宮城県大隊も上記要請に基づき,9月6日から9月11日までの6日間,陸上隊及び航空部隊延34隊126名の部隊を派遣し,厚真町での救助・救急活動を実施した。

陸上隊は、自衛隊及び警察等の関係機関と連携し、土砂に埋もれた事故現場で重機等を用いた捜索救助活動を実施するとともに、傷病者の救急搬送等を実施した。

航空隊は、ホイスト等による救助活動、傷病者の救急搬送、ヘリテレ等を用いた情報収集活動を実施した。

(4) 訓練

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6ブロックに区分して毎年実施しており、平成30年度、本県が属する北海道・東北ブロックでは福島県いわき市において開催され、宮城県大隊を含む各道県から、230隊833名が参加した。

なお、令和2年度における緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催県は、宮城県が指定されており、令和2年10月上旬に大崎市鳴子地区において実施する予定となっている。

宮城県大隊の編成

				五次		日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	が不入		- ##	七号字二	
		隊種別			統合機動部隊		形——欠蓄及 隔上聚		# #		
	指揮支	接 (部	级 ()	3祭	①仙台指揮1号,	②仙台広報5号, ③仙台青葉広報	2号				
	統合機	動部隊	指揮隊	1發	(①仙台指揮2号)		_			1	
	県大	逐	揮	48		①仙台指揮2号 ②大崎大消司令1					
	泉	×	鲞	252聚	○○位合若林1号 ○○位合六日1号 ○○位合於日1号 ○○位合與1号 ★	④黒消タンク1⑤大崎加美タンク1⑥仙南柴田水槽1	①塩釜利府化学3 ⑧石巻東タンク1 ⑩栗原東タンク1 ⑩気仙沼本吉水槽1 ⑪名取消防高館1	(2)位 中	②塩釜 1 ③塩釜 1~浜化学 2 ③石巻矢木ボンプ 2 ③石巻ケ川ポンプ 1 ③石巻ケンク 1 〇石巻 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	総大崎遠田タンク1 総大崎南田タンク1 (超大崎島イタンク1 (8)大崎島田タンク1 (8)大崎田田タンク1 (8) 発馬東京ルプ1 (8) 発来に学1 (8) 登米・ボヴ1 (9) 登米・ボヴ1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(他) (他) (他) (他) (他) (他) (他) (他) (他) (他)
		助小	捡	10隊	①仙台救助 1 号 ②仙台救助 2 号 ③仙台青葉救助 1 号		⑥大崎古川教助 1 ⑦仙南大河原救助 1			⑩栗原救助 1	
	校 校	急		22隊	①仙台ST教急1号 ②仙台宮城野救急1号 ③仙台太白教急1号			①仙台青葉教急1号 ②仙台若林教急1号 ③仙台泉教急1号	⑩石巻南救急1 ⑮石巻牡鹿救急1 ⑯黒消大衡救急1	(四大崎加美教急1 (8)大崎鳴子教急1 (9)登米教急8 (8)気仙沼歌津教急1	②仙南角田救急1 ②名取消防救急2
	※ 七	杖蘞	※	788	①仙台支援 1 号 ②仙台燃料補給 1 号	③仙台宮城機送1号 ④塩釜支援1 ⑤石巻搬送1 ⑥大崎拠点機能形成1 ⑦仙南柴田搬送1 ⑧名取消防搬送1	⑩仙台泉搬送1号 ⑩仙台宮城指揮2号 ⑪黒消搬送2 ⑫登米搬送1 ⑬みぶくま岩沼搬送1	⑭仙台人員輸送1号		⑤栗原搬送1 ⑥気仙沼搬送1	(① 加南支援 1 (8) あぶくま豆理搬送 1
	通信	支援小	小隊	18	①仙台無線情報1号		ı			-	
华珠	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	物等対	际小隊	4隊	①仙台特殊災害1号,	(②仙台教助1号, ③仙台教	.助2号),④仙台大型除染1	찾1 号			
災害・	大 女 選	横危險物応	9 火 災 等 小 隊	38	①仙台大型化学1号,	②仙台大型高所放水 1 号, ③	仙台泡原液搬送1号				
ぐ ※	密閉空	間火災等	: 対応小隊	1隊	①仙台高発泡照明1号						
如	速距離	離大量送	き水 小 隊	2隊	①仙台送水1号,	②仙台送水 2 号					
殊装	震災対	応特殊	車両小隊	1隊	①仙台重機搬送1号						
備小阪	水攤	数助	数小口	1隊	①仙台水難救助1号						
堂	その他	の特殊	装備小隊	88	①仙台特別高度工作1号,	②仙台太白梯子1号,③	塩釜多賀城梯子1,	④大崎遠田水槽1,⑤気仙沼梯子1,	梯子1,⑥仙南大河原梯子1	(梯子1	
 ※	※○内の数字は,		・示すもので	編成の優	小隊数を示すもので編成の優先順位ではない						

^{※○}内の数字は、小隊数を示すもので編成の優先順位ではない※ () 内の小隊は重複登録小隊※特殊災害小隊及び特殊装備小隊は要請内容に応じて編成させる。

第6 救急・救助業務

- 1 救急・救助業務実施体制の現況 (平成31年4月1日現在)
- (1) 消防本部数 11本部(単独4 組合7)
- (2) 救急業務実施市町村 35市町村(14市20町1村)

救急隊数 98隊

救急隊員数 1,038人(専任473人,兼任565人)

救急救命士数 461人

救急自動車 1 1 7 台 (高規格救急自動車) (1 1 7 台)

(3) 救助業務実施市町村 35市町村(14市20町1村)

救助隊数 28隊

救助隊員数 371人(専任169人,兼任203人)

救助工作車 24台

2 救急業務の実施状況

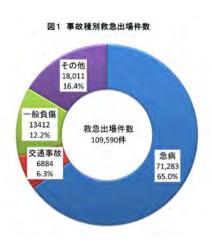
(1) 救急出場件数及び搬送人員(平成30年)

平成30年中における県内の救急業務の実施状況を見ると,救急出場件数109,590件,搬送人員が99,600人で,出場件数は3.4%の増,搬送人員は3.6%の増となった。これは1日平均300件(前年290件)で約4.8分(前年4.9分)に1件の割合で救急隊が出場し,県民約18人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

(各年1月1日~12月31日)

	救急出場	対前年		対前年	(A)のうち	構成比	(A)のうち	構成比
	件数(A)	増加率	搬送人員	増加率	交通事故に	(B)/(A) ×100	急病によ る	(C)/(A) ×100
					よる件数 (B)		件数(C)	
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%
平成30年	109,590	3.4%	99,600	3.6%	6,884	6.3%	71,283	65.0%



その他 15,926 16.0% 一般負傷 12,297 12.3% 教急搬送人員 99,600人 交通事故 6,635 6,7%

図2 事故種別救急搬送人員

(2) 医療機関別搬送状況 (平成30年)

平成30年中の搬送人員99,600人の99.7%にあたる96,330人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。(他の270人は接骨院等その他の場所に搬送された。) 開設主体別搬送状況は、国立12.1%、公立30.1%、公的11.0%、私的病院44.2%、私的診療所2.6%となっており、47.0%が私的病院及び診療所に搬送されている。

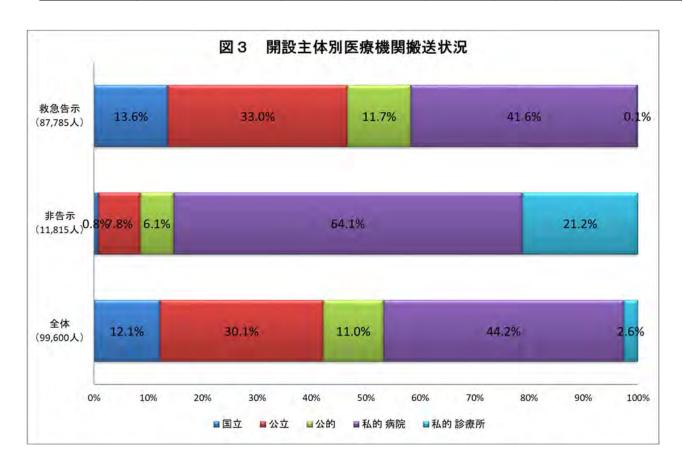
なお、医療機関に搬送された者の 88.1% (87,785 人) が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の 41.6% (36,548 人) で最も低いのは私的診療所の 0.1% (103 人) となっている。

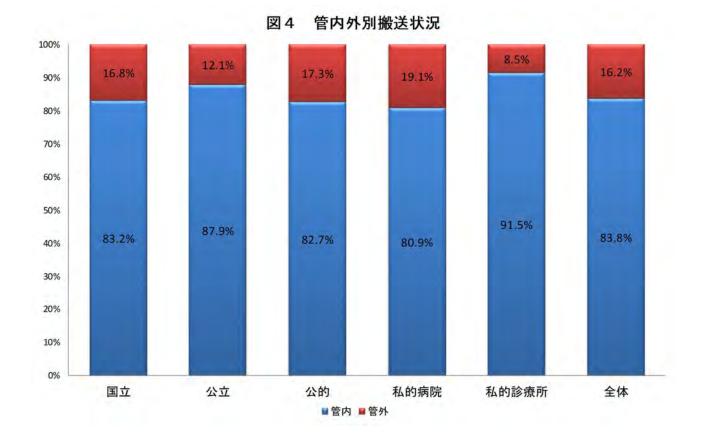
また,非告示病院への搬送状況をみると,最も割合の高いのは私的病院 64.1% (7,405人) で最も低いのは国立 0.8% (89人) となっている。(図 3)

さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.8%がそれぞれの消防本部管内の 医療機関に搬送されており、管外への搬送は16.2%となっている。管外への搬送率で は、最も高いのが私的病院への搬送で19.1%となっている。(図4)

表 2 医療機関別搬送状況

	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	āl	その他 の 場所	合計
救急告示	11, 921	28, 986	10, 227	36, 548	103	87, 785		
うち管外搬送	2, 003	3, 096	1, 876	7, 870	12	14, 857		
非告示	89	898	700	7, 405	2, 453	11, 545		
うち管外搬送	19	514	16	516	206	1, 271		
計	12, 010	29, 884	10, 927	43, 953	2, 556	99, 330	270	99, 600
うち管外搬送	2, 022	3, 610	1, 892	8, 386	218	16, 128	11	16, 139





(3) 傷病程度別搬送状況

平成30年中の搬送人員99,600人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

表 3 傷病程度別搬送状況

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1, 219	6, 561	34, 713	22, 244	5	64, 742
構成比 (%)	1.9%	10. 1%	53.6%	34. 4%	0.0%	100. 0%
交通事故	33	284	1, 988	4, 328	2	6, 635
構成比 (%)	0. 5%	4. 3%	30. 0%	65. 2%	0. 0%	100. 0%
一般負傷	93	1, 111	5, 041	6, 049	3	12, 297
構成比 (%)	0.8%	9.0%	41.0%	49. 2%	0. 0%	100.0%
その他	101	3, 189	10, 601	2, 028	7	15, 926
構成比 (%)	0.6%	20. 0%	66.6%	12. 7%	0. 0%	100. 0%
計	1, 264	11, 206	49, 403	32, 390	25	99, 600
構成比 (%)	1.3%	11. 3%	49.6%	32. 5%	0. 0%	100. 0%

(4) 転送回数別搬送状況

平成30年中の搬送人員99,600人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.4%にあたる439人である。

また、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表 5 のとおりである。これによると、2.1%にあたる 2,051 人が 20 分未満で、また、20.4%にあたる 20,365 人が 20 分以上 30 分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、41.0 分となっている。

表 4 転送回数別搬送状況

(平成30年1月1日から12月31日まで)

転送回数	0 🛽	1 🗓	2 🛭	3 🗓	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	64, 459	283	0	0	0	283	·	0. 4%
76x 7F3	04, 400	200	Ŭ	Ŭ	Ů	64. 5%	65.0%	O. 4/0
交通事故	6, 598	37	n	0	0	37		0. 6%
人坦于以	0, 596	37	O		U	8. 4%	6. 7%	0.0%
一般負傷	12, 215	81	1	_	0	82	12, 297	0. 7%
一放貝爾	12, 213	01	ı	U	U	18. 7%	12. 3%	0. 7%
その他	15, 889	37	0	0	0	37	15, 926	0. 2%
ての旭	10, 009	37	U	U	0	8. 4%	16.0%	0. 2%
計	00 161	120	1	0	0	439	99, 600	0. 4%
AT	99, 161	438	'		0	100.0%	100.0%	0.4%
平成26年	91, 908	632	3	0	0	635	92, 543	0. 7%
= - 1	.,			_			,	70

(注) 転送率=(A)/(B)×100(単位:%)

表 5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	4	812	12, 430	44, 712	6, 641	143	64, 742	41. 2 分
割合	0.0%	1. 3%	19. 2%	69. 1%	10. 3%	0. 2%	100.0%	41. Z 77
交通事故	0	34	921	4, 626	1017	37	6, 635	45.1分
割合	0.0%	0. 5%	13. 9%	69. 7%	15. 3%	0. 6%	100.0%	40. T 77
一般負傷	3	110	1, 995	8, 619	1543	27	12, 297	43.1分
割合	0.0%	0. 9%	16. 2%	70. 1%	12. 5%	0. 2%	100.0%	43. I カ
その他	14	1, 074	5, 019	8, 318	1, 424	77	15, 926	37. 2 分
割合	0. 1%	6. 7%	31. 5%	52. 2%	8. 9%	0. 5%	100.0%	37. Z 75
計	21	2, 030	20, 365	66, 275	10, 625	284	99, 600	41 分
割合	0.0%	2. 0%	20. 4%	66. 5%	10. 7%	0. 3%	100.0%	41 77

(5) 救急隊員の行った応急処置の状況

平成 30 年中の搬送人員 99,600 人のうち, 応急処置を行った救急患者は, 全体の 99.7%にあたる 99,321 人であり, その実施状況を示したのが表 6 である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定、被覆が多くなっている。

表 6 救急隊員が行った応急処置の状況

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	64, 645	6, 599	12, 232	15, 845	99, 321
事故種別構成比	65.1%	6.6%	12. 3%	16.0%	99. 7%
止血	480	483	1, 602	354	2, 919
構成比	16.4%	16.5%	54.9%	12.1%	100.0%
固定	298	2, 633	1, 552	634	5, 117
構成比	5.8%	51.5%	30. 3%	12.4%	100.0%
人工呼吸	455	12	30	37	534
構成比	85. 2%	2. 2%	5.6%	6.9%	100.0%
心臓マッサージ	127	3	13	8	151
構成比	84. 1%	2.0%	8.6%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1, 740	41	156	132	2, 069
構成比	84. 1%	2.0%	7. 5%	6.4%	100.0%
酸素吸入	11, 972	315	630	3, 894	16, 811
構成比	71. 2%	1. 9%	3. 7%	23. 2%	100.0%
気道確保	2, 672	66	240	240	3, 218
構成比	83.0%	2. 1%	7. 5%	7. 5%	100.0%
保温	6, 789	547	1202	1, 797	10, 335
構成比	65. 7%	5.3%	11. 6%	17.4%	100.0%
被覆	387	1, 117	2, 714	545	4, 763
構成比	8. 1%	23.5%	57. 0%	11.4%	100.0%
在宅療法継続	278	1	15	22	316
構成比	88.0%	0.3%	4. 7%	7.0%	100.0%
ショックパンツによ	0	0	ol	0	0
る血圧保持 構成比	0.0%	0.0%	0. 0%	0.0%	0.0%
除細動	272	<u>0.0%</u>	7	15	300
構成比	90. 7%	2.0%	2. 3%	5.0%	100.0%
静脈路確保	1247	31	93	62	1433
構成比	87.0%	2. 2%	6. 5%	4. 3%	100.0%
薬剤投与	447	8	39	19	513
構成比	87. 1%	1.6%	7. 6%	3. 7%	100.0%
エピペン投与	0	0	0	1	1
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
血糖測定	920	4	16	17	957
構成比	96.1%	0.4%	1. 7%	1.8%	100.0%
ブドウ糖投与	170	0	0	1	171
構成比	99.4%	0.0%	0.0%	0.6%	100.0%
その他	203, 002	18, 577	33, 213	46, 738	301, 530
構成比	67. 3%	6. 2%	11.0%	15.5%	100.0%
応急処置計	231, 256	23, 844	41, 522	54, 516	351, 138
構成比	65. 9%	6.8%	11. 8%	15.5%	100.0%

3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道(東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道)の供用区間及び それに伴う救急業務を担当している消防機関は、表7、表8、表9のとおりである。なお、これ らの消防機関は救急業務について相互に応援を行っている。

また、高速自動車国道における平成30年中の本県内の救急出場及び搬送人員は、表10のとおりである。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成31年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
国見~白石	白石市	23. 5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合(福島県)
白石~村田	白石市,蔵王町,村田町	12. 3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田~仙台南	村田町,名取市,仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南~仙台宮城	仙台市	5. 6	仙台市	仙台市
仙台宮城~泉スマートIC	仙台市	10. 2	仙台市	仙台市
泉スマートIC~泉	仙台市	3. 5	仙台市	仙台市
泉~大和	仙台市,富谷市,大和町	11	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和~三本木スマートIC	大和町,大衡村,大崎市	9. 7	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC~古川	大崎市	8. 3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川~長者原スマートIC	大崎市	5. 9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC~築館	大崎市,栗原市	10. 2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館~若柳金成	栗原市	11. 8	栗原市	栗原市
若柳金成~一関	栗原市	17. 3	岩手県一関市	栗原市
国見~一関(インターチェン	ジ間距離合計)	144. 3	県境間距離 131.9キロメート	ル

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成31年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
村田ジャンクション~宮城川崎	村田町,川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎~笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷~関沢	川崎町	5. 8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢~山形蔵王		7. 4	山形市	山形市
村田ジャンクション〜笹谷(インターチェンジ	間距離合計)	35. 6	村田ジャンクション~県境間	間距離 26.2キロメートル

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
相馬~新地	相馬市,新地町	8. 5	亘理地区行政事務組合	相馬市
新地~山元	新地町,山元町	14. 8	亘理地区行政事務組合	相馬市
山元~亘理	山元町,亘理町	11.5	亘理地区行政事務組合	亘理地区行政事務組合

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

	自動車 道	互理地区	仙南地域		黒川地域	大崎地域			平成	平成	平成	平成	平成
団体名	名称	行政事務	広域行政	仙台市	行政事務	広域行政	栗原市	Ħ	29年	28年	27年	26年	25年
		組合	事務組合		組合	事務組合							
** 各山	東北道	_	40	60	8	30	20	158	186	147	224	182	211
救急出 場件数	山形道	ı	12	ı	I	I	1	12	24	23	18	25	27
物厂取	常磐道	13	I	ı	I	I	1	13	18	13	6	2	1
14n. NA 1	東北道	1	30	55	7	26	19	137	16	129	180	154	184
搬送人 員数	山形道	_	11	_	_	-	-	11	21	19	13	20	24
具取	常磐道	17	-	1	-	1	1	17	11	7	3	1	1

4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表 11 のとおりであり、地域別には表 12 のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、74ヵ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制を とっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(平成31年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
平成31年4月1日現在	3	25	7	34	4	73
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69

表12 地域別(消防本部別)救急医療機関告示状況

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	0	0	0	0	0
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	3	0	0	0	3
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	2	3	0	7
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区行政事務組合	1	0	0	1	1	3
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	1	8
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	4	1	12
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	1	0	3
計	3	25	7	34	4	73

5 救急業務高度化の現況

(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急 用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補 助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促 進を図っている。

(2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に 県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師に よる救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命 士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

	衣し	<u> </u>	/トロール 加議	云) 及び関係機関
区域名		区域割り		関係	系機関
区域石	医療圈	郡市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市,角田市, 刈田郡,柴田郡, 伊具郡	白石市 角田市 柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所 仙南保健所
岩沼		名取市,岩沼市, 亘理郡	名取・岩沼 亘理郡	名取市 亘理地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
仙台・黒川	仙台	仙台市,富谷市,黒川郡	仙台市 富谷市 黒川郡	仙台市 黒川地域	県消防課 県医療政策課 仙台市健康福祉局
塩釜		塩竃市, 多賀城市, 宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市,加美郡, 遠田郡	大崎市 加美郡 遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所 大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原保健所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所登米地域事務所 登米保健所
石巻	石巻	石巻市,東松島市, 牡鹿郡	石巻市 桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所 石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市, 本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所 気仙沼保健所

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

(3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。

県内においては、平成30年度までに、447人の救急救命士が認定を受けている。また、救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤(アドレナリン)投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、(一財)救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成30年度までに、606人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成26年4月から医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤(アドレナリン)投与認定を受けた者に対して、(一財)救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成29年度までに、493人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出動件数

(平成30年1月1日から12月31日まで) 急病 | 転院搬送 | 医師搬送 | 資機材等 | 事故種別救急出動件数 交诵事故 労働災害 運動競技 一般負傷 加害 白指行為 合計 白然災害 水難 その他 仙台市 817 3, 395 317 6,673 34, 391 5, 684 2, 175 名取市 3, 364 246 34 22 21 416 45 387 0 21 468 405 11 栗原市 3.463 183 46 18 401 2.209 554 0 黒川石巻 3, 712 14 0 256 84 47 460 27 73 2, 224 5, 832 570 0 20 19 81 26 1,051 84 塩釜 9.169 459 66 120 1.149 47 6.241 1.030 0 亘理 4, 110 0 274 56 460 43 0 22 8 2,636 594 8, 168 42 9.288 61 1.070 78 1.479 0 172 49 気仙沼 3, 587 28 109, 590 6, 884

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別捷	般送人員数							(平成30年	・ ¥1月1日か	ら12月31E	目まで)	
	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	46, 591	47	8	10	3143	299	255	6008	156	361	30637	5667
名取市	3, 142	2	2	1	229	34	21	379	6	29	2, 049	390
登米市	3, 135	3	0	0	203	21	19	365	6	19	2, 027	472
栗原市	3, 286	5	0	0	170	46	19	388	4	10	2, 092	552
黒川	3, 522	2	0	0	268	83	47	430	7	16	2, 098	571
石巻	8, 292	8	0	6	562	80	43	926	22	51	5, 550	1, 044
塩釜	8, 861	8	1	2	486	64	116	1, 108	23	33	5, 985	1, 035
亘理	3, 826	5	0	1	276	58	22	430	7	25	2, 411	591
仙南	7, 246	12	0	2	558	65	102	866	10	43	4, 486	1, 102
大崎	8, 647	7	0	1	560	69	63	1, 015	21	54	5, 373	1, 484
気仙沼	3, 052	5	0	4	180	48	12	382	2	19	2, 034	366
合計	99, 600	104	11	27	6, 635	867	719	12, 297	264	660	64, 742	13, 274

6 救助活動の実施状況

平成 30 年中の救助活動状況は、表 16 のとおりであり出動件数 1,190 件、活動件数 869 件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち 救助隊員	救助人員
	火災	64	64	123	82	19
	交通事故	374	260	1, 674	648	243
	水難事故	68	54	391	198	51
	風水害等自然災害	1	1	0	0	1
平成30年	機械による事故	30	18	111	41	19
十成30年	建物等による事故	232	218	438	238	182
	ガス及び酸欠事故	29	20	72	45	9
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	392	234	737	349	122
	計	1, 190	869	3, 546	1, 601	646
	平成29年	1, 115	668	6, 538	2, 790	624
	平成28年	1, 063	636	6, 422	3, 019	576
	平成27年	1, 242	793	7, 756	3, 860	892

第7 消防教育

1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の 産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報 化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生 の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降,消防に対する県民のニーズは増大し, 消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若 年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救 急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅 速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な 業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となってい る。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第 I 期計画 平成 2 7 年度~平成 3 1 年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の 4 点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

同計画期間終了に当たり、平成27年度から平成29年度までの訓練内容を検証・評価するとともに、近年の消防行政を取り巻く社会生活環境や消防に対する住民ニーズ等の変化を見据え、今後5年間の教育訓練の指針となる「宮城県消防学校教育基本計画(第II期計画 令和2年度~令和6年度)」を策定した。

2 教育計画及び教育内容

消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条に定めるところにより,年間の教育訓練計画を策定し,計画的に教育訓練を実施した。

(1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を,専科教育等については専門知識,技能の習得に効果のある教育を,幹部教育については幹部として習得すべき事項に関する教育を,特別教育については専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し,職務遂行に不可欠な基礎知識,技能の習得,人 格の形成,厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂 行できる基本教育(初任教育)を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練(救助科・救急科)を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ①「警防科」②「危険物科」③「火災調査科」④「予防査察科」⑤「救助科」
- ⑥「救急科」

ウ幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「初級幹部科」
- 工 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

①「救急救命士処置拡大講習」②「救急救命士再教育講習」③「救助隊員再教育講習」

(2)消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき,実科,学科について,各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育 (現地教育)

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育訓練を実施した。

「警防科」

ウ幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ①「初級幹部科」②「指揮幹部科(分団指揮課程)」
- 工 特別教育

上級幹部として取得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

「女性消防団員講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

幼少年消防クラブ指導者に対して、一日入校による基礎的な教育訓練を実施し、防火防 災意識の高揚に努めた。

「幼少年消防クラブ指導者研修」

3 平成30年度教育訓練実施状況

	区分	W	教育	訓練	数音	訓練	教育記	訓練			階	汲 別 入 杉		<u>1年3月3</u> 、員	1 11 21
育訓網	練種別	教育訓練期間		日数		日数	人		Α	В	С	D	E	F	他
初第二	初 任 教 育	4月10日~9月28日 3月20日		175		116		97						9	7
初任総合教育(第二十二期)	_ ├ 救 助 科 _	10月2日~10月31日	267	30	180	21	97	98						97 9	8
育別	救 急 科	1月17日~3月19日		62		43		98						9	7 (
	警防科(第7期)	11月7日~11月20日		14		10		24			2	18	3 4		
	危険物科(第5期)	11月15日~11月21日		7		5		24			3	15	5 5		1
専科	火災調査科 (第9期)	12月3日~12月14日		12		10		24			6	14	4		
教育		12月10日~12月21日		12		10		23			2	14	5		2
	救助科(現任)	10月2日~10月30日		(30)		(21)		1							1
	救 急 科 (現 任)	1月17日~3月19日		(62)		(43)		1							
幹部	15 4M 11 AF 11 (515 = 1 772 7	1月21日~2月1日		12		10		26			17	ę)		
教育															
	救 急 救 命 士 処 置 拡 大 講 習 (前 期)	11月5日~11月9日		5		5		19		3	3	7	3		3
特別		11月26日~11月30日		5		5		19		1	2	9	1		6
教育	救 急 救 命 士 再 教 育 講 習	12月18日~12月21日		4		4		29		1	20	7	1		
	救 助 隊 員 再 教 育 講 習	11月26日~12月7日		12		10		21				(5 5	1	0
	小計			350		249		308	0	5	55	99	28	12	0
	現 地 教 育 (学 校)	6月2日~6月3日		2		2		63			1	3	9	5	0
基礎		10月20日~10月21日		2		2		25				1		2	4
教育		6月30日~7月1日		2		2		43					2	4	1
	基礎教育(第13期)	11月17日~11月18日		2		2		36					3	3	3
教専育科	警防科 (第3期)	11月10日~11月11日		2		2		43					17	2	1
幹部		12月1日~12月2日		2		2		41				2	34		5
教育		12月15日~12月16日		2		2		90		23	27	31	9		
特別 教育		12月8日~12月9日		2		2		37			3	3	8	2	3
	小計			16		16		378	0	23	31	45	82	19	7

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。

ただし、準則に定めない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。

7月25日

※ 消防司令長・団長・副団長-A

消防司令・分団長一B 消防副士長・班長一E

1

1

367

消防司令補・副分団長 - C E 消防士・団員 - F

52

738

1

1

266

52 幼少年消防クラブ指導者研修

消防士長・部長-D 他-消防団員又は消防職員以外の者

教

計

計

育

未修了者人員を含む。

/]\

そ

の

他

・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

4 過去5年間(平成25年度~平成30年度)の教育訓練実績 表2 教育訓練実績

浜

冠

盤

Щ

	- 1			1	Ķ		- 1			1	- 1	l	+		1					
1	#	#	2	₽X .	展	26 #	鬨.		27 #		# R	2 8		+ 版 2	o I	- 1	# 版	#	- 1	
((A) ((A)	の種別ない。今	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	※ 1	× =	≅l°	※日業	4	10000000000000000000000000000000000000	K	√ 133	E 0	ĸ	√ E	E C	数 5	™ 5	E C	※日本	× 2	
5	世		116		ວ ≳ ໄ	_		4 7 ~ 0	_	(124)	າ ເກີວ ເກີວ ເກີວ ເກີວ ເກີວ ເກີວ ເກີວ ເກີວ	_	(19.7		116	+	. 01 × 01 × 01	081	. (47	
	臣	2 ~	213		. 14 ~ 11	-	(152	10 - 10	30 (21)	(123	9 29 ~ 10 28	+	(127		213	101	10 2 ~ 10 31	212	(6)	
	顿	16 ~ 3	(43		19 ~ 3		. 5	1 21 ~ 3		(123	23 ~ 3		(127	18 ~ 3	(43		17 ~ 3	. 43	(98	
中	救助科															Н	~ 10	(21)	_	
幸	本数心本(現中職員) 2 8 数 数 数	1 - 16 ~ 3 - 14	43	m	11 12 ~ 11 97		10	11 20 = 15		24	11 7 11	5	96				1 21 ~ 3 19	. 43	1 30	
4D	日 黎 林 林 林 林 林 林 林 林 林	11 21 ~ 11 29	7	26	:			11 . 30 . 11		23	: : :		07				!	2	0.7	
	数 计	:		ì				5 1	15 2	16										
H	测:				9 29 ~ 10 10		10 24				11 16 ~ 11 30	10	24			Н	11 . 7 ~ 11 . 20	10	24	
#S	特 茶 災 害 存 整 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型	19 16 7 19 20	Ľ	V 6				11 . 4 ~ 11 . 1	12 7	24	10 5 10 0	Ľ	F6	11 . 28 ~ 12 . 6	7	23	Ξ	Ľ	V6	
<u></u>	4 5 4 2 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3	. 71	>	+ 7	12 1 ~ 12 12		10 24	12 7 ~ 12		21	. 7		+7	12 4 ~ 12 15	10	23	12 10 ~ 12 21	01	23	
教	教助				!			10 1 ~ 10		-	- 10 ~		2		2		2	2	2	
ķin	教							€	23 43	6	23 ~	43	9		43	4				
盤		- = ~	10	24				. 12 ~ 11		20	~ 12 .		23	~ 12 .	10	Н	12 3 ~ 12 14	10	24	
	はしば自動車操作講習	11 - 13 ~ 11 - 15	3	17										7	က	15				
	指揮隊長教							1 13 ~ 1 1	19	10	≥	ر ا	21	= ≥	ഹ	80				
华	教則隊長教育講習教助隊員再教育講習										07 - 10 - 20		07	11 . 6 ~ 11 . 17	10	82	11. 26 ~ 12. 7	10	21	
mz 宏 教															2	+	ì	2	i	
₩ ₩I		11 5 ~ 11 8	4	21	9 30 ~ 10	8	4 27	12 1 ~ 12	4	29	12 13 ~ 12 16	4	30	12 19 ~ 12 22	4	30	12 18 ~ 12 21	4	29	
-		. 10 ~ 12 . 1	4	23																
	教急教命士処置拡大講習①							11 0 0 ~ 11	13 5	31	~ 1 ~	2	34	~ 9	2	32	عا	2	19	
	急救命士処置拡	- 1			12 8 ~ 12 12			12 . 14 ~ 12 .		36	~ 12.		39	~ 12 .	2	_	= ~	2	19	
3	÷ :	8	256	279	80	219	9 288	13	ĕ	376	12	3	376	13 🗈	239	321	14 🗈	249	308	
백	礎教育	11 16 ~ 11 17	2	34	11 15 ~ 11 16		2 33	12 5 ~ 12		34	19 ~ 11		90							
細	뒾 :							30 ~		35	28 ~ 5		46	9 г	2	26	≀	2	63	
	記 記 祭 mm m							0 20 ~ 0 7		23	. 0		77	· / ~ /	7 6	+	00 × 00 × 00 × 00 × 00 × 00 × 00 × 00	7 6	5 70	
	3							24 ~ 10	25 2	5 12	0	2 2	61	27 ~ 12	2 2	29	~ [1	2 2	36	
	地教										3 ~ 12		30							
	級幹																			
禁	中級幹部科	12 12 ~ 12 13	2	52																
15年 :	指揮幹部							0		(16)			(38			(31)			(0)	
整 抱	現場指揮				~ 12 ·		2 54	11 2 7 ~ 11 .		48	. 10 ~ 12		65		2	-				
IĽ	4 国	;			12 13 ~ 12 14		2 55	11 14 ~ 11	15 2	56		2	57	. 16 ~ 12	2	+	15 ~ 12 1	2	06	
æ	多数料料	01 ° 11 ~ 6 ° 11	7	46				. 12 ~ 12 .		32			88				. ZI ~ I ~ .	7	14	
· 本:	## PF ES ES							2 × 11 × 28 × 11 × 11 × 11 × 11 × 11 × 1		48	- = ≥		444					7	54	
TT 400	機	12. 7 ~ 12. 8	2	48	11 29 ~ 11 30		2 57													
*	上級幹部講習	12 5 ~ 12 6	2	21				12 19 ~ 12 2	20 2	20				11 25 ~ 11 26	2	30				
本型 本型											11 26 ~ 11 27	2	37				12 8 ~ 12 9	2	37	
	城町教育(承認教育)				17						0 8	7	67							
私 産					5 31 ~ 6 1		2 26													
教物	現地教育				~ 81															
IK	## **	<u>.</u>	10	201	7		14 283	01	02	347	12	24	480	7	14	362	8	16	378	
Ė,	(月一) 量	1	-	4	-		1 41	-		42	1	-	4	-	-	52	1	-	52	
ا ا	消防団員指導員研修	-	က	37	-		2 47	-	1 2	46	-	2	38				-	2	06	
6	消防協会女性消防団員研修				-		1 96	-		84										
₽							4					ľ							:	
4			4 6	18 2	∞ ÷	ì				1/2	回 Z Z	e 66	8/ 8	= c	- 6	25	回 Z 2	200	142	
	ロ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ コ	15 回 2/0 501 201 2/0 501	2/0	100	8	757	199	97	333	892		330	934	回 17	724	/35		897	828	
	り 日常日次日人気は、の日次日・次約14-025-02次日に採入する日本人の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	メロ・女処なのがの牧工+日長の 化併申 上部	三茶くばらん配金	6																
•	イデルタスルルスエストスエトアタトストストアクトスで、トースーストトルルル。シ 消防団員幹部教育指揮幹部科の修了者数()は、「現場指揮課程」「分団指揮課程」両課程を修了した人数。	1の修了者数 () は,	「現場指揮」	(課程) 「	9. 四指揮課程」 両課程	まを修了し	た人数。													
	TO SECTION AND ADDRESS OF THE PARTY OF THE P			1		1														

⁸²

浜

栕

臣

その他

畖

第8 產業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による 事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状 交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安 関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るものを除く)権限は、「事務処理の特例に関する条例」(平成11年宮城県条例第54号。以下「特例条例」という。)に基づき、平成14年度から各市町村(実務は消防本部(局))に移譲され、さらに平成29年度からは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第50号。以下「第5次地方分権一括法」という。)に基づき、仙台市内の事業者に係る事務処理権限が仙台市に移譲された。

また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る同事務(免状交付に係るものを除く)に係る権限については、特例条例に基づき、平成18年度から仙台市に、平成21年度からは登米市に移譲され、さらに平成30年度からは、第5次地方分権一括法に基づき、仙台市内の事業者に係る事務処理権限が仙台市に移譲された。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。 産業保安行政の体系は以下のとおりである。

<産業保安行政体系図>

	· ///\/\/\	
	指導取締り	製造・販売等の許可(猟銃等に係るものを含む) 譲受・消費等の許可
	保安意識の高揚	保安検査,立入検査(猟銃等に係るものを含む) 保安責任者等への保安教育の実施 火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
火薬類の保安対策		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の認可,保安教育計画の認可 定期自主検査の実施指導
	保安責任者免状の交	付
	指導取締り	製造・貯蔵等の許可,登録等 保安検査,立入検査,完成検査
	1H (1-Mail	高圧ガス積載車両路上取締り
高圧ガスの保安対策	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施 高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
	自主保安体制の確立	消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰 危害予防規程の届出受理
		定期自主検査の実施指導
	保女貢仕者免状等の	交付(平成 18 年度より外部委託)
	電気工事業者の適正な 業務の確保及び工事の	電気工事業者の登録
電気工作物の保安確保	欠陥による災害の防止	電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交	付(平成 18 年度より外部委託)
電気用品の安全性確保	電気用品による危険 及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査
		-

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に 基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を 確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所(製造, 販売, 貯蔵等)の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造,販売等の許可事業所数は,表1-1,1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】 (平成31年3月31日現在)

		造 業 者 火 類)				販	売		業		者				火		薬		庫				庫 外	貯 蔵	所
	拉曲	がん 具	打上・ 仕掛 がん 具兼 業	А	В	С	D	Ш	F	G	I	小計	1級	2 級	3 級	実包	煙火	がん具	導 火線	水蓄	小計	販売業者	委託貯蔵	土木 業者	その他
仙南消坊本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	7	0	0	0	1	0	0	0	8	3	0	0	1
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
岩沼市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	3
亘理削加本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
塩釜消坊本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	8
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎削布部	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	4	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	4	6	0	0	1	0	0	0	0	7	3	0	0	0
石巻消坊本部	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	4	9	3	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	1
気仙沼削防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	2	0	0	0
県合計	3	0	0	0	7	2	6	5	0	3	13	36	20	0	2	3	9	1	0	0	35	18	0	0	16

- ※1 販売業者のA、B、C、D、E、F、G、H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。
 - A 火薬(猟用火薬を除く。) 又は爆薬を販売するもの
 - B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
 - C 火工品(船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。)
 - D 実包又は猟用火薬(猟用の無煙火薬と黒色火薬)を販売するもの
 - E 船舶用火工品を販売するもの
 - F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
 - G 煙火を販売するもの
 - H 競技用紙雷管を販売するもの
- ※2 1級~3級火薬庫の定義は以下のとおりである。
 - 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
 - 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。
- ※3 指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表 1-2 猟銃等製造販売事業所数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

事業所区分	事業所数
製造	0
製造・販売	6
販 売	3
計	9

(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく平成30年度の許可件数は、表2-1、表2-2のとおりである。

表 2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】 (平成 30 年度)

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	0
火薬類販売営業許可	0	火薬庫外貯蔵所指示	7
火薬庫設置許可	0	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	6	保安教育計画認可	7
火薬類譲受許可	105	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可	150	火薬庫完成検査	0

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表 2 - 2 猟銃等許可件数 (平成 30 年度)

許認可等区分	件数
猟銃等製造許可(移転を含む)	0
猟銃等販売許可(移転を含む)	0

(4) 免状の交付

平成30年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表3のとおりである。

表 3 火薬類取扱(製造)保安責任者免状交付件数(平成 30 年度)

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	45	3	2	50
乙種取扱保安責任者	10	1	0	11
丙種製造保安責任者	1	0	0	1
計	56	4	2	62

甲種取扱・・・火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所(発破現場など)において火薬類 を消費する際に、法の規程に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱・・・甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量(乙種は年間に20t未満に限定)又は消費合計量(乙種は1ヶ月に1t未満に限定)により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造・・・煙火等の製造数量が1日300kg未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

(5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

平成30年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表 4 火薬類保安検査等実施件数【市町村に権限委譲】

(平成30年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計	
立入検査	3	22	41	162	35	263	
保安検査	3	16	_	_	_	19	

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

また、猟銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入 検査を行っている。

(6) 各種講習会の実施状況

(一社) 宮城県火薬類保安協会の主催する火薬類取扱者を対象とした各種保安講習会に講師を派遣し、保安意識の高揚と事故防止の徹底を図った。平成30年度の実施状況は、表5のとおりである。

表5 講習会受講者数

(平成30年度)

講習区分	実施回数	受講者数
火薬類保安講習会(保安責任者等)	10	388

(7) 火薬類事故の発生状況

平成25年からの火薬類による事故の発生状況は、表6のとおりである。

表 6 火薬類事故関係発生状況(経年変化)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年					
件数	2	6	4	1	2	2					
死者数	0	0	0	0	0	0					
負傷者数	0	1	2	0	2	1					

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所(製造,販売,貯蔵,消費)の現状(登米市分を含む)

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造,販売,貯蔵,消費等の許可及び届出事業所数は表7,ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は表8のとおりである。なお,高圧ガス保安法に係る事務は平成30年度から指定都市に法定移譲されたため,仙台市消防局管内の実績は含まない。

表 7 高圧ガス関係事業所数 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

管内 事業所区分		大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計	
		一般高圧ガス	17	37	6	8	2	14	3	87
	第一種	冷凍	7	22	4	1	1	31	26	92
	第一 性	液化石油ガス	7	17	11	2	5	10	5	57
		計	31	76	21	11	8	55	34	236
製造		一般高圧ガス	37	70	28	14	5	23	16	193
事業所	第二種	冷凍	128	235	127	30	28	232	115	895
	第一個 	液化石油ガス	0	0	0	1	0	0	1	2
		計	165	305	155	45	33	255	132	1090
	7	ンビ則	0	3	0	0	0	0	0	3
		計	196	384	176	56	41	310	166	1, 329
	髙圧ガス	一般高圧ガス	30	124	42	14	10	78	43	341
販 売	保安法	液化石油ガス	31	68	39	18	13	48	26	243
事業所	液化石油	販売事業者数	60	97	72	31	26	66	40	392
	ガス法	特定供給設備	4	14	1	2	3	5	3	32
		一般高圧ガス	10	20	3	2	0	7	1	43
	第一種	液化石油ガス	8	12	6	4	3	3	0	36
		計	18	32	9	6	3	10	1	79
貯蔵所		一般高圧ガス	17	44	13	9	3	15	8	109
	第二種	液化石油ガス	1	3	3	2	2	0	1	12
		計	18	47	16	11	5	15	9	121
		計	36	79	25	17	8	25	10	200
W. L	一般	一般高圧ガス		19	6	5	1	15	2	57
特定消費 事業所	液化	石油ガス	6	10	6	5	3	2	1	33
		計	15	29	12	10	4	17	3	90
	容器検査	所	3	7	2	0	0	1	1	14

表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数

(1) 一般高圧ガス関係 (平成31年3月31日現在)

(1) ////////////////////////////////////	1: (1/94 -= 1	0 /1 01 0 /1 1 /1
ガスの種類	第一種	第二種
空気	12	33
酸素	31	51
アセチレン	1	0
窒素	56	76
水素	1	0
炭酸ガス	37	10
フロンガス	6	20
アンモニア	1	0
塩素	1	0
六フッ化硫黄	1	0
天然ガス	3	0
石油精製	1	0
その他	22	17
計	173	207

(注1) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (平成31年3月31日現在)

(=) 14 514 DG VI	(1/24 27 1 2)4	· - 1. / · / · / · /
ガスの種類	第一種	第二種
フルオロカーボン	73	807
アンモニア	19	88
二酸化炭素	0	0
計	92	895

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数

平成30年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は表9のとおりである。

表 9 高圧ガス関係許可・届出件数 (平成 30 年度)

	許可等区分	許可				登録・認定・届出								
ガス区分		製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定	消費	販売	販売 保安機関	
		新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	更新
一般高圧ガス		1	19	1	2	13	7	13	3	4	7	14	1	_
冷汉	冷凍		5	_	_	69	15	_	_	_	_	0	_	_
液化石油	高保法	1	15	0	3	0	0	2	0	0	1	2	_	_
ガス	液石法	5**	4**	1	_	_	_	_	_	_	_	1	1	152
コンビ則		0	8	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
計		7	51	2	5	82	22	15	3	4	8	17	1	152

※充てん設備の実績を示す

(4) 免状の交付

平成30年度の高圧ガス製造保安責任者,高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表10のとおりである。

		1	Ç I U		11 2/1	11X 00 T				
免状の種類	乙種化学	丙種化学		乙種	冷凍機械		販売	E任者	液化石油	
		液石 丙化	特別 丙化	機械	第2種	第3種	第1種	第2種	ガス設備士	
交付件数	14	28	66	34	28	76	36	99	68	

表10 免状交付件数(平成30年度)

(5) 立入検査等

- 1 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。
- 2 第1種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
- 3 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査 している。
- 4 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。 平成30年度に実施した検査件数は表11のとおりである。

表 1 1 保安検査等実施件数 (平成 30 年度)

事業所区分	•	検査区分	保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査
	一般高圧ス	ブス	21	14	37	_
	冷凍		0	0	20	_
製造所	液化石油ガス	高保法	1	16	26	_
	校化有価スク	液石法*	4	8	12	_
	コンビ貝	IJ	0	0	3	_
	一般高圧と	ブ ス	_	I	0	_
販売所	液化石油ガス	高保法	_	-	2	_
	校化力価スク	液石法	_	-	80	_
	貯蔵所		_	3	19	_
移動車両	タンクロー	IJ <i>—</i>	_	I	_	20
	バラ積み	*	_	I	_	16
	容器検査所		_	I	4	_
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	特定消費			20	
	消費場所その他		_	_	1	_
	その他				0	_
	計		26	41	224	36

※充てん設備の実績を示す

(6) 各種講習会の実施状況

例年,「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため,各種講習会を実施しており、平成30年度の実施状況は、表12のとおりである。

表 1	2	講習会受講者数	(平成 30 年度)
11	_	冊日厶入冊日外	

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	1	54
液化石油ガス販売事業関係	9	568
計	10	622

(7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表 13 のとおりであり、平成 30 年の事故件数は 12 件と昨年に比べて減少した。平成 30 年に発生した事故の概要は、表 14、表 15 のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表13 高圧ガス事故関係発生状況(経年変化)

	FTVL	年次 1101 1100 1104 1105 1106 1107 1100 1100												
区分	年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30			
	tel. Net	20	51	25	10	8	8	10	8	7	10			
	件数	(4)	(10)	(1)	(3)	(5)	(3)	(4)	(3)	(4)	(6)			
液化石油	====================================	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ガス	死者数	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
	負傷者数	0	4	0	0	1	2	5	3	2	2			
	貝仿白奴	(0)	(4)	(0)	(0)	(1)	(2)	(3)	(0)	(2)	(2)			
	件数	16	17	20	15	10	7	3	7	5	2			
一般高圧ガス	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			
	負傷者数	0	1	1	5	0	0	0	1	0	1			
	件数	2	1	9	0	1	1	7	4	6	0			
冷凍	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	件数	38	69	54	25	19	17	20	19	18	12			
	什剱	(4)	(10)	(1)	(3)	(5)	(5)	(4)	(3)	(4)	(6)			
計	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			
7 1	グレイ日教	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
	負傷者数	0	5	1	5	1	2	5	4	2	3			
	只防日郊	(0)	(4)	(0)	(0)	(1)	(2)	(3)	(0)	(2)	(2)			

表14 平成30年 高圧ガス事故(主なもの)

		. , , -				- ,
No	発生 月日	市 町 村 発生場所	人身被害 事故の分類	ガスの種類 災害現象	事 故 原 因	事 故 概 要
1	8.7	塩竈市高圧ガス事業所	_ C 2 級	液化炭酸ガス漏えい	経年劣化による腐食	事業所所有の液化炭酸ガスローリが客先から事業所に戻り,運転手が事業所にある液化炭酸CEにローリタンクの残ガスを戻す作業をしていたところ,ローリ下部にあるポンプ付近の配管からガスの漏えいと思われる音が聞こえたため,目視したところ,微少のピンホールが認められた。
2	10. 5	山元町 工事現場	_ C 2 級	盗難	管理不足	舗装工事を行う際に液化石油ガスを使用している工事現場において、販売店に保管していた容器3本を返却しようとしたところ、このうち1本が別会社所有の容器であることが判明し、自社容器の喪失を覚知したもの。工事現場では、他事業者と倉庫及び作業場を共有しており、また、工事現場を何度も移動することから、工事現場において他事業者の容器と混同してしまい、間違って持ち帰ってしまったものと思われる。

表15 平成30年 液化石油ガス一般消費者等事故(主なもの)

No	発生 月日	市 町 村発生場所	人身被害 事故の分類	災害現象 安全装置等の 状況	事 故原 因	事 故 概 要
1	4. 11	仙台市若林区 飲食店	2名軽傷 C1級	漏えい・火災	消費者の取扱い不備	飲食店厨房において、液化石油ガスを燃料 とした焼物器で調理しようとしたところ、 未着火により器具内にガスが滞留していた ため、点火した際に通常より大きく燃焼 し、爆発した炎により当該従業員及び付近 にいた女性従業員が熱傷を負った。
2	9. 28	加美町 消費者宅	_ C 2 級	盗難	管理不足	一般消費者宅の20kg液化石油ガスボンベ2本のうち、予備側のボンベ1本が盗難にあったもの。なお、ホースは切断されておらず、チェーンを一度取り外し、かけ直されたものと思われた。

3 電気工事等保安

(1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」,「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき,電気工事業者の登録,電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより,電気工作物の保安を確保し,粗悪な電気用品による事故を防止するとともに,電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

(2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく、県内の登録(みなし登録)電気工事業者、通知(みなし通知)電気工事業者数は、表16のとおりである。

長16 電気関係事業	有の状況 (平成 31 年 3	3月31日現仕
		計
水石亭台	30 年度登録数	66
登録電気 工事業者	累計事業者数	838
工事术日	累計営業所数	839
7. 4. 1 20 67.	30 年度届出数	42
みなし登録 電気工事業者	累計事業者数	847
电风工学来自	累計営業所数	858
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	30 年度通知数	0
通知電気 工事業者	累計事業者数	0
工业未有	累計営業所数	0
ツルンコンマケロ	30年度通知数	0
みなし通知 電気工事業者	累計事業者数	7
世ペニザ木石	累計営業所数	7

表16 電気関係事業者の状況 (平成31年3月31日現在)

(3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は、表17のとおりである。

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	157	16	0	173
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設 修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1, 154	0	23	1, 177

表 1 7 免状交付状况 (平成 30 年度)

(4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する平成30年度の立入検査件数は、表18,19のとおりである。

表 1 8 電気工事業者立入検査等実施状況 (平成 30 年度)

種別	登録事業者	みなし登録 事業者	通知事業者	みなし通知 事業者
立入件数	117	74	_	_

表19 電気用品販売事業者立入検査状況(市町村長に権限委譲)56店舗(平成30年度)

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
電熱器具	電気がまなど	997
電動力応用機械器具	電気扇風機など	696
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	4, 482
電子応用機械器具	電子レンジなど	14
交流用電気機械器具	直流電源装置など	1, 196
リチウムイオン蓄電池	モバイルバッテリーなど	10
合	計	7, 395

第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

			Н	火件数	ь				悼	E 損棟数	b			月31日	~ ()		
区分				77112					,,	1000			建	焼損面積 物			負傷
市町村別	計	建物	林野	車両	船舶	航空 機	その 他	計	全焼	半焼	部分 焼	ぼや	床面積 (平米)	表面積 (平米)	林野 (a)	死者	者
県計	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22, 486	1, 325	345	26	134
消防本部設置市計	348	204	1	34	0	0	109	281	43	13	70	155	7, 900	551	0	15	77
仙台市	254	162	0	24	0	0	68	190	17	7	39	127	2, 982	68	0	11	64
名取市	15	7	0	4	0	0	4	9	2	0	5	2	170	62	0	2	1
岩沼市	12	8	0	1	0	0	3	20	5	0	5	10	761	163	0	0	2
登米市	39	18	0	2	0	0	19	37	8	4	13	12	2, 128	182	0	1	4
栗原市	28	9	1	3	0	0	15	25	11	2	8	4	1, 859	76	0	1	6
広域消防本部設置地区計	302	165	14	44	0	0	79	289	105	20	87	77	14, 586	774	345	11	57
黒川地区消防本部	25	10	2	5	0	0	8	15	3	3	2	7	166	10	17	0	2
富谷市	11	3	1	3	0	0	4	3	0	0	0	3	0	0	0	0	1
大和町	5	3	0	1	0	0	1	6	1	1	2	2	60	10	0	0	1
大郷町	5	3	1	0	0	0	1	4	1	1	0	2	59	0	17	0	0
大衡村	4	1	0	1	0	0	2	2	1	1	0	0	47	0	0	0	0
石巻地区消防本部	52	29	3	6	0	0	14	53	21	3	20	9	1, 954	231	113	2	10
石巻市	42	25	2	5	0	0	10	41	15	1	16	9	1, 615	224	99	2	7
東松島市	9	4	1	1	0	0	3	12	6	2	4	0	339	7	14	0	3
女川町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部	40	27	1	4	0	0	8	45	10	3	9	23	1, 183	17	0	2	9
塩竈市	11	9	1	0	0	0	1	11	1	1	0	9	319	1	0	0	6
多賀城市	12	5	0	1	0	0	6	6	0	0	2	4	80	0	0	1	1
松島町	4	4	0	0	0	0	0	10	2	1	2	5	130	0	0	0	0
七ヶ浜町	2	2	0	0	0	0	0	3	1	0	1	1	31	0	0	0	0
利府町	11	7	0	3	0	0	1	15	6	1	4	4	623	16	0	1	2
亘理地区消防本部	16	9	0	1	0	0	6	14	5	1	5	3	696	60	0	1	3
亘理町	10	6	0	0	0	0	4	9	4	0	4	1	603	52	0	1	2
山元町	6	3	0	1	0	0	2	5	1	1	1	2	93	8	0	0	1
仙南地域消防本部	76	34	5	15	0	0	22	57	21	3	17	16	3, 021	157	15	4	17
白石市	21	5	1	5	0	0	10	11	3	0	6	2	563	57	2	3	3
角田市	13	6	0	4	0	0	3	7	2	0	0	5	147	0	0	0	2
蔵王町	7	5	0	1	0	0	1	7	5	0	1	1	476	33	0	0	4
七ヶ宿町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
大河原町	3	3	0	0	0	0	0	10	3	0	6	1	385	58	0	1	2
村田町	8	2	2	2	0	0	2	2	0	1	0	1	64	0	12	0	0
柴田町	9	6	1	1	0	0	1	10	4	1	1	4	923	3	0	0	1
川崎町	7	4	0	0	0	0	3	7	3		2		422	5	0		-
丸森町	7	2	1	2	0	0	2	2	1	0	1	0	41	0	1	0	4
大崎地域消防本部	70	48	2	11	0	0	9	90	40	6	30	14	6, 808	260	76	2	10
大崎市	43	29	1	7	0	0	6	49	21	2	19	7	3, 451	204	70	2	5
色麻町	4	3	0	1	0	0	0	6	4	0	2	0	748	5	0	0	1
加美町	11	8	1	2	0	0	0	13	6	3	3	1	1, 045		6	0	3
涌谷町	8	5	0	1	0	0	2	15	8	1	2	4	1, 356		0	0	
美里町	4	3	0	0	0	0	1	7	1	0	4	2	208	33	0	0	0
気仙沼・本吉地域消防本部	23	8	1	2	0	0	12	15	5	1	4	5	758	39	124	0	
気仙沼市	19	5	1	2	0	0	11	11	3	1	3	4	723	39	124	0	
南三陸町	4	3	0	0	0	0	1	4	2	0	1	1	35	0	0	0	0

		り災t	世帯			損害見積額(千円)									
区分					り災										
市町村別	計	全損	半損	小損	人員	計	小計	建築物	収容物	林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
県計	340	82	21	237	814	1, 545, 862	1, 375, 690	993, 553	382, 137	1, 619	78, 139	0	0	89, 391	1, 023
消防本部設置市計	176	36	10	130	395	643, 056	560, 941	394, 561	166, 380	69	50, 307	0	0	31, 739	0
仙台市	125	18	3	104	252	297, 459	273, 681	194, 654	79, 027	0	23, 216	0	0	562	0
名取市	5	3	0	2	16	6, 278	5, 867	5, 130	737	0	396	0	0	15	0
岩沼市	15	4	4	7	44	100, 609	100, 042	39, 858	60, 184	0	253	0	0	314	0
登米市	17	5	2	10	51	93, 022	62, 119	43, 055	19, 064	0	1, 757	0	0	29, 146	0
栗原市	14	6	1	7	32	145, 688	119, 232	111, 864	7, 368	69	24, 685	0	0	1, 702	0
広域消防本部設置地区計	164	46	11	107	419	902, 806	814, 749	598, 992	215, 757	1, 550	27, 832	0	0	57, 652	1, 023
黒川地区消防本部	8	2	1	5	23	9, 355	8, 534	7, 235	1, 299	57	630	0	0	134	0
富谷市	1	0	0	1	4	476	19	0	19	25	331	0	0	101	0
大和町	5	1	0	4	10	977	737	605	132	0	219	0	0	21	0
大郷町	1	1	0	0	4	1, 328	1, 284	237	1, 047	32	0	0	0	12	0
大衡村	1	0	1	0	5	6, 574	6, 494	6, 393	101	0	80	0	0	0	0
石巻地区消防本部	25	6	0	19	56	118, 682	100, 491	62, 370	38, 121	20	7, 984	0	0	10, 187	0
石巻市	22	5	0	17	48	90, 867	79, 603	45, 374	34, 229	20	1, 528	0	0	9, 716	0
東松島市	3	1	0	2	8	27, 345	20, 888	16, 996	3, 892	0	6, 456	0	0	1	0
女川町	0	0	0	0	0	470	0	0	0	0	0	0	0	470	0
塩釜地区消防本部	24	5	4	15	73	72, 445	70, 717	48, 421	22, 296	0	1, 641	0	0	87	0
塩竈市	5	1	1	3	16	11, 637	11, 637	7, 080	4, 557	0	0	0	0	0	0
多賀城市	5	1	0	4	10	7, 047	6, 840	6, 384	456	0	120	0	0	87	0
松島町	7	1	1	5	25	15, 044	14, 848	12, 799	2, 049	0	196	0	0	0	0
七ヶ浜町	3	1	0	2	7	725	725	335	390	0	0	0	0	0	0
利府町	4	1	2	1	15	37, 992	36, 667	21, 823	14, 844	0	1, 325	0	0	0	0
亘理地区消防本部	7	1	2	4	14	23, 369	22, 883	18, 702	4, 181	27	405	0	0	54	0
亘理町	4	1	0	3	10	17, 557	17, 219	15, 800	1, 419	27	306	0	0	5	0
山元町	3	0	2	1	4	5, 812	5, 664	2, 902	2, 762	0	99	0	0	49	0
仙南地域消防本部	40	11	3	26	83	195, 571	179, 718	142, 734	36, 984	791	6, 044	0	0	9, 018	0
白石市	13	4	0	9	31	73, 403	72, 522	50, 600	21, 922	60	820	0	0	1	0
角田市	5 4	2	0	1	7 9	7, 901	6, 532	6, 259	273	0	516	0	0	853	0
蔵王町 七ヶ宿町	0	0	0	0	0	35, 100 14	34, 652 14	30, 204 14	4, 448 0	0	303	0	0	145	0
大河原町	6	1	0	5	11	18, 215	18, 023	16, 152	1, 871	0	192	0	0	0	0
村田町	1	0	1	0	4	15, 774	6, 683	1, 953	4, 730	731	2, 930	0	0	5, 430	0
柴田町	6	2	1	3	10	15, 163	14, 742	13, 579	1, 163	0	421	0	0	0	0
川崎町	4	1	0	3	8	28, 997	26, 356	23, 859	2, 497	0	67	0	0	2, 574	0
丸森町	1	0	0	1	3	1, 004	194	114	80	0	795	0	0	15	0
大崎地域消防本部	53	19	1	33	153	351, 300	339, 076	269, 044	70, 032	123	10, 410	0	0	668	1, 023
大崎市	28	11	0	17	72	202, 615	199, 475	153, 415	46, 060	75	2, 662	0	0	403	0
色麻町	4	1	0	3	16	24, 496	21, 202	19, 589	1, 613	0	2, 271	0	0	0	1, 023
加美町	9	3	1	5	20	68, 568	66, 579	49, 576	17, 003	45	1, 924	0	0	20	0
涌谷町	9	3	0	6	37	35, 808	32, 120	27, 911	4, 209	0	3, 453	0	0	235	0
美里町	3	1	0	2	8	19, 813	19, 700	18, 553	1, 147	3	100	0	0	10	0
気仙沼・本吉地域消防本部	7	2	0	5	17	132, 084	93, 330	50, 486	42, 844	532	718	0	0	37, 504	0
気仙沼市	6	2	0	4	16	131, 519	92, 771	50, 023	42, 748	526	718	0	0	37, 504	0
南三陸町	1	0	0	1	1	565	559	463	96	6	0	0	0	0	0

第2表 消防の概要

	1	ı		Ī	<u>;</u> 2	防太의	・署所	平成31年	₹4月1日	現在)
区分		人口	世帯数		"	加本山		消防職員	i	普通
D.4.4	(km [*]) 平成30年 10月1日	平成31年	L 3月31日) 消防本部 設置年月日	消防署数	出張 所数	計	消防	その他	消防 ポン プ自
団体名	国土地理院調査							吏員	職員	動車 数
県計		2, 293, 195	999, 067		33	60	3, 171	3, 136	35	98
消防本部設置市計	2, 225. 56	1, 284, 607	594, 311	(5)	9	32	1, 580	1, 557	23	35
一部事務組合計				(7)						
組合構成団体計	+	1, 008, 588	404, 756	四年00年11日1日	24	28			12	
仙台市 名取市	786. 30 98. 17	1, 058, 689 78, 672	511, 253 30, 945	昭和23年11月1日 昭和41年4月1日	6 1	20 3	1, 156 103	1, 145 98	11 5	20 3
登米市	536. 12	79, 417	27, 299	平成17年4月1日	1	5	158	153	5	-
要原市 要原市	804. 97	67, 829	24, 814		1	4	163	161	2	6
黒川地域行政事務組合				昭和48年3月31日	2	2	145	145	0	3
構成団体計	417. 00	95, 069	35, 930							
富谷市	49. 18	,	19, 252							
大和町	225. 49	28, 467	11, 776							
大郷町	82. 01	8, 089	2, 794							
大衡村	60. 32	5, 992	2, 108							
石巻地区広域行政事務組合	1			昭和46年4月1日	5	8	366	362	4	17
構成団体計	721. 30	190, 112	80, 432							
石巻市	554. 59	143, 701	61, 402							
東松島市	101. 36	39, 945	15, 905							
女川町	65. 35	6, 466	3, 125							
塩釜地区消防事務組合				昭和45年4月1日	5	1	222	217	5	5
構成団体計	148. 70	185, 325	76, 063							
塩釜市	17. 37	54, 192	23, 552							
多賀城市	19. 69	62, 241	26, 879							
松島町	53. 56	14, 073	5, 630							
七ヶ浜町	13. 19	18, 765	6, 692							
利府町	44. 89	36, 054	13, 310							
<u>国理地区行政事務組合</u>				平成31年4月1日	2	1	124	124	0	4
構成団体計	198. 63	,	l '							
岩沼市	60. 45	,	l '							
直理町 山元町	73. 60 64. 58	33, 593 12, 254	12, 412 4, 752							
	04. 36	12, 204	4, 732	四和7年4月1日			000	220	,	15
仙南地域広域行政事務組合				昭和47年4月1日 	4	6	232	230	2	15
構成団体計	1, 551. 40									
白石市 角田市	286. 48 147. 53		14, 257 11, 504							
蔵王町	152. 83									
七ヶ宿町	263. 09									
大河原町	24. 99									
村田町	78. 38	11, 027	4, 048							
柴田町	54. 03		l							
川崎町	270. 77									
丸森町	273. 30	13, 565	5, 109							\sqcup
大崎地域広域行政事務組合				昭和45年4月1日	4	5	316	316	0	10
構成団体計	1, 523. 81		76, 687							
大崎市	796. 75	·	l							
色麻町	109. 28									
加美町 涌谷町	460. 67 82. 16		l							
^{油台叫} 美里町	74. 95		9, 109							
天主 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合		24, 500	5, 109	昭和47年4月1日	2	5	186	185	1	9
		76 145	20 011	*H1HT/ +T//	′		100	100	'	
構成団体計 気仙沼市	495. 84 332. 44	·								
京仙冶巾 南三陸町	163. 40		4, 538							
四一性門	103.40	12, 03/	I 4, 550	l	<u> </u>				L	

			消防	र्ग					消防水利	IJ	消	坊無線
区分			団員	数(実)	員) T	普通	/I. #II		防火水棉	<u> </u>	₩₩	
団体名	消防団数	分団数	計	常勤	非常勤	動車	小動ポン数	消火栓 公設	40立方 メート ル以上	20〜40 立方 メート ル未満	固定	移動局
	40	401	10.076		10.070	数	1 000	24 205	0 000			1 517
県計	42 10	481 185	19, 076		19, 076	24	-	34, 385	-	1, 199 433	73 31	1, 517
消防本部設置市計 一部事務組合計	10	100	5, 349		5, 349	24	314	17, 892	3, 476	433	اد	688
組合構成団体計	32	296	13, 727		13, 727	92	1 176	16, 493	5, 212	766	42	829
仙台市	7	56	1, 969		1, 969	32	_	15, 009		116		508
名取市	1	6	387		387		35	1, 056	179	110	11	45
登米市	1	73	1, 416		1, 416	12	176	564		263	2	66
栗原市	1	50	1, 577		1, 577	12	183	1, 263	515	54	_	69
黒川地域行政事務組合											4	91
	4	22	1, 196		1, 196	5	98	1, 228	680	61		"
構成団体計 富谷市	1	3	1, 190		1, 190	2	15	469		23		
大和町	'	5	545		545	2	l	373		32	I	
大郷町		4	288		288		22	160		32		
大衡村	'	10	195		195	1	11	226	83	3	I	
	'	10	100		100	 			55	۳	6	257
石巻地区広域行政事務組合											-	25/
構成団体計	3	55	2, 575		2, 575	29	208	l '		183		
石巻市	1	41	1, 783		1, 783	26	156	2, 980	751	154	I	
東松島市	1 1	7 7	617		617	,	32	500 50		23	I	
女川町	'	1	175		175	3	20	50	104	6		
塩釜地区消防事務組合											3	77
構成団体計	6	39	794		794	15	52	2, 691	604	24		
塩釜市	2	7	132		132	2	16	1, 053	108	14		
多賀城市	1	8	157		157	6	2	655	165	1		
松島町	1	6	210		210	1	22	231	68	4	I	
七ヶ浜町	1	10	190		190	6	4	379	107	5		
利府町	1	8	105		105		8	373	156			
亘理地区行政事務組合											5	85
構成団体計	3	13	993		993	4	69	1, 485	223	23		
岩沼市	1	3	302		302		20	965	28			
亘理町	1	4	408		408	3	30	175	112	6		
山元町	1	6	283		283	1	19	345	83	17		
仙南地域広域行政事務組合											8	129
構成団体計	9	57	3, 158		3, 158	12	312	3, 132	1, 148	185		
白石市	1	8	612		612		66	538		13	I	
角田市	1	7	604		604		73	764	178	12		
蔵王町	1	6	284		284	5	20	482	76	15		
七ヶ宿町	1	4	131		131	1	13	70	58			
大河原町	1	6	272		272	1	21	400	62	10		
村田町	1	5	245		245	1	21	129	139	20		
柴田町	1	6	294		294	1	27	440	137	31		
川崎町	1	7	242		242	3	26	123	101	9		
丸森町	1	8	474		474		45	186	175	75		
大崎地域広域行政事務組合											6	110
構成団体計	5	85	3, 796		3, 796	13	328	2, 981	877	176		
大崎市	1	57	2, 273		2, 273	10	204	1, 781	487	56		
色麻町	1	4	202		202		18	107	32			
加美町	1	7	588		588	2	62	414	125	3		
涌谷町	1	7	275		275	1	17	254	123	10		
美里町	1	10	458		458		27	425	110	107		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合											10	80
構成団体計	2	25	1, 215		1, 215	14	109	1, 446	569	114		
気仙沼市	1	13	756		756	l	l			98	I	
南三陸町	1	12	459		459	l	41	229		16	I	

第3表 階級別消防職員数

					消队	方吏員	į		(実員	()			その	の他の	の職	—— 員	定員
		消	消	消	消	消	消	消	消	消	消	小	小	事	技	単	消
区分	計	防	防	防		防	防	防	防	防				務	術	純	防
	(A)	193	193	193	防	司	193	司	193	副	防	計	計	123	1	労	193
		総	司	正		令	司	令	±	±				職	職	務職	職
団体名	(B) + (C)	鰛	監	監	监	長	令	補	長	長	±	(B)	(C)	員	員	三員	員
県計	3, 171		1	9	28	179	393	805	755	155	811	3, 136	35	35	I	I	3, 140
仙台市	1, 156		1	4	9	72	122	332	324	5	276	1, 145	11	11	I	I	1, 093
名取市	103				1	4	19	36	6	6	26	98	5	5	ı	ı	101
登米市	158				1	5	11	32	26	36	42	153	5	5	1	ı	154
栗原市	163				1	9	20	30	34	40	27	161	2	2	ı	I	165
黒川地域 行政事務組合	145				1	10	30	28	18	28	30	145	I	ı	I	I	145
石巻地区広域 行政事務組合	366			2	5	25	44	66	103	ფ	114	362	4	4	I	I	357
塩釜地区 消防事務組合	222			1	4	6	34	60	49	I	63	217	5	5	ı	I	232
亘理地区 行政事務組合	124				1	9	11	37	23	17	26	124	-	-	-	_	125
仙南地域広域 行政事務組合	232			1	1	7	34	63	42	19	63	230	2	2	-	_	233
大崎地域広域 行政事務組合	316			1	3	19	47	76	84	1	85	316	-	-	-	_	338
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	186				1	13	21	45	46	ı	59	185	1	1	ı	_	197

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

				佐比玄功	別非常勤	(1 /30.0	31年4月1	H 76 H/		
一一一		-		百秋.	別非吊到.		奴		ı	ı
区分 市町村別	合計	うち女 性消防 団員	団長	副団長	分団長	副分団 長	部長	班長	団員	条例 定員
県計	19, 076	478	42	171	514	523	1, 183	2, 722	13, 921	22, 038
消防本部	·						·	·		,
設置市計	5, 349	266	10	60	210	197	524	1, 021	3, 327	6, 410
組合構成 市町村計	13, 727	212	32	111	304	326	659	1, 701	10, 594	15, 628
仙台市	1, 969	125	7	13	64	68	396	486	935	2, 430
名取市	387	16	1	2	6	6	35	70	267	480
登米市	1, 416	45	1	33	82	75		209	1, 016	1, 700
栗原市	1, 577	80	1	12	58	48	93	256	1, 109	1, 800
黒川地区	1, 196	57	4	6	22	13	58	159	934	1, 314
(富谷市)	168	8	1	1	3	3		18	142	179
(大和町)	545	49	1	2	5	6	32	60	439	565
(大郷町)	288	0	1	2	4	4	26	62	189	310
(大衡村)	195	0	1	1	10			19	164	260
石巻地区	2, 575	26	3	30	58	52	133	385	1, 914	3, 031
(石巻市)	1, 783	26	1	25	44	37	87	269	1, 320	2, 101
(東松島市)	617	0	1	3	7	8	30	94	474	700
(女川町)	175	0	1	2	7	7	16	22	120	230
塩釜地区	794	34	6	9	38	29	32	123	557	1, 046
(塩釜市)	132	15	2	3	6	7	14	26	74	245
(多賀城市)	157	0	1	1	8	8		16	123	200
(松島町)	210	1	1	2	6	14		40	147	250
(七ヶ浜町)	190	16	1	1	10		10	32	136	220
(利府町)	105	2	1	2	8		8	9	77	131
亘理地区	993	9	3	7	16	15	45	108	799	1, 160
(岩沼市)	302	5	1	2	3	3	19	53	221	350
(亘理町)	408	2	1	3	7	5	26	35	331	460
(山元町)	283	2	1	2	6	7		20	247	350
仙南地区	3, 158	31	9	19	61	67	168	350	2, 484	3, 597
(白石市)	612	8	1	2	9	9	30	67	494	700
(角田市)	604	o o	1	2	7	7	37	78	472	700
(蔵王町)	284	6	1	2	6	6	13	33	223	300
(七ヶ宿町)	131	ő	1	2	3	3	9	9	104	140
(大河原町)	272	6	1	2	10	15				300
(村田町)	245	8	1	2	5	5	16	30		
(柴田町)	294	2	1	2	6	6	14	31	234	350
(川崎町)	242	0	1		7	7	13	29	183	
(丸森町)	474	1	1	2 3	8	9	21	48	384	557
大崎地区	3, 796	39	5	30	84	105	182	428	2, 962	4, 080
(大崎市)	2, 273	13	1	22	56	73	140	291	1690	2, 430
(色麻町)	202	10	1	1	4	4	170	20	172	2, 430
(加美町)	588	10	1	3	7	7	20	66	484	640
(涌关町)	275	8	1	2	7	7	9	20	229	300
(美里町)	458	7	1	2	10	14	13	31	387	500
気仙沼・			<u> </u>							
本吉地区	1, 215	16	2	10	25	45	41	148	944	1, 400
(気仙沼市)	756	13	1	5	13	26	41	108	562	900
(南三陸町)	459	3	1	5	12	19		40	382	500

			\$	報酬年額	1回当たりの出動手当額							
区分				副公田								
市町村別	団長	副団長	分団長	副分団 長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
県平均	152, 063	111, 492	82, 677	67, 232	58, 354	51, 247	33, 776	2, 847	2, 867	2, 681	2, 980	2, 309
消防本部 設置市平均	173, 875	140, 625	94, 450	67, 125	56, 067	44, 525	33, 675	3, 775	3, 775	3, 600	3, 850	2, 733
組合構成 市町村平均	149, 248	,	81, 158	67, 248	58, 652	52, 143	33, 790	2, 714	2, 741	2, 544	2, 860	2, 267
仙台市	93, 000	82, 000	57, 000	47, 000	37, 000	35, 000	33, 000	4, 400	4, 400	3, 700	3, 700	
名取市	277, 000				86, 000	59, 000	56, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000
登米市	164, 200		75, 700	53, 800		44, 900	28, 000	3, 700	3, 700	3, 700	3, 700	3, 200
栗原市	161, 300		61, 100	49, 700	45, 200	39, 200	17, 700	4, 000	4, 000	4, 000	5, 000	2, 000
黒川地区	161, 500		91, 000	78, 000	66, 500	57, 500	37, 750	2, 575	2, 450	2, 200	1, 950	1, 875
(富谷市)	140, 000	· ·	77, 000	70, 000		65, 000	36, 000	2, 500	2, 500	2, 500	1, 500	1, 500
(大和町)	182, 000	· ·	111, 000	96, 000	69, 000	60, 000	33, 000	2, 500	2, 500	1, 500	1, 500	1, 500
(大郷町)	155, 000	,	83, 000	68, 000	64, 000	38, 000	34, 000	1, 800	1, 800	1, 800	1, 800	1, 500
(大衡村)	169, 000		93, 000			67, 000	48, 000	3, 500	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000
石巻地区	207, 000		78, 900	57, 400	51, 050	43, 250	32, 700	3, 000	3, 500	3, 000	3, 400	2, 250
(石巻市)	136, 000		51, 500	39, 800	32, 100	26, 500	22, 400	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000
(東松島市)	215, 000	122, 000	92, 000	75, 000	70, 000	60, 000	43, 000		4, 000	6, 400	3, 800	1, 500
(女川町)	270, 000	124, 200	93, 200		日額 6,	700			日額			
塩釜地区	115, 540	92, 940	71, 100	50, 333	54, 667	48, 260	28, 380	3, 220	3, 220	3, 220	3, 020	2, 500
(塩釜市)	90, 000	69, 000	50, 500	45, 500	37, 000	37, 000	36, 500	3, 000	3, 000	3, 000	2, 000	2, 000
(多賀城市)	99, 700	92, 700	71, 000	57, 500		47, 300	22, 400	3,000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000
(松島町)	120, 000	90, 000	72, 000	48, 000		42, 000	24, 000	3, 500	3, 500	3, 500	3, 500	3, 500
(七ヶ浜町)	145, 000	122, 000	92, 000		76, 000	69, 000	24, 000	3, 600	3, 600	3, 600	3, 600	3, 600
(利府町)	123, 000	91,000	70, 000		51, 000	46, 000	35, 000	3,000	3, 000	3, 000	3,000	400
亘理地区	190, 167	139, 233	109, 833	84, 833	77, 550	56, 433	42, 733	2, 167	2, 167	2, 167	3, 250	3, 333
(岩沼市)	190, 500	120, 700	107, 500	80, 500	76, 100	45, 300	41, 700	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
(亘理町)	190, 000	148, 500	111, 000	87, 000	79, 000	62, 000	42, 000	2,000	2, 000	2, 000	3, 500	2, 000
(山元町)	190, 000	148, 500	111, 000	87, 000		62, 000	44, 500	2,000	2, 000	2, 000	3, 750	5, 500
仙南地区	129, 211	96, 522	73, 300	63, 278	55, 656	52, 178	31, 067	2, 333	2, 333	2, 363	2, 750	2, 344
(白石市)	108, 900	84, 500	51, 000	37, 300	29, 400	26, 000	13, 500	3, 400	3, 400	3, 400	5, 300	3, 400
(角田市)	135, 000	117, 000	89, 000	76, 500	62, 500	57, 000	26, 500	3,000	3, 000	3, 000	3,000	3, 000
(蔵王町)	137, 000	87, 600	80, 700	75, 700	74, 300	72, 700	47, 800	1, 800	1, 800	1, 800	3,000	1, 900
(七ヶ宿町)	125, 000	95, 000	67, 000	58, 000	54, 000	45, 000	34, 300	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300
(大河原町)	137, 700	106, 000	72, 500	62, 900	53, 500	51, 300	30, 500	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200
(村田町)	134, 300		67, 300	55, 000	52, 900	50, 100	22, 100	2, 000	2, 000	2,000	2, 000	2, 000
(柴田町)	149, 700		77, 400	67, 200	57, 300	53, 600	31, 600	2, 000	2, 000	2,000	2,000	2, 000
(川崎町)	106, 500		68, 600	68, 600	58, 200	58, 200	43, 300	2, 100	2, 100	·		2, 100
(丸森町)	128, 800	· ·	86, 200	68, 300	58, 800	55, 700	30, 000	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200
大崎地区	169, 380		90, 500	77, 780	62, 975	57, 080	39, 220	2, 425	2, 425	2, 675	3, 360	
(大崎市)	180, 000		75, 000	64, 000	42, 000	37, 000	33, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000	2, 000
(色麻町)	136, 000		93, 000	78, 000	<i>'</i>	61, 000	37, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000
(加美町)	145, 000		93, 000	78, 000	67, 000	60, 000	35, 000	1, 700	1, 700	2, 700	3, 800	1, 700
(涌谷町)	180, 900		84, 500	68, 900	68, 900	61, 400	43, 100	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000
(美里町)	205, 000		107, 000		74, 000	66, 000	48, 000	_, 500	_, 500	_, 500	5, 000	1, 000
気仙沼・	100, 850		59, 000	51, 500	42, 000	41, 100	25, 750	4, 700	4, 700	2, 350	2, 350	1, 850
本吉地区	94, 900	77 200	50 200	50, 200	42, 000	35 100	27, 500	5, 400	5 400	2 700	2 700	2 700
(気仙沼市)		· ·	59, 200		42, 000	35, 400	· ·		5, 400	2, 700	2, 700	2, 700
(南三陸町)	106, 800	78, 000	58, 800	52, 800		46, 800	24, 000	4, 000	4, 000	2, 000	2, 000	1, 000

第5表 年齡別消防吏員数

(平成31年4月1日現													<u> 近江 / </u>	
年齢(歳)消防本部別	吏員 数計 (A)	18 ~ 19	20 ~ 21	22 ~ 23	24 ~ 25	26 ~ 27	28 ~ 29	30 ~ 31	32 ~ 33	34 ~ 35	36 ~ 37	38 ~ 39	40~ 41	42~ 43
宮城県計	3, 136	64	93	199	244	225	186	176	181	160	165	142	132	197
消防本部設置市計	1, 557	24	29	95	119	109	74	76	98	80	80	68	68	91
一部事務組合計	1, 579	40	64	104	125	116	112	100	83	80	85	74	64	106
仙台市	1, 145	12	16	62	80	71	46	45	70	60	56	57	43	72
名取市	98	3	4	9	9	4	3	0	2	3	6	2	10	6
登米市	153	4	6	11	13	20	13	14	8	10	9	5	7	9
栗原市	161	5	3	13	17	14	12	17	18	7	9	4	8	4
黒川地域 行政事務組合	145	7	6	13	17	11	10	10	5	3	2	5	6	17
石巻地区 広域行政事務組合	362	10	15	26	28	23	17	16	22	14	25	23	9	20
塩釜地区 消防事務組合	217	1	9	6	18	12	19	11	11	18	12	6	9	13
亘理地区 行政事務組合	124	4	4	11	9	9	8	10	7	7	5	3	5	5
仙南地域 広域行政事務組合	230	7	16	13	20	11	18	15	13	12	15	12	6	9
大崎地域 広域行政事務組合	316	9	7	22	13	31	20	25	19	20	15	19	16	23
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	185	2	7	13	20	19	20	13	6	6	11	6	13	19

年齢(歳)消防本部別	44~ 45	46~ 47	48~ 49	50 ~ 51	52 ~ 53	54 ~ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
宮城県計	184	141	120	83	81	98	54	40	59	50	62	116, 741	37. 2
消防本部設置市計	84	74	71	57	50	52	27	26	28	30	47	59, 760	38. 4
一部事務組合計	100	67	49	26	31	46	27	14	31	20	15	56, 981	36. 1
仙台市	68	60	62	49	44	39	22	22	22	23	44	45, 433	39. 7
名取市	7	8	2	2	5	6	2	3	0	2	0	3, 749	38. 3
登米市	7	3	2	1	1	0	3	0	1	3	3	5, 114	33. 4
栗原市	2	3	5	5	0	7	0	1	5	2	0	5, 464	33. 9
黒川地域 行政事務組合	12	4	0	0	0	5	3	3	3	3	0	5, 021	34. 6
石巻地区 広域行政事務組合	26	26	24	8	12	3	5	3	3	3	1	13, 268	36. 7
塩釜地区 消防事務組合	15	17	6	0	1	9	2	2	9	4	7	8, 224	37. 9
亘理地区 行政事務組合	10	3	4	3	5	2	7	0	2	1	0	4, 447	35. 9
仙南地域 広域行政事務組合	8	8	7	6	4	12	4	1	7	3	3	8, 248	35. 9
大崎地域 広域行政事務組合	21	4	7	9	4	11	4	3	7	3	4	11, 444	36. 2
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	8	5	1	0	5	4	2	2	0	3	0	6, 329	34. 2

第6表 年齡別非常勤消防団員数

(平成31年4月1日現在)

											(*	成31年	4月1日:	<u> 現仕)</u>
	団員	18歳	18歳	20歳	22歳	24歳	26歳	28歳	30歳	32歳	34歳	36歳	38歳	40歳
区分	数計		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
市町村別	(A)	未満	19歳	21歳	23歳	25歳	27歳	29歳	31歳	33歳	35歳	37歳	39歳	41歳
宮城県計	19, 076	0	45	73	114	172	224	346	481	630	897	1. 096	1. 216	1. 443
消防本部設置市計	5, 349	0	27	34	21	49	70	79	140	164	246	299	334	416
組合構成市町村計	13, 727	0	18	39	93	123	154	267	341	466	651	797	882	1. 027
仙台市	1, 969	0	24	24	13	16	32	28	57	68	78	95	119	140
名取市	387	0	0	1	0	2	4	4	9	10	16	29	26	36
登米市	1, 416	0	3	6	3	21	15	22	33	50	85	81	94	114
東原市	1, 577	0	0	3	5	10	19	25	41	36	67	94	95	126
黒川地区	1, 196	0	Ö	5	9	10	9	21	27	44	59	69	79	108
(富谷市)	168	Ö	ŏl	1	1	0	1	4	5	7	6	8	9	10
(大和町)	545	ő	ŏl	2	8	6	5	6	10	11	24	27	39	47
(大郷町)	288	ŏ	ŏl	ō	Ö	3	1	5	7	21	19	22	19	30
(大衡村)	195	ŏ	ŏl	2	ő	1	2	6	5	5	10	12	12	21
石巻地区	2, 575	0	- 1	10	18	25	35	73	84	109	165	142	191	232
(石巻市)	1, 783	ŏ	öl	8	12	19	30	43	55	82	134	94	150	177
(石を川) (東松島市)	617	ő	1	2	6	4	3	24	22	21	27	41	29	45
(宋仏島川) (女川町)	175	0	ö	0	0	2	2	6	7	6	4	7	12	10
塩釜地区	794	0	2	1	6	6	10	12	14	21	24	45	33	47
塩金地区 (塩釜市)	132	0	1	0	0	0	3	5	0	5		43	5	5
(塩金甲) (多賀城市)	157	0	ó	0	1	1	ა 1	0	5	4	4	11	3	7
	210	0	0	1	1	3	3	2	4	6	5	12	8	14
(松島町)	190	-	۷	-		ა ი		5	4		5 6		12	15
(七ヶ浜町)	190	0	0	0	2	2 0	3 0	0	4	5	5	6		
(利府町)	993	0			5			13	27	26	47	9 52	5 62	6 86
亘理地区		0	0	0	5	4	3							
(岩沼市)	302	0	0	0	1	0	0	6	5 13	5	16	22	21	36
(亘理町)	408	0	0	0	1	3	2	4		11	18	9	22	22
(山元町)	283	0	0	0	3	1	1	3	9	10	13	21	19	28
仙南地区、	3, 158	0	9	8	28	22	36	50	82	105	148	209	214	224
(白石市)	612	0		0	5	3	9	4	11	14	11	30	29	40
(角田市)	604	0	2	1	1	3	3	17	21	32	26	46	53	57
(蔵王町)	284	0] [0	3	6	1	3	11	9	20	24	23	22
(七ヶ宿町)	131	0	0	1	6]]	5	7	6	8	. 7	11	10	. 9
(大河原町)	272	0	3	2	4	1	3	5	6	8	19	13	24	14
(村田町)	245	0	- 1	3	2	1	3	2	6	2	12	15	18	22
(柴田町)	294	0	0	0	1	1	2	0	4	10	17	17	15	14
(川崎町)	242	0	1	0	0	4	1	6	5	10	8	20	13	12
(丸森町)	474	0	0	1	6	2	9	6	12	12	28	33	29	34
大崎地区	3, 796	0	6	13	21	40	42	72	71	114	165	225	227	257
(大崎市)	2, 273	0	2	7	12	31	19	41	32	67	106	138	135	151
(色麻町)	202	0	0	2	1	4	8	8	13	11	13	17	17	16
(加美町)	588	0	4	4	5	3	10	17	21	25	26	42	40	43
(涌谷町)	275	0	0	0	2	1	2	3	2	5	10	12	16	21
(美里町)	458	Ō	Ö	Ō	1	1	3	3	3	6	10	16	19	26
気仙沼・本吉地区	1, 215	0	0	2	6	16	19	26	36	47	43	55	76	73
(気仙沼市)	756	Ö	ŏl	1	Ö	10	13	14	19	28	23	29	45	50
(南三陸町)	459	ŏ	ŏl	i	6	6	6	12	17	19	20	26	31	23
	.,,,,									. •				

	42歳	44歳	46歳	48歳	50歳	52歳	54歳					00.45	年齢	平均
区分	~	~	~	~	~	~	~	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	合計	年齢
市町村別	43歳	45歳	47歳	49歳	51歳	53歳	55歳			7,27	1,2,2	以上	(B)	(B) / (A)
宮城県計	1, 378	1, 365	1, 226	1, 119	1, 016	937	992	471	489	464	449	2, 433	885, 266	46. 4
消防本部設置市計	387	405	355	325	286	274	295	151	145	136	115	596	246, 191	46.0
組合構成市町村計	991	960	871	794	730	663	697	320	344	328	334	1, 837	639, 075	46.6
仙台市	142	150	142	128	96	107	99	47	56	49	42	217	89, 687	45. 5
名取市	39	35	36	29	24	15	21	7	9	7	2	26	17, 473	45. 1
登米市	110	107	76	86	76	88	84	49	28	30	32	123	64, 374	45. 5
栗原市	96	113	101	82	90	64	91	48	52	50	39	230	74, 657	47. 3
黒川地区	76	96	74	64	63	64	55	29	28	32	33	142	56, 323	47. 1
(富谷市)	10	10	.7	. 7	14	7	6	7	6	. 7	8	27	9, 017	53. 7
(大和町)	36	51	42	35	30	36	26	11	15	11	19	48	25, 118	46. 1
(大郷町)	15	27	14	14	12	14	16	8	2	8	4	27	12, 936	44. 9
(大衡村)	15	8	11	8	/	1	100	3	5	6	2	40	9, 252	47. 4
石巻地区、	217	165	145	143	108	111	103	46	39	46	51	316	116, 294	45. 2
(石巻市)	154	102	105	86	77 26	74	64	33	24	31	31	198	79, 498	44. 6
(東松島市)	47	53	36	45	26	29	34	11	12	9	19	71	28, 182	45. 7
(女川町)	16 41	10 61	<u>4</u> 57	12 46	5 43	8 40	5 48	2 18	3 22	6 23	1 31	47 143	8, 614 38, 632	49. 2
塩釜地区 (塩釜土)							48 5		_		10	143 46		48.7
(塩釜市)	3 10	11 15	4 8	3 13	4 6	2 11	8 8	2 6	0	5 5	2	35	6, 787 7, 820	51. 4 49. 8
(多賀城市)	14	16	19	15	15	9	o 15	4	5	7	5	27	9, 936	49.8
(松島町) (七ヶ浜町)	8	9	19	8	11	14	15	3	13	2	11	19	9, 936	47. 6
(七ヶ浜町) (利府町)	6	10	7	7	' 7	4	5	3	3	4	3	16	5, 050 5, 053	47. 0
<u> </u>	88	87	67	71	66	51	61	18	18	17	17	107	46, 039	46. 4
(岩沼市)	28	31	19	25	25	18	12	3	2	' 7	6	14	13, 581	45. 0
	32	29	29	23	28	20	36	13	11	7	10	65	19, 743	48.4
	28	27	19	23	13	13	13	2	5	3	1	28	12, 715	44. 9
仙南地区	235	227	220	187	171	160	170	67	86	80	61	359	145, 148	46.0
	39	41	41	35	37	34	39	17	23	23	20	106	29, 956	48. 9
(角田市)	53	54	48	45	34	40	33	11	11	5	1	7	26, 044	43. 1
(蔵王町)	22	17	20	10	21	13	9	5	8	6	5	25	12, 581	44. 3
(七ヶ宿町)	10	7	3	10	2	2	5	4	Ō	2	2	13	5, 481	41. 8
(大河原町)	18	23	23	22	13	10	10	2	5	10	6	28	12, 264	45. 1
(村田町)	19	17	14	8	13	10	8	6	12	8	3	40	11, 462	46.8
(柴田町)	15	16	19	18	14	9	16	8	7	8	12	71	14, 658	49.9
(川崎町)	20	21	17	16	11	13	17	1	4	6	2	34	11, 176	46. 2
(丸森町)	39	31	35	23	26	29	33	13	16	12	10	35	21, 526	45.4
大崎地区	270	243	227	190	190	167	190	113	127	103	107	616	179, 758	47. 4
(大崎市)	164	142	138	120	103	104	124	77	83	67	55	355	107, 835	47. 4
(色麻町)	16	9	11	9	6	7	7	2	3	2	4	16	8, 453	41.8
(加美町)	40	43	28	28	36	21	20	10	15	18	17	72	26, 522	45. 1
(涌谷町)	12	23	13	11	18	15	14	8	12	6	12	57	13, 647	49. 6
(美里町)	38	26	37	22	27	20	25	16	14	10	19	116	23, 301	50. 9
気仙沼・本吉地区	64	81	81	93	89	70	70	29	24	27	34	154	56, 881	46.8
(気仙沼市)	29	48	46	55	55	40	43	19	19	18	26	126	36, 366	48. 1
(南三陸町)	35	33	35	38	34	30	27	10	5	9	8	28	20, 515	44. 7

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(平成31年4月1日現在)

	1			마사 게드 1# _	<u>r.</u>					年4月16	<u>」現在)</u>
区分				職業構瓦	<u></u>			<u></u>			
	合計	国家公務員	公務員 地方公務員	特殊法人 等公務員 に準ずる	日本郵 政グ ループ	その他	被用者	自営業者	家族 従業者	その他	その他 うち 学生
市町村別				職員							,
宮城県計	19, 076	26	263	550	91	18, 146	13, 605	2, 741	1, 346	1, 388	47
消防本部設置市計	5, 349	4	80	224	35	5, 006	3, 682	861	256	550	44
組合構成市町村計	13, 727	22	183	326	56	13, 140	9, 923	1, 880	1, 090	838	3
仙台市	1, 969	3	48	63	15	1, 840	1, 271	286	127	285	41
名取市	387	1	8	18	3	357	288	83	5	11	1
登米市	1, 416		21	88	13	1, 294	1, 029	270	38	79	2
栗原市	1, 577		3	55	4	1, 515	1, 094	222	86	175	
黒川地区	1, 196	0	19	35	10	1, 132	963	123	52	58	1
(富谷市)	168					168	135	12	7	14	
(大和町)	545		13	18	9	505	448	43	28	26	
(大郷町)	288		2	8		278	232	25	17	14	
(大衡村)	195		4	9	1	181	148	43		4	1
石巻地区	2, 575	2	5	56	7	2, 505	1, 621	317	216	421	1
(石巻市)	1, 783		3	51	5	1, 724	1, 172	192	126	293	_
(東松島市)	617	2	2	5	2	606	377	52	81	107	1
(女川町)	175		0	0	0	175	72	73	9	21	
塩釜地区	794	0	6	8	2	778	547	147	43	57	0
(塩釜市)	132		3	4	1	128	74	31	8	19	
(多賀城市)	157		2	1		154	112	29	9	7	
(松島町)	210			4		206	154	22	22	12	
(七ヶ浜町) (利府町)	190 105		1	3	1	190 100	146 61	42 23	4	2 17	
<u> </u>	993	5	16	26	3	943	732	106	112	38	0
旦垤地区 (岩沼市)	302	3	10	5	1	295	247	29	20	30 6	U
(互理町)	408	3		7	l ¦	397	272	52	71	8	
(旦理問) (山元町)	283	2	15	14		251	213	25	21	24	
仙南地区	3, 158	3	62	65	17	3, 011	2, 620	322	156	69	1
(白石市)	612		2	10	3	597	480	87	22	23	
(角田市)	604		1	13	2	588	553	51			
(蔵王町)	284		'	8	_	276	222	25	36	1	
(七ヶ宿町)	131		22	2		107	100	20	5	6	
(大河原町)	272	1		5	1	265	221	15	23	13	1
(村田町)	245	1	3	7		234	206	32	8	8	
(柴田町)	294	1	3	3	1	286	239	35	9	11	
(川崎町)	242		25	1	4	212	201	27	9	5	
(丸森町)	474		6	16	6	446	398	30	44	2	
大崎地区	3, 796	12	73	116	10	3, 585	2, 709	636	320	131	0
(大崎市)	2, 273	11	30	51	2	2, 179	1, 601	339	261	72	
(色麻町)	202		26	8	1	167	174	28			
(加美町)	588		15	30	3	540	448	136		4	
(涌谷町)	275	1		4	1	269	202	18	42	13	
(美里町)	458		2	23	3	430	284	115	17	42	
気仙沼・本吉地区	1, 215	0	2	20	7	1, 186	731	229	191	64	0
(気仙沼市)	756		2	11	7	736	488	192	17	59	
(南三陸町)	459			9		450	243	37	174	5	

第8表 消防ポンプ自動車等現有数 (1)消防本部・署所

区分 団体名	普消ポプ動	水付防ン自車槽消ポプ動	はご消自車(メト以し付防動 8ール下)	はご消自車 (メト し付防動 24 ル)	は付自 し消動 (30 ト)	はご消自車(メト以し付防動 8 ール上)	屈はご消自車	大型 高所 放車	泡原 液搬 送車	化消車 (消型)	指揮車	消防艇	電源・照明車
宮城県計	98	62	1	0	10	1	2	2	2	22	51	1	1
仙台市	20	26	0	0	5	1	0	1	2	7	14	0	1
名取市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
登米市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
石巻地区広域行政事務組合	17	5	0	0	1	0	0	0	0	3	5	0	0
塩釜地区消防事務組合	5	4	0	0	1	0	1	1	0	4	8	1	0
亘理地区行政事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
仙南地域広域行政事務組合	15	4	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0
気仙沼・本吉地域行政事務組合	9	3	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0
区分 団体名	小動ポプ積車	小動ポプ両積しいいの型カン車に載てなも)	ヘリコプター	排煙・高発泡車	広報車	資機材搬送車	小型 力 プ が 博 車	水槽車2型	水車ポプなし	移動線電話車	防災 指導車	起震車	その他の車両
宮城県計	0	16	2	1	106	25	10	9	0	1	2	0	89
仙台市	0	0	2	1	55	7	0	6	0	1	1	0	62
名取市	0	0		0			0	1	0	0	\longmapsto	0	
登米市	0	0	0	0	11	3	0	1	0	0	1	0	0
栗原市	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	0	0	6
黒川地域行政事務組合	0		0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
石巻地区広域行政事務組合	0	<u> </u>	0	0	14	1	1	0	0	0	0	0	3
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4
<u></u> 亘理地区行政事務組合	0		0	0	2	2	2	0	0	0	\vdash	0	0
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	0	1

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

大崎地域広域行政事務組合

気仙沼·本吉地域行政事務組合

(2) 消防団

<u>(Z) 消防団</u>											
	区分団体名	普消ポプ動	水付消ポプ動 槽がい自車	指揮車	電源 • 照明 車	小動ポプ積車型カン付載	小型動力ポ ンプ(車両 に積載して いないも の)	手引カポップ	広報車	資機 材搬 送車	その 他の 車両
宮城県計		116	4	11	3	1,495	181	24	7	4	9
仙台市		0	0	0	0	120	0	0	0	0	0
名取市		0	0	0	0	35	0	0	2	0	0
岩沼市		0	0	0	0	20	0	0	1	0	0
登米市		12	0	0	0	171	0	5	0	0	0
栗原市		12	0	0	0	170	13	0	0	0	2
富谷市		2	0	0	0	13	2	0	0	0	0
大和町		2	0	0	0	12	38	0	0	0	0
大郷町		0	0	0	0	4	18	0	0	0	1
大衡村		1	0	0	0	1	10	0	0	0	0
石巻市		26	1	4	1	140	3	11	0	0	0
東松島市		0	0	0	0	31	1	0	0	0	0
女川町		3	0	0	0	18	2	0	1	0	0
塩竈市		2	0	0	0	6	10	0	0	2	0
多賀城市		6	0	1	0	2	0	0	0	0	0
松島町		1	0	1	1	15	5	2	0	1	0
七ヶ浜町		6	0	1	0	4	0	0	0	0	0
利府町		0	0	0	0	8	0	0	0	1	1
亘理町		3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町		1	0	0	0	19	0	0	0	0	1
白石市		0	0	1	0	66	1	0	0	0	0
角田市		0	0	0	0	73	2	0	0	0	0
蔵王町		5	0	0	0	20	0	1	0	0	0
七ヶ宿町		1	0	0	0	9	4	0	0	0	0
大河原町		1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町		1	0	0	0	21	0	0	1	0	0
柴田町		1	0	0	0	27	0	0	0	0	0
川崎町		3	0	0	0	26		0	0	0	0
丸森町		0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
大崎市		10	0	0	0	135	69	0	0	0	0
色麻町		0	0	0	0	18	0	0	0	0	1
加美町		2	0	0	0	62	1	0	0	0	0
涌谷町		1	0	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町		0	0	0	0	27	0	0	0	0	0
気仙沼市		14	3	2	1	68	0	5	0	0	3
南三陸町		0	0	0	0	41	2	0	1	0	0

第9表 市町村消防水利の現況 (2-1)

区分			消火栓			小計	(B) ((C)	+ (D))				公設(C)	
						防火						水槽		
					100立	60~	40~	20~		100立	60~	40~	20~	
	計				方	100立	60	40		方	100立	60	40	
	(A) + (B)	小計(A)	公設	私設	メー	方	立方	立方	井戸	у <u>—</u>	方	立方	立方	井戸
					トル	メー	メー	メー		トル	メー	メー	メー	
→ m- + + n.i					以上	トル	トル	トル		以上	トル	トル	トル	
市町村別	4E 060	25 247	24 205	060		未満	未満	未満	100		未満	未満	未満	0
<mark>県計</mark> 消防本部設置市計		35, 247 18, 357	34, 385	862 465	240 131		8, 006 3, 293	1, 199 433	128 0	168 102		7, 351 3, 089	1, 055 374	0
	22, 200							433	•	102			3/4	U
消防一部事務組合設 置地域計	22, 996	16, 890	16, 493	397	109	390	4, 713	766	128	66	340	4, 262	681	0
仙台市	17, 320	15, 469	15, 009	460	105	22	1, 608	116		76	4	1, 472	57	0
名取市	1, 235	1, 056	1, 056		3	4	172	0	0	3	4	138	0	0
登米市	1, 877	567	564	3		9	1, 038	263	0	0	9	1, 023	263	0
栗原市	1, 834	1, 265	1, 263	2	23	17	475	54	0	23	15	456	54	0
黒川地区	2, 097	1, 356	1, 228	128	22	22	636	61		5	12	424	43	0
(富谷市)	722	469	469		4	2	224	23		1	2	156	23	0
(大和町)	749	447	373	74	5	12	253	32		2	4	179	17	0
(大郷町)	289	189	160	29	7	6	84	3		1	6	56	3	0
(大衡村)	337	251	226	25	6	2	75	3		1	0	33	0	0
石巻地区	4, 830	3, 536	3, 530	6	8	29	1, 074	183	0	8	21	1, 052	181	0
(石巻市)	3, 885	2, 980	2, 980		6	10	735	154	0	6	10	734	154	0
(東松島市)	785	506	500	6	2	12	242	23	0	2	11	230	22	0
(女川町)	160	50	50			7	97	6	0	0	0	88	5	0
塩釜地区	3, 384	2, 743	2, 691	52	11	38	555	24	13	5	31	483	18	0
(塩釜市)	1, 180	1, 058	1, 053	5		22	86	14	0	0	20	85	11	0
(多賀城市)	821	655	655			10	155	1	0	0	8	117	0	0
(松島町)	345	273	231	42	7	3	58	4		1	0	53	2	0
(七ヶ浜町)	504	379	379		4	3	100	5	13	4	3	100	5	0
(利府町)	534	378	373	5		0	156	0	0		0	128	0	0
亘理地区	1, 908	1, 547	1, 485	62	14	7	202	23	115	14	7	202	23	0
(岩沼市)	1, 170	1, 027	965	62	2	0	26	0	115	2	0	26	0	0
(亘理町)	293	175	175		10	0	102	6	0	10	0	102	6	0
(山元町)	445	345	345		2	7	74	17	0	2	7	74	17	0
仙南地区	4, 501	3, 168	3, 132	36	22	257	869	185		11	243	859	152	0
(白石市)	773	538	538		1	221	0	13		0	211	0	0	0
(角田市)	960		764	6	3	1	174	12		3	1	173	12	0
(蔵王町)	590		482	17		9	66	15		1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	128	70	70		1	0	57	0		1	0	57	0	0
(大河原町)	472	400	400		1	4	57	10		1	4	57	10	0
(村田町)	288	129	129			5	134	20		0	5	134	20	0
(柴田町)	618	450	440	10	9	12	116	31		0	8	107	12	0
(川崎町)	235	125	123	2	2	1	98	9		1	1	98	8	0
(丸森町)	437	187	186	1	4	4	167	75		4	4	167	75	0
大崎地区	4, 082	3, 029	2, 981	48	11	14	852	176		6	6	755	169	0
(大崎市)	2, 368		1, 781	44	6	3	478	56		3	3	384	51	0
(色麻町)	139	107	107			0	32	0		0	0	32	0	0
(加美町)	542	414	414			3	122	3		0	2	119	3	0
(涌谷町)	387	254	254		3	1	119	10		3	1	119	10	0
(美里町)	646	429	425	4	2	7	101	107		0	0	101	105	0
気仙沼・本吉地区	2, 194	1, 511	1, 446	65 64	21	23	525	114		17	20	487	95 70	0
(気仙沼市)	1, 767		1, 217	64		16		98		15			79	0
(南三陸町)	427	230	229	1	2	7	172	16		2	7	172	16	0

第9表 市町村消防水利の現況(2-2)

区分			公設(D)						その他			
		防火										
	100立	60~	40~	20~			河川					
	方	100立	60	40	井戸	小計)-j/il	 海・湖	プール	濠▪池	下水道	その他
	メー	方	立方	立方	717	, 3 HI	溝等	,,,,	"	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1 //_	
	トル	メー	メー	メー								
市町村別	以上	トル	トル	トル	100	1 001	007	00	500	405	0	F70
県計	72	70	655	144	128	1, 991	327	83	583	425	0	573
消防本部設置市計	29	20	204	59		885	20	33	280	22	0	530
消防一部事務組合 設置地域計	43	50	451	85	128	,	307	50	303	403	0	43
仙台市	29	18	136	59	0	489	3		209	20	0	234
名取市	0	0	34	0	0	28	0	10	17	1	0	0
登米市	0	0	15	0	0	333	5	0	32	0	0	296
栗原市	0	2	19	0	0	35	12	0	22	1	0	
黒川地区	17	10	212	18	0	283	59	0	29	195	0	0
(富谷市)	3	0	68	0	0	46	16	l o	14	16	0	0
(大和町)	3	8	74	15	0	6	0	l o	6	0	0	0
(大郷町)	6	0	28	0	0	24	7	Ö	6	11	0	Ő
(大衡村)	5	2	42	3	0	207	36		3	168	0	0
石巻地区	0	8	22	2	0	35	0		16	0	0	0
(石巻市)	0	0	1	0	0	33	0	l	14	0	Ő	Ő
(東松島市)	0	1	12	1	0	0	0	l	0	0	0	0
(女川町)	0	7	9	1	0	2	0		2	0	0	0
塩釜地区	6	7	72	6	13	192	47	30	47	68	0	0
(塩釜市)	0		1	3	0	152	1	30	11	00	0	0
	0	2	38	ა 1		12		0				0
(多賀城市)		2 2 3			0		0	ı	12	0	0	
(松島町)	6		5	2	0	71	6	10	7	48	0	0
(七ヶ浜町)	0	0	0	0	13	70	40	ı	5	10	0	0
(利府町)	0	0	28	0	0	24	0	2	12	10	0	0
亘理地区	0	0	0	0	115	143	100		20	22	0	0
(岩沼市)	0	0	0	0	115	17	8	0	5	4	0	0
(亘理町)	0	0	0	0	0	53	29	I	8	15	0	0
(山元町)	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区	11	14	10	33	0	238	58	0	90	58	0	32
(白石市)	1	10	0	13	0	19	0	ı	19	0	0	0
(角田市)	0	0	1	0	0	32	4	0	13		0	0
(蔵王町)	0	0	0	0	0	39	30	ı	9	0	0	0
(七ヶ宿町)	0	0	0	0	0	2	0		1	1	0	0
(大河原町)	0	0	0	0	0	6	0		6	0	0	0
(村田町)	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
(柴田町)	9	4	9	19	0	82	21	0	11	24	0	26
(川崎町)	1	0	0	1	0	38	3	0	11	18	0	6
(丸森町)	0	0	0	0	0	14	0		14	0	0	0
大崎地区	5	8	97	7	0	167	43		66	58	0	0
(大崎市)	3	0	94	5	0	92	0		45	47	0	0
(色麻町)	Ö	Ö	0	0	0	2	0		2	0	0	ő
(加美町)	0	1	3	0	0	14	1	Ö	4	9	0	ő
(涌谷町)	0	0	0	0	0	7	0		7	0	0	0
(美里町)	2	7	0	2	0	52	42		8	2	0	0
気仙沼・本吉地区	4	3	38	19	0	48	0		35	2	0	11
(気仙沼市)	4	3	38	19	0	39	0		28	0	0	11
(南三陸町)	0	0	30 0	0	0	39 9	0		7	2	0	0
(用二唑吗)	U	U	U	U	U	Э	U		/		U	U

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分	iii	†	火	災	風ス	水害	演習	習訓練	救	:急	救助	活動	広報	指導
団体名	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	173, 276	594, 321	646	13, 096	457	1, 702	9, 272	48, 748	109, 600	330, 558	904	12, 860	7, 275	25, 389
仙台市	75, 530	259, 191	254	6, 559	215	847	393	2, 000	52, 538	157, 614	408	7, 260	1, 460	4, 700
名取市	4, 613	16, 666	11	178	17	74	12	213	3, 364	10, 520	47	352	174	676
登米市	6, 767	25, 094	39	741	15	65	1, 258	6, 223	3, 468	10, 404	49	653	411	1, 282
栗原市	6, 178	22, 171	28	585	3	13	631	4, 026	3, 463	10, 389	30	363	673	2, 178
黒川地域 行政事務組合	7, 598	22, 834	35	412	15	45	226	800	3, 722	11, 223	54	605	705	2, 304
石巻地区 広域行政事務組合	18, 496	75, 713	43	944			3, 866	23, 624	8, 723	26, 169	69	845	858	3, 896
塩釜地区 消防事務組合	11, 788	39, 095	40	856	12	57	1, 013	4, 239	9, 169	27, 507	32	386	275	856
亘理地区 行政事務組合	6, 182	18, 831	28	353	44	166	333	765	4, 110	12, 437	34	292	526	1, 385
仙南地域 広域行政事務組合	13, 429	41, 500	76	995	15	39	686	2, 813	8, 168	24, 900	99	1, 275	938	3, 220
大崎地域 広域行政事務組合	14, 201	42, 495	70	1, 148	114	372	76	538	9, 288	27, 864	48	613	330	943
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	8, 494	30, 731	22	325	7	24	778	3, 507	3, 587	11, 531	34	216	925	3, 949

区分	警防	調査	火災	調査	特別	警戒	打	捜索	予防	査察	誤幸	服等	その	の他
団体名	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	10, 056	35, 550	679	4, 134	6, 242	19, 339	22	163	20, 186	59, 672	1, 217	12, 049	6, 720	31, 061
仙台市	5, 706	21, 327	254	1, 558	1, 001	3, 312	0	0	9, 671	26, 862	827	8, 714	2, 803	18, 438
名取市	83	251	21	79	81	551	0	0	642	2, 606	44	509	117	657
登米市	532	2, 042	44	308	64	176	1	13	850	2, 948	8	126	28	113
栗原市	290	812	28	597	280	840	0	0	740	2, 220	7	132	5	16
黒川地域 行政事務組合	435	1, 346	27	115	17	64	0	0	546	1, 698	2	26	1, 814	4, 196
石巻地区 広域行政事務組合	487	2, 307	50	286	1, 781	7, 380	0	0	1, 995	6, 635	118	1, 416	506	2, 211
塩釜地区 消防事務組合	372	1, 350	40	180	67	254	0	0	567	1, 701	47	300	154	1, 409
亘理地区 行政事務組合	276	749	28	165	41	137	0	0	680	1, 914	12	94	70	374
仙南地域 広域行政事務組合	694	1, 566	80	324	466	934	20	144	1, 206	2, 710	75	270	906	2, 310
大崎地域 広域行政事務組合	619	1, 837	70	349	2, 041	4, 519	0	0	1, 286	3, 042	66	378	193	892
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	562	1, 963	37	173	403	1, 172	1	6	2, 003	7, 336	11	84	124	445

(2) 消防団

区分	Ē	†	火	災	風ス	k害	演習	g訓練 📗	救	急	救助]活動	広報	指導
団体名	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	18, 691	203, 386	496	12, 515	427	3, 661	5, 042	82, 933	1	1	2	6	4, 197	24, 748
仙台市	4, 382	30, 325	135	1, 004	78	474	2, 757	20, 384	1	1	2	6	866	3, 786
名取市	523	3, 530	3	18	0	0	38	1, 927	0	0	0	0	28	113
岩沼市	70	1, 254	5	86	0	0	65	1, 168	0	0	0	0	0	0
登米市	1, 166	18, 169	43	1, 112	3	26	455	9, 545	0	0	0	0	340	
栗原市	1, 071	13, 351	28	984	10	71	179	4, 741	0	0	0	0	23	358
富谷市	265	1, 749	7	12	1	1	35	769	0	0	0		188	744
大和町	726	3, 388	7	108	277	1, 375	0	0	0	0	0		0	
大郷町	126	2, 136	3	90	0	0	27	1, 194	0	0	0		83	630
大衡村	118	1, 227	0	0	0	0	94	901	0	0	0		0	0
石巻市	1, 993	22, 126	52	2, 094	0	0	114	4, 869	0	0	0		11	175
東松島市	534	3, 396	9	286	0	0	0	0	0	0	0		522	2, 088
女川町	10	912	1	32	0	0	5	545	0	0	0	<u> </u>	0	
塩竈市	393	2, 617	3	14	3	12	112	585	0	0	0	<u> </u>	0	0
多賀城市	182	2, 718	7	56	0	0	85	1, 710	0	0	0	<u> </u>	37	217
松島町	74	978	3	65	2	55	6	156	0	0	0	<u> </u>	2	229
七ヶ浜町	36	1, 189	1	12	0	0	18	1, 059	0	0	0		1	15
利府町	158	1, 435	3	24	1	3	26	491	0	0	0		104	595
<u>亘理町</u>	13	1, 615	3	187	0	0	7	1, 370	0	0	0		0	0
山元町	34	1, 192	6	219	0	0	8	604	0	0	0		0	0
白石市	210	7, 378	21	621	0	0	6	2, 337	0	0	0		2	132
角田市	20	2, 650	11	204	0	0	9	2, 446	0	0	0		0	
蔵王町	287	5, 271	/	418	0	0	27	2, 795	0	0	0		0	
七ヶ宿町	3	133	0	0	0	0	3	133	0	0	0		0	0
大河原町	272	3, 817	3	109	6	30	45	1, 752	0	0	0		198	1, 564
村田町	1, 043	6, 222	8	313	1	18	286	2, 530	0	0	0		19	
柴田町	380	3, 787	16	200	4	9	119	2, 244	0	0	0		0	
川崎町	10	607	6	276	0	0	2	272	0	0	0	<u> </u>	2	
丸森町	123	4, 826	/	361	1	238	27	1, 974	0	0	0	<u> </u>	6	000
大崎市	674	9, 315	42	919	3	59	94	2, 958	0	0	0	<u> </u>	439	
色麻町	1 100	1, 021	4	226	0	0	6	506	0	0	0		1 000	289
加美町	1, 493	8, 619	13	539	0	0	47	2, 470	0	0	0		1, 033	2, 260
涌谷町	113	1, 829	8	319	0	0	9	508	0	0	0		28	390
美里町	9	513	3	113	2	6	2	390	0	0	0		0	0
気仙沼市	1, 987	29, 081	24	1, 002	35	1, 284	264	6, 009	0	0	0		263	2, 280
南三陸町	181	5, 010	4	492	0	0	65	1, 591	0	0	0	0	0	0

		44					*** '* 1								
1	区分	警防			調査	特別			捜索		査察	誤幸			の他
団体名		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計		87	1, 009	4	27	2, 886	24, 653	19	636	299	4, 208	88	1, 158	5, 143	
仙台市		5	53	0	0	410	3, 166	0	0	0	0	52	325	76	
<u>名取市</u>		0	0	0	0	451	1, 431	0	0	0	0	0	0	3	
岩沼市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
登米市		9		0	0	258	2, 760	4	73	0	0	4	52	50	.,
栗原市		0		0	0	1	6	7	126	28	1, 052	1	1	794	-,
富谷市		0		0	0	3	73	0	0	0	0	0	0	31	150
大和町		0		0	0	92	319	0	0	85	517	3	18	262	1, 051
大郷町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
大衡村		0	0	0	0	0	0	0	0	24	326	0	0	0	Ū
石巻市		2		2	12	47	442	1	24	13	236	25	723	1, 726	
東松島市		0	0	0	0	2	698	1	324	0	0	0	0	0	
女川町		0	_	0	0	4	335	0	0	0	0	0	0	0	
塩竈市		0	0	0	0	51	311	0	0	0	0	0	0	224	1, 695
多賀城市		0	0	0	0	6	136	0	0	0	0	0	0	47	599
松島町		12	160	0	0	21	111	0	0	0	0	0	0	28	
七ヶ浜町		0		0	0	5	69	0	0	0	0	0	0	11	
利府町		0	0	0	0	5	90	1	28	0	0	0	0	18	
亘理町		0	0	0	0	3	58	0	0	0	0	0	0	0	
山元町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	369
白石市		0	0	0	0	60	2, 411	0	0	0	0	0	0	121	1, 877
角田市		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
蔵王町		0		0	0	251	2, 022	2	36	0	0	0	0	0	
七ヶ宿町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大河原町		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
村田町		0	0	0	0	701	2, 804	0	0	0	0	0	0	28	
柴田町		0	0	0	0	170	801	0	0	0	0	0	0	71	533
川崎町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
丸森町		0	0	0	0	2	72	0	0	0	0	0	0	80	
大崎市		24	81	2	15	59	582	2	15	2	324	3	39	4	
色麻町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加美町		0	0	0	0	50	462	0	0	80	1, 151	0	0	270	1, 737
涌谷町		0	0	0	0	0	0	1	10	67	602	0	0	0	0
美里町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
気仙沼市		35	465	0	0	155	2, 803	0	0	0	0	0	0	1, 211	15, 238
南三陸町		0	0	0	0	79	2, 691	0	0	0	0	0	0	33	

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況(2-1)

(平成31年4月1日現在)

											(平成31年4月1日現任 <i>)</i> 						
		洋	が・救	急業	務用無	無線(ラ	火災通報施設等										
区分:	固定局		1	基地局移動局								電話	i 				
	奚	そ	「その 他」の		電波の数					望	消防機関にあるもの				救急		
		の他	局の電波の数	局 数	統制波	主運用波	活動波	防災相互 波	移動 楼 局数	小計	火災通 知専用 電話	消防 電話	加入電話	指令 装置			
団体名								//X				电印					
宮城県計	19	11	4	43	33	11	46	1	1, 481	0	940	186	133	621	8		
仙台市	6			6	3	1	12	1	502		294	42	80	172			
名取市		9	2	2	3	1	3		45		39	11	4	24	1		
登米市				2	3	1	3		36		49	28		21	1		
栗原市	2			4	3	1	3		69		51	12	5	34			
黒川地区 行政事務組合				4	3	1	3		91		30	6	8	16	1		
石巻地区 広域行政事務組合				6	3	1	4		257		96	20	14	62	1		
塩釜地区 消防事務組合	2			1	3	1	3		77		79	8	2	69	1		
亘理地区 行政事務組合		2	2	3	3	1	5		85		52	13	2	37	1		
仙南地域 広域行政事務組合	2			6	3	1	2		129		116	12	12	92	1		
大崎地域 広域行政事務組合				6	3	1	4		110		76	20		56			
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	7			3	3	1	4		80		58	14	6	38	1		

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況 (2-2)

災害情報伝達手段																	
区分									-		S			デ			
	FM放送コミュニティ	有線放送	加入世帯数	CATV放送	加入世帯数	エリアメール	(KDDI) 緊急速報メール	(ソフトバンク)緊急速報メー ル	登録制メール	防災アプリョ治体の	sNの (Twitt	W;-F;など H o t s p o t	エリアワンセグ	デジタルサイネー ジ	ホームページ	広報車など	その他
市町村別	0	1	4 000	4	00 050	0	0	0	07	0		0	0	-	0.0	0.0	0
<mark>県計</mark>	2 1	0	1, 392 0	4 1	22, 059 5, 237	0	0	0	27 4	0	19 4	0	0	0	32 4	32	3
消防本部設置市計	'	U	ا	1	5, Z3 <i>1</i>	U	U	U	4	"	4	U	U	ľ	4	4	'
消防一部事務組合 設置地域計 仙台市	1	1	1, 392	3	16, 822	0	0	0	23	2	15 1	2	0	2	28	28 1	2
名取市	1			1	5, 237				1		1				1	1	<u> </u>
登米市	ı			- 1	J, ZJ/				1		1				1	1	
栗原市									1		1				1	1	
黒川地区	0	0	0	1	6, 509	0	0	0	3	0	2	1	0	0	4	4	0
(富谷市) (大和町) (大郷町) (大衡村)	V	O		1	6, 509	V	v	V	1 1 1		1	1	V		1 1 1 1	1 1 1 1	
石巻地区	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	3	0
(石巻市) (東松島市) (女川町)									1 1		1	1		1	1	1 1	
塩釜地区	1	0	0	1	5, 367	0	0	0	3	0	3	0	0	0	5	5	0
(塩釜市) (多賀城市) (松島町) (七ヶ浜町) (利府町)	1			1	5, 367				1 1		1 1 1				1 1 1 1	1 1 1 1	
亘理地区 (岩沼市) (亘理町) (山元町)	0	0	0	0	0	0	0	0	2 1 1	1 1	0	0	0	0	3 1 1 1	2 1 1	1 1
仙南地区	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	5	0	0	0	7	8	0
(白石市) (角田市) (蔵王町) (七ヶ宿町) (大河原町) (村田町) (柴田町) (川崎町) (丸森町)									1 1 1 1 1		1 1 1 1				1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	
大崎地区	0	1	1, 392	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	5	5	1
(大崎市) (色麻町) (加美町) (涌谷町) (美里町)			1, 392						1 1 1	1	1				1 1 1 1	1 1 1 1 1	1
気仙沼・本吉地区 (気仙沼市) (南三陸町) ※ 各欄は伝達=		0	0	1	4, 946 4, 946	0	0	0	2 1 1	0	2 1 1	0	0	1	2 1 1	1 1 を除く	0

[※] 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。 (加入世帯数欄を除く) その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数(消防職員,消防本部別) 平成31年3月31日現在

	昭和31~ 平成24年 度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	計
仙台市	3, 522	67	72	106	115	109	88	4, 079
名取市	457	8	9	16	16	18	14	538
岩沼市	366	5	6	8	11	8	6	410
登米市	738	15	16	21	14	15	16	835
栗原市	817	20	20	23	21	23	17	941
黒川地域行政事務組合	542	17	15	22	22	21	21	660
石巻地区広域行政事務組合	1, 241	45	32	45	43	44	40	1, 490
塩釜地区消防事務組合	895	21	23	28	25	20	17	1, 029
亘理地区行政事務組合	472	8	7	7	9	8	7	518
仙南地域広域行政事務組合	1, 189	33	34	34	34	37	29	1, 390
大崎地域広域行政事務組合	1, 289	25	29	38	36	33	25	1, 475
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	765	21	22	28	29	26	25	916
その他	132	0	0	0	1	1	1	135
宮城県計	12, 425	285	285	376	376	363	306	14, 110

⁽注) (1)組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。

⁽²⁾ その他の欄には、市町村職員、県職員、県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数(消防団員,市町村別)

平成31年3月31日現在

765 + ch 111		DT 4-01			ı		1	十八八十八	70112011
管轄地方振興事務	市町村名	昭和31~ 平成24年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
3.000	白石市	512	2	5	9	6	6	6	546
	角田市	559	6	5	6	6		6	596
	蔵王町	323	6	5	8	8	7	7	364
	七ヶ宿町	229	0	0	0	0		,	229
	天河原町	257	7	4	5	7	7	6	293
大河原	村田町	286	0	0	2	Ó	Í	1	290
	柴田町	300	0	0	0	0	2	'	302
	川崎町	310	2	3	5	0	4	4	328
	丸森町	598	2	3	4	7	9	6	629
	小計	3, 374	25	25	39	34	44	36	3, 577
	仙台市	2, 854	30	32	78	133	113	127	3, 367
	塩釜市	320	2	0	0	3	113	3	329
	名取市	1, 339	11	45	12	29	5	31	1, 472
	多賀城市	1, 339	6	43	5	6	2	5	215
	岩沼市	554	7	7	9	10	5	8	600
	富谷市※	304	3	11	9	2	12	4	345
	<u> </u>	171	4	3	4	4	5	5	196
仙台		185	0	2	5	4	4	J	200
1144	山元町						0	1	
	松島町	117	0	0	3	3		1	118
	七ヶ浜町	197	0	0			0	0	203
	利府町	213	0	2	3	1	1 17	2	222
	大和町	430	12	12	20	22		21	534
	大郷町	210	0	0	0	0	0	0	210
	大衡村	193	0	0	2	1	1	2	199
	小計	7, 274	75	118	150	218	166	209	8, 210
	大崎市	2, 634	25	28	38	34	34	48	2, 841
	加美町	620	3	3	3	6	7	3	645
大崎	色麻町	365	6	2	0	8	5	4	390
	涌谷町	305	0	0	0	0	0		305
	美里町	558	1	23	2	0	6	1	591
	小計	4, 482	35	56	43	48	52	<u>56</u>	4, 772
栗原	栗原市	2, 311	40	31	55	59	32	27	2, 555
	小計	2, 311	40	31	55	59	32	27	2, 555
登米	登米市	1, 941	17	10	15	27	22	20	2, 052
並不	小計	1, 941	17	10	15	27	22	20	2, 052
	石巻市	1, 998	3	24	17	22	18	7	2, 089
 石巻	東松島市	609	3	7	4	4	2	4	633
¹¹ 仓	女川町	145	0	0	3	1	0		149
	小計	2, 752	6	31	24	27	20	11	2, 871
	気仙沼市	356	2	9	21	26	17	13	444
気仙沼	南三陸町	140	0	0	0	15	9		164
1	小計	496	2	9	21	41	26	13	608
市計		16, 478	157	218	278	367	277	309	18, 084
	計	6, 152	43	62	69	87	85	67	6, 565
その他									0
	計	22, 630	200	280	347	454	362	372	24, 645

備考: 特別教育及び特例教育 [現地教育] を含み、その他の教育を除く。